

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月24日

**【事業年度】** 第182期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 東芝

**【英訳名】** TOSHIBA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 CEO 綱川 智

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-4511

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当ゼネラルマネジャー 小野田 貴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-2148

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当ゼネラルマネジャー 小野田 貴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	4,043,736	3,947,596	3,693,539	3,389,871	3,054,375
営業利益 (百万円)	96,537	86,184	35,447	130,460	104,402
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (損失) (百万円)	44,945	82,378	10,909	47,539	153,488
当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (百万円)	965,663	804,011	1,013,256	114,633	113,981
当社株主に帰属する 包括利益(損失) (百万円)	844,585	819,189	1,083,664	138,915	242,267
株主資本 (百万円)	552,947	783,135	1,456,659	939,806	1,164,534
純資産額 (百万円)	275,704	1,010,734	1,699,045	1,076,426	1,304,530
総資産額 (百万円)	4,269,513	4,458,211	4,297,344	3,383,433	3,500,636
1株当たり株主資本 (円)	1,306.03	1,201.78	2,691.21	2,071.98	2,565.95
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (円)	2,280.76	1,628.88	1,641.85	236.39	251.25
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	13.0	17.6	33.9	27.8	33.3
株主資本利益率 (%)	-	698.6	90.5	9.6	10.8
株価収益率 (倍)	-	1.89	2.15	-	14.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	134,163	37,367	124,855	142,148	145,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178,929	146,713	1,305,434	122,514	106,671
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	204,220	63,613	645,018	687,244	97,811
現金、現金同等物及び 制限付き現金の期末残高 (百万円)	723,231	548,657	1,335,520	376,973	525,456
従業員数 (人)	153,492	141,256	128,697	125,648	117,300

(注) 1. 当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. メモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に従い、第179期において非継続事業となったため、第178期の数値の一部を組み替えて表示しています。なお、第180期において、4月1日から5月31日までの2か月累計の経営成績は非継続事業として表示し、6月以降の経営成績は持分法による投資利益として認識しています。

3. 当社グループは、Accounting Standards Updates(以下「ASU」という。)2016-15「キャッシュ・フロー計算書：特定の現金受領及び現金支払の分類」、ASU 2016-18「キャッシュ・フロー計算書：制限付き現金」及びASU 2017-07「報酬 - 退職給付：期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を、第180期から適用しました。これに伴い、第179期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。

4. 売上高には、消費税等は含まれていません。

5. 営業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益には含まれていません。
6. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
7. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
8. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
9. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
10. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、第179期以前の1株当たり株主資本及び1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)を組み替えて表示しています。
11. 第178期の株主資本利益率は、期中平均の株主資本がマイナスであるため記載していません。
12. 第178期及び第181期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
13. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	2,615,379	526,096	45,793	75,031	74,385
経常利益(損失)	(百万円)	208,648	100,294	9,001	16,760	76,908
当期純利益(損失)	(百万円)	1,092,006	177,583	1,278,905	6,726	101,159
資本金	(百万円)	200,000	499,999	200,044	200,175	200,558
発行済株式総数	(株)	4,237,602,026	6,520,707,026	544,000,000	455,000,000	455,280,690
純資産額	(百万円)	730,337	48,416	914,507	609,105	705,841
総資産額	(百万円)	2,803,644	1,733,717	2,068,626	1,461,222	1,724,996
1株当たり純資産額	(円)	1,725.01	74.30	1,689.57	1,342.89	1,555.26
1株当たり配当額	(円)	0	0	30	20	80
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(0)	(0)	(0)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (損失)	(円)	2,579.17	359.77	2,072.30	13.87	222.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.0	2.8	44.2	41.7	40.9
自己資本利益率	(%)	-	-	265.6	0.9	15.4
株価収益率	(倍)	-	8.56	1.70	171.59	16.77
配当性向	(%)	-	-	1.4	144.2	35.9
従業員数	(人)	32,353	3,462	2,672	3,299	3,613
株主総利回り	(%)	110.2	140.6	162.3	111.0	176.7
(比較指標: TOPIX(東証 株価指数))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	475.2	347.0	3,980.0 (355.0)	4,030.0	4,010.0
最低株価	(円)	178.0	193.0	2,842.0 (284.0)	1,982.0	2,301.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、第179期以前の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(損失)を組み替えて表示しています。

3. 第180期の1株当たり配当額は、特別配当20円を含んでいます。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第178期及び第179期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本額がマイナスであるため記載していません。

6. 第178期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。

7. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

8. 株主総利回りは、「企業内容等の開示に関する内閣府令」に記載されている算出方法にて計算しています。また、比較指標については、配当込みのTOPIX(東証株価指数)にて記載しています。

9. 最高株価及び最低株価は、2017年7月31日までは東京証券取引所市場第一部におけるもの、2017年8月1日から2021年1月28日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、2021年1月29日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第180期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しています。

## 2【沿革】

年月	沿革
1875年7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年1月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年6月	(株)芝浦製作所設立
1939年9月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年7月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電器器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年4月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラ(株))へ譲渡
1984年4月	(株)東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
2001年7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年6月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2005年4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通(株)との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ(株)(現富士通コネクテッドテクノロジーズ(株))に譲渡
2011年7月	ランディス・ギア社グループを買収
2012年3月	(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)、当社、ソニー(株)(現ソニーグループ(株))及び(株)日立製作所が出資し、(株)産業革新機構が中心となり運営する(株)ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を譲渡
2012年8月	東芝テック(株)が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受
2016年3月	東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))の全株式を譲渡
2016年6月	東芝ライフスタイル(株)の株式の80.1%を中国法人美的集团股份有限公司グループに譲渡
2017年3月	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社等に対する米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きの開始により、ウェスチングハウス社グループが当社グループから除外
2017年7月	ランディス・ギア社グループの全株式を譲渡
2018年2月	東芝映像ソリューション(株)(現TVS REGZA(株))の株式の95%を中国法人ハイセンスグループに譲渡
2018年6月	旧 東芝メモリ(株)の全株式を譲渡
2018年10月	東芝クライアントソリューション(株)(現Dynabook(株))の株式の80.1%をシャープ(株)に譲渡(2020年8月に東芝クライアントソリューション(株)の株式の19.9%をシャープ(株)に譲渡)

### 3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社296社(2021年3月31日現在)により構成され、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門に関係する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は139社(2021年3月31日現在)です。

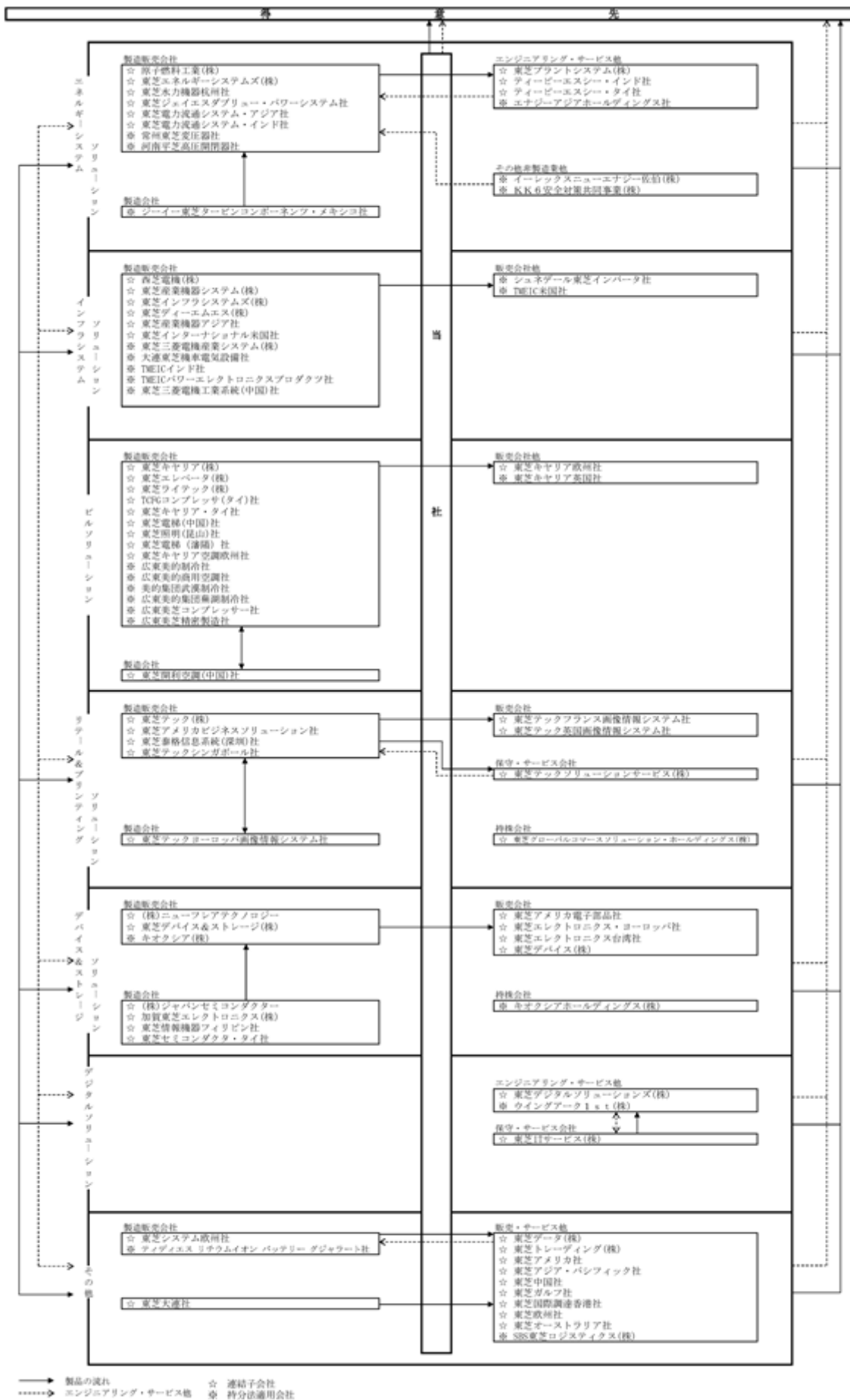
部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<b>エネルギーシステムソリューション</b>  火力発電システム、原子力発電システム、電力流通システム、太陽光発電システム、水力発電システム等	原子燃料工業(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・アジア社、東芝電力流通システム・インド社、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、ジーイー東芝タービンコンポーネンツ・メキシコ社	原子燃料工業(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・アジア社、東芝電力流通システム・インド社、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、東芝プラントシステム(株)、ティーピーエスシー・インド社、ティーピーエスシー・タイ社、エナジーアジアホールディングス社、イーレックスニューエナジー佐伯(株)、KK6安全対策共同事業(株)

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<b>インフラシステムソリューション</b>  上下水道システム、放送システム、電波機器、産業光源、コンプレッサー、産業システム、環境システム、道路システム、駅務自動化機器、交通機器等	西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝ディーエムエス(株)、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝機車電気設備社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社	西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝ディーエムエス(株)、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝機車電気設備社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、シュネデル東芝インバータ社、TMEIC米国社
<b>ビルソリューション</b>  エレベーター、一般照明、業務用空調機器等	東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝照明(昆山)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝キャリア空調欧州社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的集団蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、広東美芝精密製造社、東芝開利空調(中国)社	東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝照明(昆山)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝キャリア空調欧州社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的集団蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、広東美芝精密製造社、東芝キャリア欧州社、東芝キャリア英国社
<b>リテール&amp;プリンティングソリューション</b>  POSシステム、複合機等	東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)
<b>デバイス&amp;ストレージソリューション</b>  パワーデバイス、小信号デバイス、光半導体、ミックスドシグナルIC、イメージセンサ、ロジックLSI、HDD、半導体製造装置等	(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、(株)ジャパンセミコンダクター、加賀東芝エレクトロニクス(株)、東芝情報機器フィリピン社、東芝セミコンダクタ・タイ社	(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社、東芝エレクトロニクス台湾社、東芝デバイス(株)
<b>デジタルソリューション</b>  ITソリューションサービス等	東芝デジタルソリューションズ(株)	東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝ITサービス(株)、ウイングアーク1st(株)

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
その他 電池等	当社、東芝システム欧州社、東芝大連社、ティディエス リチウムイオン バッテリー グジャラート社、キオクシア(株)	当社、東芝システム欧州社、SBS東芝ロジスティクス(株)、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフィック社、東芝中国社、東芝ガルフ社、東芝国際調達香港社、東芝欧州社、東芝オーストラリア社、ティディエス リチウムイオン バッテリー グジャラート社、東芝データ(株)、東芝トレーディング(株)、キオクシア(株)、キオクシアホールディングス(株)



当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



→ 製品の流れ ☆ 連結子会社  
 ..... エンジニアリング・サービス他 ☆ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	当社 から の 貸付	取引 関係	設備	
								当社 が 貸付	当社 が 賃借
<b>連結子会社</b>									
(株)ジャパンセミコンダクター	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	建物
加賀東芝エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	無	無
西芝電機(株)	兵庫県姫路市	2,237	船舶用電機システム、発電・産業システムの製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
原子燃料工業(株)	横浜市鶴見区	1,000	原子燃料の製造・販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
(株)ニューフレアテクノロジー	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装置、部品の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝キャリア(株) *3	川崎市幸区	11,510	空調、換気、冷凍機器等の設計、製造、販売、保守、サービス、エンジニアリング	60.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝データ(株)	東京都港区	2,150	データの流通・サービスの展開、投資業務等	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝ディーエムエス(株) *3	東京都府中市	100	電子部品モジュール・プリント基板の設計・製造、LSIの設計、試験、サービス等	100.0 (90.0)	有	有	*1 *2	土地 建物 設備	無
東芝デバイス(株)	川崎市幸区	500	半導体、HDD、電子部品の販売	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	建物 設備	無
東芝デジタルソリューションズ(株) *3	川崎市幸区	23,500	システムインテグレーション及びIoT/AIを活用したICTソリューションの開発・製造・販売	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝デバイス&ストレージ(株) *3	東京都港区	10,000	半導体開発製造・HDD製造販売	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝エレベータ(株) *3	川崎市幸区	21,408	各種エレベーター、エスカレーター等昇降機関係の開発、設計、製造、販売、据付工事、保守、修理工事並びにビル関連の施設工事・遠隔監視及びビル管理	80.0	無	無	*1 *2	土地 建物	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸付	当社が 貸借
東芝エネルギーシステムズ(株) *3 *4	川崎市幸区	22,602	エネルギー事業 関連の製品・シ ステムの開発、 製造、販売、 サービス	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事 業にかかわる持 株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車 載用機器の開 発、製造、販 売、サービス	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝インフラシステムズ (株) *3 *5	川崎市幸区	10,000	社会インフラ事 業関連の製品・ システムの開 発、製造、販 売、サービス	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物 設備	土地 建物 設備
東芝ITサービス(株)	川崎市川崎区	1,053	情報システムの 企画・構築、付 帯工事・据付、 運用・保守及び 金融関連業務用 機器の運用・保 守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝ライテック(株) *3	神奈川県 横須賀市	6,000	照明機器、電設 資材等の開発、 設計、製造、販 売	99.9 (0.3)	有	有	*1 *2	土地 建物	建物
東芝プラントシステム(株) *3	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、 社会・産業シス テムのエンジニ アリング、施 工、試験、調 整、保守、サー ビス	100.0	無	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝テック(株) *3 *6	東京都品川区	39,970	流通・事務用機 器の開発、設 計、製造、販 売、保守	52.7 (0.1)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝テックソリューショ ンサービス(株)	東京都品川区	200	流通・事務用機 器の保守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝トレーディング(株) *3	神奈川県川崎区	310	輸出入及び国内 販売業務	100.0	無	無	*1 *2	無	無
TCFGコンプレッサ(タイ) 社	タイ・ チョンブリー	870,000 千バツ	空調機器用のツ インロータリー コンプレッサ の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカビジネスソ リューション社 *3	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・ カリフォルニア	60 米ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	1,884 米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アジア・パシフィッ ク社	シンガポール	6,784 千シンガポ ールドル	アジア・太平洋 地域総括会社	100.0	有	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝オーストラリア社	オーストラ リア・ニューサ ウスウェールズ	27,050 千 オーストラ リアドル	事務用機器の販 売等	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝開利空調(中国)社	中国・浙江 省	360,000 千人民元	業務用空調機 器の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア空調欧州社	ポーランド・ グニエズノ	92,000 千ポーランド ズロチ	業務用空調機 器、暖房・給湯 機器の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア欧州社	フランス・モ ンリュエル	23,233 千ユーロ	空調機器の設 計、開発、商品 企画、営業技術 支援及び販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア・タイ社	タイ・ パトゥムタニ	1,410,001 千バーツ	空調機器の設 計、製造、販売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝中国社	中国・北京	249,362 千人民元	中国地域総括会 社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧 省	8,400 百万円	モータ、無線機 の製造、販売	100.0 (6.0)	有	無	*1	無	無
東芝エレクトロニクス・ ヨーロッパ社	ドイツ・ デュッセルドル フ	2,275 千ユーロ	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス台 湾社	台湾	45,846 千台湾ドル	半導体、HDD、鉄 道車両システム 保守製品、電力 システム保守製 品の販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電機(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電機(瀋陽)社	中国・瀋陽	15,000 千米ドル	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (74.7)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノ イス	64,269 千ユーロ	欧州域内現法へ のサービス、紙 幣監査機等自動 化システムの販 売	100.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝欧州社	英国・ロンドン	12,532 千ポンド	EMEA地域総括現 法	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ガルフ社	UAE・ドバイ	37,603 千米ドル	ストレージ製品 販売、MFP、オー ディオ	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	52,654 千米ドル	水力発電設備の 製造・販売・ サービス	90.5 (10.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器アジア社	ベトナム・ ドンナイ省	35,000 千米ドル	産業用モータ、 車載用モータ及 び関連部品の製 造及び販売	100.0 (50.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器フィリピン 社	フィリピン・ ラグナ	95,481 千米ドル	HDD、SSDの製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝インターナショナル 米国社 *3	米国・テキサス	56 米ドル	産業機器の製 造、販売及び電 力流通機器の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社グループ内 外向けのスト レージ関連製 品、情報通信機 器関連製品、社 会インフラ関連 製品等の部材調 達及び完成品輸 出。当社グルー プ内外向けの マーケティング・販売活動。	100.0 (40.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ジェイエスタブ リユー・パワーシステム 社 *3	インド・ チェンナイ	38,935,096 千ルピー	火力発電所向け 設備に関するエ ンジニアリン グ、設計、製 造、調達、販 売、建設、据 付、サービス	94.1 (76.5)	無	無	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球、LED 商品の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝セミコンダクタ・タ イ社	タイ・ プラチンブリ	1,215,000 千バーツ	半導体の製造	98.8 (98.8)	有	有	*1 *2	無	無
東芝テックヨーロッパ画 像情報システム社	フランス・ リュエイユ=マ ルメゾン	25,925 千ユーロ	トナーの製造、 販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス画像 情報システム社	フランス・ リュエイユ=マ ルメゾン	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝泰格情報システム(深圳)社	中国・深圳	20,158 千米ドル	流通・事務用機器の製造、販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000 千シンガポールドル	流通・事務用機器の製造、販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国画像情報システム社	英国・サリー	26,117 千スターリングポンド	事務用機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・アジア社	マレーシア・セランゴール	146,394 千リンギット	中圧スイッチギア及び系統保護盤の製造販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・インド社 *3	インド・テランガーナ州	16,610,100 千ルピー	電力用変圧器、配電用変圧器、開閉装置を始めとする電力流通関連機器の製造及び販売、エンジニアリング、サービス及び鉄道車両向け電気品等の製造・販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
ティービーエスシー・インド社	インド・ハイデラバード	1,736,347 千ルピー	エンジニアリング・施行・メンテナンス・調達等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
ティービーエスシー・タイ社	タイ・バンコク	1,201,000 千バーツ	発電システムの施工・メンテナンス・調達	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 貸付	当社が 貸借
<b>持分法適用会社</b>									
イーレックスニューエナ ジー佐伯(株)	東京都中央区	2,450	バイオマス発電 事業を行う特別 目的会社	20.0 (20.0)	有	無	*2	無	無
キオクシア(株)	東京都港区	223,400	半導体・SSDの製 造、販売	*7	無	無	*1 *2	土地 建物 設備	設備
キオクシアホールディ ングス(株)	東京都港区	10,000	キオクシアグ ループの経営戦 略策定及び経営 管理	40.6 *8	無	無	無	無	無
KK6安全対策共同事業(株)	新潟県柏崎市	150	柏崎刈羽原子力 発電所6号機の 安全対策工事に 関するプロジェ クトの運営、設 計及び工事の管 理	50.0 (50.0)	無	無	*2	無	無
SBS東芝ロジスティクス(株)	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	33.4	有	無	*1 *2	土地 建物 設備	無
東芝三菱電機産業シス テム(株)	東京都中央区	15,000	産業システム及 び再生可能エネ ルギー関連シス テムの販売・エ ンジニアリン グ・工事・サー ビス、並びに監 視制御システ ム・パワーエレ クトロニクス機 器・回転機の開 発・製造・販売	50.0 (50.0)	有	無	*1 *2	無	無
ウイングアーク1st(株) *6	東京都港区	200	帳票・文書管理 パッケージの販 売・保守、及び 企業内データ活 用支援	14.9 (14.9)	有	無	*1	無	無
常州東芝変圧器社	中国・江蘇省	33,000 千米ドル	変圧器、リアク トル、並びに開 閉装置等の送変 電機器部品の開 発、製造、販 売、点検、修理	50.0 (4.2)	有	無	*1 *2	無	無
大連東芝機車電気設備社	中国・大連	7,417 千米ドル	車両電気品の製 造、販売、メン テナンス	50.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
エナジーアジアホール ディングス社	英領バージン諸 島	140,717 千米ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	無	無	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 貸貸	当社が 貸借
美的集団武漢制冷設備社	中国・湖北省	8,000 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的集団蕪湖制冷設 備社	中国・安徽省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
ジーイー東芝タービンコ ンポーネンツ・メキシコ 社	メキシコ・ ヌエボ レオン 州	25,600 千米ドル	タービンの部品 (中短翼)の製 造・販売	34.0 (34.0)	無	無	*1 *2	無	無
広東美芝コンプレッサー 社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
広東美芝精密製造社	中国・広東省	7,740 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無
河南平芝高压開閉器社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク型ガ ス遮断器、複合 型ガス絶縁開閉 装置及びガス絶 縁開閉装置の設 計、組立、試 験、販売、サー ビス、部品販売	25.0	有	無	*1 *2	無	無
シュネデル東芝イン バータ社	フランス・ パシー	19,685 千ユーロ	汎用インバータ の開発・製造会 社を傘下に持つ 投資会社	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無
ティディエス リチウムイ オン バッテリー グジャ ラート社	インド・ グジャラート州	1,163,000 千インド ルピー	リチウムイオン 電池セル及びモ ジュール、バッ クの製造及び販 売	40.0	有	無	*2	無	無
TMEIC米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システム及 び再生可能エネ ルギー関連シス テムの販売・エ ンジニアリン グ・アフター サービス	*9	無	無	*2	無	無
TMEICインド社	インド・ バンガロール	1,503,346 千インドルピー	産業システム及 び再生可能エネ ルギー関連シス テムの販売・エ ンジニアリン グ・工事・サー ビス、並びに監 視制御システ ム・パワーエレ クトロニクス機 器及び回転機の 開発・製造・販 売	*10	無	無	無	無	無
TMEICパワーエレクトロニ クスプロダクツ社	米国・テキサス	25,500 千米ドル	パワーエレクト ロニクス機器の 開発・設計・製 造・販売	*9	無	無	*1	無	無
東芝キャリア英国社	英国・ デヴォン州	17,600 千スターリング ポンド	空調機器の販売	25.0 (25.0)	無	無	*1 *2	無	無



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝三菱電機工業系統(中国)社	中国・北京	47,000 千米ドル	産業システム及び再生可能エネルギー関連システムの販売・エンジニアリング・工事・サービス、並びに監視制御システム・パワーエレクトロニクス機器の開発・製造・販売	*9	無	無	*1	無	無

(注) 1. 上記を含む連結子会社は296社、持分法適用会社は139社です。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の\*印は、以下のとおりです。

\* 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

\* 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

\* 3: 特定子会社に該当します。

\* 4: 東芝エネルギーシステムズ(株)の売上高は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高	334,818百万円
経常利益	7,141
当期純利益	9,848
総資産額	498,779
純資産額	165,081

\* 5: 東芝インフラシステムズ(株)の売上高は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高	395,603百万円
経常利益	36,326
当期純利益	26,208
総資産額	360,238
純資産額	115,280

\* 6: 有価証券報告書を提出しています。

\* 7: 当社が議決権の40.6%を有しているキオクシアホールディングス(株)が議決権の100%を所有しています。

\* 8: 当社が有している議決権40.6%について、2021年3月31日現在においては、(株)INCJに対して5.28%の指  
図権を付与しています。

\* 9: 東芝インフラシステムズ(株)が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)(以下「TMEIC」と  
いう。)が議決権の100%を所有しています。

\*10: TMEIC及びTMEICの子会社が議決権の100%を所有しています。

4. 当年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超  
過の金額は、2021年3月31日現在で以下のとおりです。

以下の債務超過については、同社株式を直接保有する親会社の財務諸表上において当該債務超過にかかる各種  
引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されています。

東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 33,185百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	14,692
インフラシステムソリューション	19,787
ビルソリューション	22,193
リテール&プリンティングソリューション	18,821
デバイス&ストレージソリューション	22,621
デジタルソリューション	8,369
その他	7,751
全社(共通)	3,066
計	117,300

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、2021年3月31日をもって退職した者が含まれています。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,613	45.0	18.6	8,665,339

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	-
インフラシステムソリューション	-
ビルソリューション	-
リテール&プリンティングソリューション	-
デバイス&ストレージソリューション	-
デジタルソリューション	-
その他	547
全社(共通)	3,066
計	3,613

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、2021年3月31日をもって退職した者が含まれています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものです。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### 経営方針（対処すべき課題）

##### 株主価値の向上に関して

当社は、東京証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部に上場していることが、長期的な価値創造に適した安定的な資本構成を提供しており、上場会社としてのメリットを生かすことが企業価値の向上に繋がると現時点では確信していますが、非上場化を含め様々な企業価値向上のための提案を選択肢として排除するものではありません。他方、非上場化には様々な課題も存在するものと認識しています。客観的に見て具体的かつ実現可能性のある真摯な買収提案がなされた場合には、当社取締役会としてこれを真摯に評価・検討していきますが、その場合のプロセス及び内容は、株主をはじめとする当社ステークホルダーの多くが納得するものでなければならないものと考えています。

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は、取締役会による意思決定の支援を行う戦略委員会を設置し、社外取締役のみで構成される独立した立場から当社の将来について検討を行います。当委員会は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のため、企業価値向上に向け、当社の将来について入念かつ客観的な検討を行い、取締役会による意思決定の支援を行うことをミッションとします。

##### 健全で安定的な経営を確保できる体制の再構築

当社では、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査が行われ、2021年6月、当該調査の結果を記載した調査報告書を公表致しました。当該調査報告書において、コーポレートガバナンス・コードの規定に照らして2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたものとは言えないという指摘を調査者から受けており、当社としては、かかる指摘を真摯に受け止め、外部の第三者の参画も得て速やかに客観的、透明性のある徹底した真因、真相の究明を行い責任の所在を明確化します。

その上で、当社は、今後、企業価値の向上へと導くために、健全で安定的な経営を確保できる体制を早期に再構築していきます。また、そのなかで、当社のような複雑かつグローバルな事業を経営した、優れた経験を有する人材を独立社外取締役として新たに迎えるべく、株主の皆様の視点も取り入れつつ、入念な調査を開始し、このような候補者を選定次第、臨時株主総会にて株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

##### 「東芝Nextプラン」

当社は、2018年11月、5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定し、2019年度より実行しています。概要は以下のとおりです(東芝Nextプランにおける方針を変更した箇所については変更後の記載となります。 )。

#### 1. 当社グループの目指す姿

当社グループは、製造業として永年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、インフラサービスカンパニーとしての安定成長とサイバー・フィジカル・システム(CPS)(注1)企業への飛躍を目指しています。「東芝Nextプラン」は、将来の成長に向けた全社変革の施策及び方向性を定めるものです。

当社グループは今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

(注1)CPSとは、実世界(フィジカル)におけるデータを収集し、サイバー世界でデジタル技術などを用いて分析したり、活用しやすい情報や知識とし、それをフィジカル側にフィードバックすることで、付加価値を創造する仕組みです。

## 2. 内容骨子

### (1) 目的

当社グループの企業行動の基本的な目的は、企業価値の最大化を通じて、株主価値を向上し、顧客・取引先・従業員の価値も向上させることです。基礎的な収益力を強化する施策と成長に向けた投資を継続することとしており、利益ある成長で企業価値の最大化・TSR(注2)の拡大を図ります。

(注2) TSRとは、Total Shareholders Returnの略であり、キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回りを意味します。

### (2) 事業ポートフォリオと事業別施策

既存事業においては、市場の成長性と競争力の観点で整理を行い、今後成長が見込まれる事業については適正な投資のもと、自律的な成長の実現を目指します。モニタリング対象事業については、事業構造転換により収益を改善させる施策を策定しました。施策の進捗状況については、定期的かつ厳格にモニタリングします。

### (3) 株主還元の方針

当社グループの株主還元の方針は、平均連結配当性向30%(注3)以上の実現を基本に、安定的・継続的な増加を図ります。また、適正資本を超える部分は、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス(株)の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し(これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。)と事業売却を実行していく方針です。

(注3) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

### (4) 新規成長分野への集中投資

都市インフラニーズの増大、ヒトとモノのモビリティ拡大、先端技術の発達による自動化、高度医療技術の拡大及び再生可能エネルギーへのシフトといったメガトレンドの中で、破壊的イノベーションによる環境変化をチャンスと捉え、当社グループがもつ独自の技術力と資産を結集し、経営資源を注入することで、新規事業の成長を目指します。

### (5) デジタルトランスフォーメーション

デジタル革命が進む世の中において、当社グループ自身が変革を進め、デジタル文化を組織の隅々まで展開します。また、当社はインターネット上のシステム(IoTシステム)の基本設計図であるIoTアーキテクチャを標準化し、その上に様々な事業領域において実践した知識を結集することで、電力、鉄道、ビル、物流、製造業向けにIoTサービスを展開していきます。

### (6) 実行のための仕組み構築

新規事業を創出する新たなインキュベーションの仕組みを導入します。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するための人材育成、外部人材の登用を積極的に進めます。

事業運営体制の強化及び意思決定の迅速化のために、事業部の大括り化や階層のシンプル化等の組織見直しを図ります。あわせて、内部統制機能の更なる強化のため、コーポレート部門による統制機能の拡大と強化を図っていきます。また、株主と一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、相対TSRを反映した業績連動報酬制度とし、併せて、執行役の業績連動報酬の過半を譲渡制限付株式報酬で支給することとしました。

#### 「東芝Nextプラン」の実施状況

##### フェーズ1：基礎収益力の強化

基礎的な収益力を強化する4つの改革によって、東芝Nextプランを策定した2018年度から2020年度までの累計で合計1,350億円の収益改善効果がありました。構造改革では非注力事業からの撤退は完了しており、子会社削減についても25%の削減目標に対して既に8割削減済みと前倒しで達成の見込みです。子会社については、新たに388社のうち半分を対象として統合計画を更に進める予定です。

またデジタル化の施策も順調に推移しており、既に97%の業務仕様の標準化が完了しています。ITシステム刷新により、システム関連費用の圧縮を図ると共に、業務効率の改善等により間接部門のスリム化も今後進めてまいります。

2021年度以降は設計標準化とモジュール化が寄与するエンジニアリング改革とIT刷新による固定費の削減などが大きく寄与すると考えています。

モニタリング事業のうち、システムLSI事業については先端システムLSI(SoC)の新規開発から撤退、効率的な事業運営体制の構築を進めて、大幅に損益分岐点を引き下げました。HDD事業は拡大するデータセンター向けのニアラインHDDへのシフトを事業戦略の中核に据えて、開発加速・生産設備増強等による収益改善を進めました。火力事業はサービス比率の向上、人員配置の見直しや製造拠点の適正化による固定費削減などにより基礎的な収益力が改善しています。プリンティング事業については、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、収益改善のための対策が必要となっています。当社としては、東芝テック(株)の構造改革を引き続き注視し、東芝グループとして事業ポートフォリオ戦略の観点から必要な措置について協議してまいります。

## フェーズ2：インフラサービスカンパニーとしての安定成長

当社グループは産業別に20近い事業体に分かれています。事業の中身を機能別に分類していくと、デバイス・プロダクト、インフラシステム(構築)、インフラサービス、データサービスに大きく4つのセグメントにまとめることが出来ます。その中で、東芝Nextプランのフェーズ2においてインフラサービスは、当社グループの中核をなす事業です。お客様との長期に渡る関係において当社グループが社会にインストールしてきた機器の保守サービスをサポートすることによって安定的に売上・収益を成長させていきたいと考えています。

まず、IT・AIなどによるオペレーションの最適化や間接業務の集約、拠点の最適化による「サービスオペレーションの競争力強化」、次に、既存ビジネスの新設拡大やサービス契約の徹底、更にはサービス範囲の他社機への拡大による「サービスロケーションの拡大」、最後に、プロフィットシェアモデルへの移行やマッチングなどの新サービス開発による「付加価値サービスへの進化」の3つのポイントをインフラサービスの成長の要素として掲げています。

当社グループは再生可能エネルギーやエネルギー調整において幅広い分野でトップシェアの事業を保有しており、カーボンニュートラルによる事業機会がインフラサービス拡大の大きな商機になり得ると考えており、カーボンニュートラルへの貢献に向け取り組んでいきます。

グリーン・デジタル技術の代表的な例であるエネルギーマッチングの分野では、欧州再エネ需給調整大手であるネクストクラフトベルケ社と2020年11月に新会社を設立致しました。量子暗号通信の分野では、世界トップクラスの暗号技術を強みに「暗号鍵供給サービス」で世界のデファクト・スタンダードを目指して事業化を行います。また、購買データ・人流データなどを活用し、地域社会をより便利に活性化するデータマッチングプラットフォーム等最先端の技術で時機を逃さず、成長の加速を狙っていきます。

## 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄の指定

当社株式は、2017年8月1日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部に指定替えとなりましたが、2021年1月、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所(以下、両取引所)の承認を受け、2021年1月29日付で、当社株式が両取引所市場第二部から両取引所市場第一部に指定されました。

## 新型コロナウイルス感染症

2020年2月、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「総合COVID対策本部」を立ち上げ、従業員の安全と事態の収束を最優先に対応してきました。新規感染者数が特定の地域を中心に増加していることや、医療提供体制のひっ迫が懸念されていることを受け、当社は全従業員に原則在宅勤務を適用することで、最大限の接触削減を目指してきました。一方、当社グループは、生活の基盤となる社会インフラ事業をはじめ、社会活動の維持に必要な事業やサービス等を多く営んでいます。これらの供給責任や社会的責任を果たすため、お客様、お取引先様への納入、保守、サービスに関する業務、社会活動等の維持に必要な事業については、一層の感染リスク軽減策を講じた上で、必要な範囲で活動を継続しています。

## 内部管理体制の改善

当社は、すべての事業活動においてコンプライアンスを優先するとの基本方針の下、内部統制の更なる強化をはかっております。

当社は、最前線の事業部門を第1線、管理部門を第2線、そして監査部門を第3線とする3ラインディフェンスを設け、各々の役割と職務を明確にしたうえで、牽制機能を働かせながら、各々の職責を適切に果たすことで、有効なリスク管理を実現するべく、各施策を実施してきました。当社は、昨年、内部統制システムの更なる強化への取組みの一環として、外部の有識者が参画する「コンプライアンス有識者会議」を新設し、その提言を受け、法務部内にリスクマネジメント・コンプライアンス室を新設し、コンプライアンス意識の再徹底及び横断的なコンプライアンス体制・諸施策の強化をはかっていくこととしました。また、コンプライアンス有識者会議から要改善・検討事項と指摘を受けた項目については、以下の方向性で当社3ラインディフェンスを強化していきます。

- ・コンプライアンス意識の浸透については、組織目標よりもコンプライアンスが優先するという大原則を確固として周知徹底すべく、適時適切なメッセージ発信、教育プログラムの整備に取り組んでいきます。
- ・不正リスク管理については、不正には「ゼロ・トレランス(絶対に許容しない考え)」で臨むとの方針を改めて打ち出したうえで、不正対策の水準の平準化、統制活動の規程化、マニュアル整備、懲戒処分の周知強化等、必要なルールを整備・運用していきます。
- ・内部通報制度については、一層の周知徹底や、国内での英語受付の開始、海外通報ネットワークの強化により、利用を促進する仕組みを更に整えていきます。
- ・不正リスク管理体制に対する内部監査については、公表の通り、人員増強等により内部監査機能を強化し対応してまいります。

#### 気候変動

当社グループは気候変動による影響を重要なリスクと捉えており、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD(注4))」の提言に沿って事業への影響の分析を行っています。自然災害による物理的リスクや、規制対応によるコストの増加・技術面の対応遅れによる販売機会損失・取組みの遅れによる評判の下落などの移行リスクが想定され、これらに対応するため体制や活動の強化に努めています。一方で、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービスなどの需要拡大を機会と捉え、再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素ビジネスへの転換も進めています。なお、経営に影響を及ぼす重要な気候変動関連の課題については、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しています。

当社グループにおける気候変動への対応としては、2020年11月に発表した「環境未来ビジョン2050」において、2030年度までに自社グループのバリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量を50%削減(2019年度比)し、2050年に向けて社会の温室効果ガス排出量ネットゼロ化に貢献していくことを目指しています。2030年度の削減目標についてはScope1・2とScope3での内訳を設定し、パリ協定に整合する「科学的な根拠に基づいた目標」としてSBT(注5)の認定を取得しました。

現在は2023年度までの具体的な活動計画「第7次環境アクションプラン」を推進し、事業活動と製品・サービスの両面における温室効果ガスの排出抑制を進めています。事業活動においては、2023年度に温室効果ガスの総排出量を104万t-CO<sub>2</sub>に抑え、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量原単位を前年度基準で1%改善とすることを目指します。また製品・サービスにおいては、再生可能エネルギーや省エネ性の高い製品・サービスの開発・提供を進め、エネルギー供給時の温室効果ガス排出量を2019年度基準で13.6%削減、製品使用時の温室効果ガスの削減貢献量を8,400万t-CO<sub>2</sub>とすることを目指します。

(注4) Task Force on Climate-related Financial Disclosures

(注5) Science Based Targets

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業領域であるエネルギーシステム、インフラシステム、ビル、リテール&プリンティング、デバイス&ストレージ、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社が2021年6月24日時点（当有価証券報告書提出日）において認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 東芝Nextプランの前提条件

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 経営方針(対処すべき課題)」に記載しているとおり、当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、基礎的な収益力の強化と成長に向けた投資の二本柱から構成される全社変革計画「東芝Nextプラン」について決議しております。

「東芝Nextプラン」において掲げる数値計画は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、当社グループが当該数値計画を達成できるかどうかは、「2 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受け、前提条件等が変化することがあり、当該数値計画を実現できず、事業計画を予定通り達成できない可能性があります。

計画策定時には想定していなかった事業環境の変化として、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行があります。新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、当面は需要の減少が続くと見込まれ、当社グループの事業活動に悪影響が生じる見込みです。流行状況によっては、一層の悪影響が生じる可能性があり、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域においては、感染拡大防止の観点から事業活動を一時的に停止させる可能性があります。

また、米中の貿易摩擦による一部顧客向け販売への影響、物流の混乱による輸送コストの高騰、銅・アルミニウムをはじめとする原材料の値上げなど、外部環境の変化も計画策定から大きく変わってきており、これらの環境変化を織り込んだ22年 - 24年度中期経営計画を策定し、21年10月に公表する予定です。

### (2) 調査人による第181期定時株主総会に関する調査を踏まえた対応

当社では、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査が行われ、2021年6月、当該調査の結果を記載した調査報告書を公表致しました。当該調査報告書において、コーポレートガバナンス・コードの規定に照らして2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたものとは言えないという指摘を調査者から受けており、当社としては、かかる指摘を真摯に受け止め、外部の第三者の参画も得て速やかに客観的、透明性のある徹底した真因、真相の究明を行い責任の所在を明確化します。

その上で、当社は、企業価値の向上へと導くために、健全で安定的な経営を確保できる体制を早期に再構築する所存です。また、そのなかで、当社のような複雑かつグローバルな事業を経営した、優れた経験を有する人材を独立社外取締役として新たに迎えるべく、株主の皆様視点も取り入れつつ、入念な調査を開始し、このような候補者を選定次第、臨時株主総会にて株主の皆様にご承認をお願いする予定です。しかしながら、今後実施される真因、真相の究明及び新たな独立社外取締役の選定を含む体制の再構築に要する期間を現時点で合理的に見積もることは困難であり、今回の調査報告書を踏まえた当社の対応が完了するまでには相当期間を要する可能性があります。

### (3) コンプライアンス、内部統制関係



当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不正な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識したことから、かかる不備を是正するための措置を講じ、適切な内部統制の整備、運用をすすめております。

当社は、2020年7月8日、コンプライアンスに関する高度な知見を有する外部の有識者として、弁護士小林英明氏と公認会計士の神林比洋雄氏の2名を含め、当社監査委員会委員、当社社長、副社長、CFO、法務担当執行役、内部監査担当執行役で構成される「コンプライアンス有識者会議」を設置し、同会議は、当社が進める全社コンプライアンス強化、不正防止のために実施中の諸施策に対する改善点の提言、および内部統制の継続的改善に向けた中長期的施策に対する提言を行うことを目的として、8か月にわたる評価検証を行い、2021年3月、当社は2名の外部有識者から提言を受領しました。

評価検証においては、当社のリスクマネジメント・コンプライアンスに関する基本的な体制整備、コンプライアンス業務の遂行について肯定的に評価いただく一方で、全社的なコンプライアンス機能を部門横断的に管理・統括する体制を整備すること、役職員意識調査の結果によればコンプライアンス意識浸透が必ずしも十分でないことが示唆されており、施策の見直し・拡充を行うべきであること、不正リスク管理の成熟度向上に向けた更なる取り組みと必要な経営資源の投入が求められること、当社グループ社員を対象としたコンプライアンスに関する調査から内部通報制度について通報者保護を更に確実にするための施策を実行した上で周知を徹底し、より一層の利用促進を図るべきこと、当社グループの個社毎の通常監査だけでなく当社グループ全体の不正リスク管理体制の有効性についての内部監査を定期的に行うべきであること、などの提言をいただきました。

当社は、この提言を受けて2021年4月1日付で当社法務部にリスクマネジメント・コンプライアンス室を新設し、また、コンプライアンス意識の再徹底及び組織横断的なコンプライアンス体制・諸施策の強化を図っていくこととしました。

内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではなく、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありませんが、3ラインディフェンスの強化を中心に不正防止施策を継続的にすすめてまいります。なお、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、過去には課徴金の行政処分を受けたことがあります。

#### (4)キオクシアホールディングス(株)の株式

当社は、2017年9月、メモリ事業を営む旧東芝メモリ(株)の全株式を譲渡するため、Bain Capital Private Equity, LPを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である(株)Pangeaと株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」という。)を締結しており、これに伴い、メモリ事業は非継続事業として取り扱われることとなりました。その後、本株式譲渡契約に従い2018年6月1日付で株式譲渡が実行され、当社は、当該株式譲渡の実行に伴い、旧東芝メモリ(株)の当該株式譲渡後の安定的な事業の移管実現を目的として、(株)Pangeaに合計3,505億円を再出資しました。この結果、旧東芝メモリ(株)は、当社連結対象から外れて、(株)Pangea及び旧東芝メモリ(株)は当社の持分法適用会社になり、2018年8月、(株)Pangeaは旧東芝メモリ(株)を吸収合併し、東芝メモリ(株)(2019年10月1日付でキオクシア(株)に商号変更。)に商号変更し、2019年3月、東芝メモリ(株)を株式移転完全子会社とする株式移転によって発足した東芝メモリホールディングス(株)(2019年10月1日付けでキオクシアホールディングス(株)に社名変更、以下「キオクシアホールディングス」という。)の株式を取得し、キオクシアホールディングスは当社の持分法適用会社になりました。当社が保有するキオクシアホール

ディングスの株式の簿価は個別財務諸表において840億円、連結財務諸表において2,798億円(いずれも2021年3月末現在)であり、2020年8月、当社保有のキオクシアホールディングスの転換型株式を普通株式に転換した結果、その議決権比率は40.6%(ただし、本報告書提出日現在においては、(株)INCJに対して、その議決権の一部につき指図権を付与しております。)です。このため、キオクシアホールディングスの損益が当社グループの持分法投資損益に影響することとなりますが、キオクシアホールディングスに係る持分法投資損益については、2020年度において損失を計上しています。当社はキオクシアホールディングスの経営に関与しておらず、また、キオクシアホールディングスの業績に係る今後の見通しについて提供を受けておりません。そのため、キオクシアホールディングスの持分法投資損益の今後の見通しについて予想することは困難ですが、過去の実績としては、メモリ事業は需給の循環的変動傾向が顕著であり、業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にありました。

なお、今後、メモリ事業の市況悪化、自然災害、停電を始めとする不可抗力等により同社の業績が著しく悪化した場合、同社株式について減損損失を計上する、または、持分法投資損益に影響を与える可能性があります。近時の米中貿易摩擦に伴う関税、税金その他の輸出関連規制や運用見直しにより、中国に所在するキオクシアグループの主要顧客への販売が制限される又はかかる規制により当該顧客の生産量が減少する場合には、かかる主要顧客からの同社グループの売上収益が大幅に減少する可能性があるなど同社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあり、ひいては、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、メモリ事業を当社グループにおいて運営する意図はなく、キオクシアホールディングスの株式については当社の株主価値最大化のために最適な方法を追求していきます。キオクシアホールディングスについては2020年8月27日に同社普通株式の東京証券取引所への新規上場が承認されましたが、同社は2020年9月28日開催の取締役会において、上場手続きを延期することを決議しました。同社は、適切な上場時期を検討しており、当社は、引き続き、新規上場の実現に向けて協力し、また、株主間契約、法規制、市場環境、各種ステークホルダーとの関係等の制約条件の下で、キオクシアホールディングスの株式の現金化の可能な方策について継続的に検討しております。当社は、2021年2月にキオクシアホールディングスの金融機関に対する借入金等の債務を担保するために(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)等に対して、当社が保有するキオクシアホールディングスの株式を担保に供しています。

#### (5)証券訴訟

当社は、2015年、過去に不正な会計処理が行われたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該不正な財務報告について、国内において複数の訴訟提起がされ、約1,740億円の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記.24」参照)。これらの訴訟については、訴訟提起から相当期間が経過しており、2021年度から2022年度にかけて一部の訴訟において一審判決や和解の勧告がなされる可能性があります。これらも含め今後の経過に応じて既に計上している引当金についても適宜合理的に見積り可能な金額を見直していくことから、追加の費用計上が必要になる可能性があります。また一定の支払が必要となる場合には、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は地方裁判所で棄却され、この決定について原告が上訴していましたが、2018年7月、地方裁判所判決を破棄し、原告が訴状を修正し再提出することを許容すべく本件を地方裁判所に差戻す旨の上訴審判決が出されました。2018年10月、当社は、当該上訴審判決を不服として、連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。2019年6月、同申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。さらに、当社グループは、会計処理問題に関連して、当局からの調査等を受け、又は将来受ける可能性があります。これらの結果、何らかの処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6)戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進してまいりました。このような提携や買収において、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することを余儀なくされ、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (7)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

### 1) 大規模案件の受注に係るリスク

当社グループでは、原子力発電システム、火力発電システム、電力流通システム(送変電・配電システム)、鉄道交通システム等において大規模案件の受注及び推進を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が大規模案件遂行に大きな悪影響を与えることがあります。そして、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延または中止となった場合等には、当該案件に関して将来の損失に備えて引き当てを行う、又は、計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があります。2019年度においても、火力発電システム等において、損失を計上した案件があり、2020年度においても、送変電・配電システムで損失を計上した案件があります。また、2018年に海外で受注した鉄道案件では、受注後の仕様変更、設計の遅延、新型コロナウイルス感染症の影響等により大幅な工程の遅延が発生しており、2019年度、2020年度と損失を計上しています。このような大規模案件における損失発生を回避するために、一定規模の案件については受注の段階で、分社会社のみならずコーポレートによって受注の可否について審査を行い、プロジェクトの管理を強化し、損失リスクの極小化を図っています。

このような施策によって、既受注の損失が発生している大規模案件は減っていますが、上に述べた案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他の事情によって大規模案件において損失が発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 2) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

当部門では、国内外の電力事業者を中心とする民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

電力事業のプラント案件では、当社が当社グループ内に機能を持たない所掌に関して、パートナー企業と責任を分担するコンソーシアムを組成し、設計・エンジニアリング、調達、建設工事を一括して、固定価格で受注することがあります。この場合、発注者に対し、パートナー企業と連帯債務を負うことが一般的であるため、パートナー企業の事業遂行能力の不足、分担業務の不履行やパートナー企業自体の財務状態の悪化や法的整理が生じた場合、当社がパートナー企業の債務を負担することとなり、予想外の大幅な費用負担の増大、現金支出の増大が発生する可能性があります。また、固定価格の契約の場合、建設コストの増加や納期遅延によって発生する損失は、発注元との分担の仕組みが導入されている場合を除いて、原則として受注企業が負担することになります。特に、当部門の主要事業の一つである原子力事業においては、テロ対策や大規模自然災害への安全対策の要請が高くなり、各国政府の安全基準の変更が相次いで実施されたことに加え、原子力発電所の新規建設機会が長期間存在していなかった地域における案件や最新鋭の施設の建設においてはベンチマーク可能な案件が存在しないこと等により、コストが当初の見積りと比較して予想外に増大したり、工程が予想外に長期化する案件が発生しました。

以上の事情を背景に、案件の中止、規制その他の事業環境の変更や変化、工程遅延や初号機に特有の想定外の事象が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元、パートナー企業、その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては発注元その他第三者に対する損害賠償責任の発生、費用負担の発生、出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等によりプロジェクトの継続が困難となる可能性があります。

また、電力事業のプラント受注においては、入札時、受注時、工事開始時に履行保証又は支出保証のため銀行保証状等の提出を求められることが通常です。さらに、「2 事業等のリスク (12) 取引慣行・履行保証等に係るもの」に記載のとおり、当社子会社がプラント等の物件を受注する際には、子会社による履行保証又は支払保証のために、当社が親会社保証を供与することがあります。当社は、既に子会社によるプラント受注において多額の支払債務及び履行債務に関して親会社保証を提供しているところ、子会社の財政状態の悪化等の結果、子会社により当該債務が履行されない状況に陥った場合、当社が親会社保証を履行する必要が生じ、当社に多額の追加的な現金負担が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

原子力事業については、東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、(株)日立製作所、及び当社は、原子力発電事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、2019年8月基本合意書を締結し、共同事業化に向けた検討をしていくこととしました。検討の結果によっては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

火力事業においては、脱炭素社会に向けた取り組みが国際的に加速することにより主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、火力事業の大型新設案件に関する市況は厳しいものと認識しています。このため、今後の損益見込によっては火力事業に係る長期性資産の減損が必要となる可能性があります。現在、サービス事業を中心とした事業体制へ転換し、人員配置、製造拠点の適正化を図っておりますが、競合他社との更なる市場競争の激化等により、悪影響が生じる可能性があります。

なお、東芝エネルギーシステムズ(株)の株式については、同社の事業が今後の外部環境が悪化し、計画通りいかない場合には、同社株式の減損が生じる可能性があり、また、当社グループ内での組織再編等があった場合には当社単独決算において損失が生じる可能性があります。

### 3) インフラシステムソリューション部門の事業環境

当部門は、公共インフラ、産業システムの領域に様々なソリューションとコンポーネントを提供しています。

当部門では、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少や遅れ、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

### 4) ビルソリューション部門の事業環境

当部門では、昇降機、業務用空調機器及び産業光源等に関する事業を遂行しており、昇降機及び業務用空調機器に関しては、中国国内に製造拠点をもち、中国国内で販売も行っており、当社グループの昇降機及び業務用空調機器の海外事業においては中国が主要市場の一つとなっています。そのため、中国国内の景気後退、建築コストの増加、その他事業環境の変化等に伴う民間の設備投

資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。今後の米国と中国の貿易摩擦の状況によっては、これらの事業の遂行に悪影響を与える可能性があります。

#### 5) リテール&プリンティングソリューション部門の事業環境

当部門は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのリテールソリューションと一般オフィス、製造・物流業向けプリンティングソリューションを提供しています。リテールソリューション部門の業績は、各地域の政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、当該業界への新規参入等により、悪影響が生じる可能性があります。

プリンティング事業については、同事業を営んでいる東芝テック(株)が上場子会社であることから、同社の経営の独立性を尊重し同社のリカバリー施策を注視しており、当社としては、当社グループの事業ポートフォリオ戦略の観点から必要な施策について株主の立場から同社と協議していきます。東芝テック(株)においては、現在、外部企業とのアライアンス等を含むあらゆる戦略的施策を検討・実施しているところです。当社連結財務諸表における当該事業の総資産は、2021年3月末において約1,800億円であり、有形固定資産約300億円、のれん・無形固定資産約400億円を含みません。

なお、外部企業とのアライアンス等の戦略的施策については、第三者との交渉、合意が必要であり、その実現可能性は不確実です。また、当該合意内容等によっては、のれん、無形固定資産、有形固定資産等の減損、評価減等が発生する可能性があります。

#### 6) デバイス&ストレージソリューション部門の事業環境

業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を受ける傾向にあります。また、当部門は海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。さらに、技術革新や消費者市場・供給先メーカーの動向などにより左右され、需要を事前に正確に予測することは困難な傾向にあり、設備投資を実施しても、予期せぬ市場環境の変化に伴い、販売に至るまでの間に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新製品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の製品の競争優位性が失われ又は低下する可能性があります。また、米国と中国の貿易摩擦によって当社グループの事業活動の一部に制約が生じており、当該制約が続いた場合、市況の悪化等によってディスクリート等に悪影響が生じる可能性があります。

システムLSIについては、2018年度に続き、2019年度も営業利益が赤字となったことを受け、2020年9月29日、アナログICとマイコンについては、ディスクリート半導体事業とのシナジーの高いモータ制御用製品群に注力し、新規開発を継続しますが、先端システムLSI(SoC)は、新規開発から撤退し既存製品サポートのみ行うこととし、システムLSI事業からは撤退することといたしました。また、上述の方針の一環として、2021年2月に人員再配置及び再就職支援を含む早期退職優遇制度を実施しました。これらにより事業体質の改善は進みましたが、急激な市況悪化等により事業計画に悪影響が生じる可能性があります。

HDDについては堅調に推移しているものの、モバイルHDDの市場規模は縮小していくものと認識しています。これを踏まえて、モバイル向けからエンタープライズ向けへシフトし、データセンター向けニアラインHDDの増産投資を含め、製造自動化の加速、製造能力適正化を進めていく方針ですが、米国と中国の貿易摩擦によって当社グループの事業活動の一部に制約が生じており、当該制約が続いた場合、また市況の悪化や競合他社との更なる市場競争の激化等により、悪影響が生じる可能性があります。

#### 7) デジタルソリューション部門の事業環境

当部門では、金融業、大手製造業等の民間IT投資や政府、地方公共団体向け等の公共IT投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退等に伴う民間IT投資の低迷や公共IT投資の減少や遅れが当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。当部門のソリューション・サービスは、請負契約で受注することが多く、受注から納期までの期間が比較的長く、当初の見積りに不足があった場合やプロジェクト管理に問題が発生した場合等には、想定を超えるコストが発生する可能性があります。また、納期遅延や、納入したシステムに瑕疵が発生した場合は、追加でのコスト負担に加え、発注者に対し損害賠償する必要が生じる可能性があります。

#### 8) その他部門の事業環境

当部門は、リチウムイオン二次電池「SCiB<sup>TM</sup>」を提供しており、需要の拡大を見込み設備投資を行っていますが、需要が予想より下回ったり、生産が計画どおりに進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品の競争優位性が失われ又は低下し、損失を計上する可能性があります。当社製のリチウムイオン二次電池は自動車等幅広い製品に組み込まれているため、当社製品に重大な瑕疵等が発生した場合、リコール等が発生し、多額の損失を被る可能性があります。

#### 9) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動の影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因の影響を受ける可能性があります。

##### 未払退職及び年金費用

期間純退職及び年金費用及び退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、その他の費用として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

##### 長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。また、当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することになります。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。

当社の連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、主要なものには、東芝テック(株)グループに関するもの、東芝エレベータ(株)グループに関するもの、(株)ニューフレアテクノロジーに関するもの等があります。東芝テック(株)グループ、東芝エレベータ(株)グループに関するのれんについては、

各社が非上場の他社を買収した際に計上したものです。なお、東芝テック㈱の作成する連結財務諸表においては、同社の準拠する日本会計基準に従い、のれんの均等償却を行っておりますが、当社の連結財務諸表が準拠する米国会計基準においてはのれんの償却は認められていないため、のれんの残高に差異が生じております。㈱ニューフレアテクノロジーに関するのれんは、当社が㈱ニューフレアテクノロジーを子会社化した際に計上したものです。

上記を含め、当社グループが保有している投資有価証券や関連会社に対する投資の公正価値が下落した場合、損失を計上する可能性があります。

#### 為替変動の影響

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期等の為替レートの差異から生じる為替差損が発生する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価性引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

### 10) 資金調達環境の変化等

当社は、従来より営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入金並びにCPや社債のような債券の募集等により資金を調達しております。これらの資金調達手段は世界経済動向、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が当社グループの資金調達に関して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が複数の金融機関との間で締結している借入（コミットメントラインを含む）に係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結営業損益等が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失する可能性があります。

### (8)取引先等に係るもの

#### 1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要ですが、昨今の材料価格、人件費の高騰や為替変動により、必要な部品、材料などの購入費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが

行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来たした場合や、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開及び先端的な開発・研究の推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっており、人件費も高騰しております。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

## (9) 新規事業に係るもの

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

## (10) 取引慣行・履行保証等に係るもの

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

一部の契約においては、当社の連結純資産、連結営業損益又は格付が当該取引先との契約に定める水準を下回ることとなったため、該当する保証について、親会社保証から信用状、ボンド又は現金担保の提供による保証に切り替え等を行う必要が生じ、追加費用負担が発生する可能性があります。

また、当社グループが受注するプロジェクトにおいては、受注代金の一部回収条件がプロジェクト完了後になっているものがあり、客先の与信状態の悪化や、受注代金の回収が滞った場合には財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

## (11) 新製品及び新技術に係るもの

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来たす可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

## (12) 法的規制等に係るもの

### 1) 情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結



果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業遂行に関連して、顧客、取引先、従業員等の個人情報を持っています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

加えて、当社グループの事業活動において情報システムや情報通信ネットワークの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムや情報通信ネットワークの安定的運用と安全対策の充実に努めていますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、外部事業者が提供する情報通信サービスの停止、災害等により情報システムや情報通信ネットワークが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

## 2) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

## 3) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、大型案件で重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。

### (13) 証券訴訟以外の争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、半導体、光ディスク装置の製品について、欧州委員会又はその他の競争法関係当局から調査を受けています。また、集団訴訟等が提起されている製品もあります。

### (14) その他

#### 1) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

これまでも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社は、当社グループ以外の会社に東芝商標等の使用を許諾している商品があります。当該許諾に当たっては、当該商品に起因する損害は、許諾先の会社が全責任を負うこととなっておりますが、当該商品に起因する損害を被った第三者から、何らかの請求をされる可能性や、当社グループ製品の品質に対して風評被害が生じる可能性があります。

## 2) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、米中、米露貿易摩擦をはじめとする、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。

## 3) 大規模災害等

当社グループの生産、販売拠点が存在する地域において大規模災害、ストライキ、テロ及び新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した場合、多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。過去においては、東日本大震災、タイ及びインドにおける洪水により、当社グループの事業は影響を受けました。なお、キオクシア(株)の主要な製造拠点は四日市市にあり、南海トラフ地震が生じた場合にはキオクシアホールディングスの株式価値に悪影響を与える可能性があります。

## 4) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて、当社グループが判断したものです。

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

売上高	30,544( 3,355)
営業損益	1,044( 261)
継続事業税引前損益	1,535(+ 2,010)
当期純損益	1,140(+ 2,286)

(注)1.単位：億円、( )内 前期比較、 はマイナスを表示

2.「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で厳しい状況にありましたが、米国では着実な持ち直しが見られ、中国でも景気の回復が見られました。欧州では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により依然弱い動きとなっています。アジアでも厳しい状況にあり、インドにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスクがあります。国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、個人消費は弱含みとなっていますが、設備投資は持ち直し、輸出は増加傾向にあります。

2021年度は、米国では、着実な持ち直しが続くことが期待され、欧州では、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれます。また、中国では、緩やかな回復が続くことが期待されます。国内経済も、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、エネルギーシステムソリューションが火力の建設案件の規模差、送変電・配電システム、再生可能エネルギー（太陽光）案件の規模差や新型コロナウイルス感染症による影響で減収、インフラシステムソリューションは、新型コロナウイルス感染症による影響等により、社会システム事業、産業システム事業を中心とした規模減の影響で減収、ビルソリューションも新型コロナウイルス感染症の影響等により減収、リテール&プリンティングソリューションも新型コロナウイルス感染症の影響によりリテール事業、プリンティング事業ともに減収、デバイス&ストレージソリューションも新型コロナウイルス感染症による影響等で減収、デジタルソリューションも新型コロナウイルス感染症や、関係会社事業売却の影響で減収、その他がスタッフ部門傘下の子会社の業務の一部を外部化し連結除外した影響などで減収となり、全体としては前期比3,355億円減少し3兆544億円になりました。営業損益は、インフラシステムソリューション、デジタルソリューションで増益、その他が改善となったものの、エネルギーシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューションは減益となり、前期比261億円減少し1,044億円になりました。継続事業税引前損益は、前期にLNG事業の譲渡損失を計上した影響やキオクシアホールディングス(株)の持分法投資損益の改善等により改善となり、前期比2,010億円増加し1,535億円になりました。当期純損益は、前期比2,286億円改善し1,140億円になりました。

## 1) 売上高及び営業損益

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
エネルギーシステムソリューション	4,932( 756 : 87%)	108( 210)
インフラシステムソリューション	6,709( 641 : 91%)	491(+ 14)
ビルソリューション	5,452( 249 : 96%)	237( 54)
リテール&プリンティングソリューション	4,106( 798 : 84%)	20( 125)
デバイス&ストレージソリューション	7,113( 343 : 95%)	125( 9)
デジタルソリューション	2,217( 307 : 88%)	199(+ 31)
その他	2,456( 759 : 76%)	215(+ 83)
消去	2,441(+ 498 : )	79(+ 9)
合計	30,544( 3,355 : 90%)	1,044( 261)

(注)単位：億円、( )内 前期比較、 はマイナスを表示

## エネルギーシステムソリューション

原子力発電システムは安全対策工事関連の進捗による影響で増収になったものの、火力・水力発電システムは火力の建設案件の規模差や新型コロナウイルス感染症による影響、送変電・配電等は送変電・配電システム、再生可能エネルギー（太陽光）案件の規模差や新型コロナウイルス感染症による影響で減収になった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、原子力発電システムは増収により増益、火力・水力発電システムは不採算案件の減少による影響等で増益になったものの、送変電・配電等の不採算案件及び減収の影響、新型コロナウイルス感染症による影響で悪化した結果、部門全体として減益になりました。

## インフラシステムソリューション

新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共インフラは社会システム事業、鉄道・産業システムは産業システム事業を中心とした規模減の影響でそれぞれ減収になった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、固定費の削減等により、部門全体として増益になりました。

## ビルソリューション

昇降機、照明、空調ともに新型コロナウイルス感染症の影響などで減収となった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、昇降機の海外市場及び、照明が改善したものの、昇降機の国内市場及び空調が減益になった結果、部門全体として減益となりました。

## リテール&amp;プリンティングソリューション

新型コロナウイルス感染症の影響等によりリテール事業、プリンティング事業ともに減収となった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、新型コロナウイルス感染症の影響等によりリテール事業、プリンティング事業ともに減益となった結果、部門全体として減益になりました。

## デバイス&amp;ストレージソリューション

半導体は、半導体製造装置の前年度からの期ずれの解消により増収になったものの、HDD他は新型コロナウイルス感染症の影響により減収になった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、半導体は半導体製造装置の増収により増益となったものの、HDD他は減収の影響で減益となり、部門全体として減益になりました。

## デジタルソリューション

新型コロナウイルス感染症の影響や、関係会社事業売却の影響などにより、部門全体として減収になりました。

損益面では、固定費削減による改善、限界利益率の向上による増益などにより部門全体として増益になりました。

## その他部門

スタッフ部門傘下の子会社の業務の一部を外部化し連結除外した影響、新型コロナウイルス感染症の影響などで減収になり、部門全体として減収になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高2,441億円が含まれています。また、当社グループのエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューションにおいては売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

### 2) 継続事業税引前損益

営業外損益は、前期に計上したLNG事業の譲渡損失、キオクシアホールディングスの持分法投資損益の改善等の影響により、前期に比べ2,271億円増加し、491億円になりました。この結果、継続事業税引前損益は、前期に比べ2,010億円増加し、1,535億円になりました。

### 3) 当期純損益

法人税等は、前期に比べ214億円減少し、138億円になりました。非継続事業からの非支配持分控除前当期純損益は、前期に比べ61億円増益の77億円になりました。非支配持分帰属損益は、180億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が1億円減少しました。これらの結果、当期純損益は、前期に比べ2,286億円増加し、1,140億円になり、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ487円64銭増加し、251円25銭になりました。

### 4) キャッシュ・フローの状況

#### 要約連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー	1,451(+ 2,872)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,066(+ 160)
フリー・キャッシュ・フロー	385(+ 3,032)
財務活動によるキャッシュ・フロー	978(+ 7,850)
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	122(+ 188)
現金及び現金同等物純増減額	1,485(+ 11,070)
現金及び現金同等物期首残高	3,770( 9,585)
現金及び現金同等物期末残高	5,255(+ 1,485)

(注)単位：億円、( )内 前期比較、 はマイナスを表示

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期のLNG事業の譲渡等による影響により2,872億円改善し、前期の1,421億円の支出から1,451億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,226億円の支出から160億円減少し、1,066億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の2,647億円の支出から3,032億円改善し、385億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の自己株式の取得による支出3,009億円の影響や新規借入等があり、前期の6,872億円の支出から7,850億円増加し、978億円の収入になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が122億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の3,770億円から1,485億円増加し、5,255億円になりました。

## 5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの受注高及び受注残高については、前期に比べて増加しました。なお、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記12.」をご参照ください。

生産規模については、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売規模については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 1) 売上高及び営業損益」の売上高をご参照ください。

受注については、当連結会計年度の実績をセグメント毎に示すと次のとおりです。エネルギーシステムソリューション及びインフラシステムソリューションの受注高の前期比の減少は、前期に大型案件の受注があったことを主因としております。

セグメントの名称	当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)			
	受注高(億円)	前年同期比(%)	受注残高(億円)	前年同期比(%)
エネルギーシステムソリューション	5,017	77	12,763	101
インフラシステムソリューション	4,870	82	6,086	101
ビルソリューション(昇降機)	2,327	104	1,174	103
デジタルソリューション	2,437	105	1,093	125
合計	14,651	86	21,116	102

- (注) 1. セグメント毎の受注高及び受注残高は、上表のセグメントにおいて受注生産方式にて事業を行っている事業部門の社内管理上の経営数値であり、これらを正確に把握することは困難であるため概算値で示しています。
2. 受注残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記12.」で公表している残存履行義務とは異なります。
3. 受注高については、当連結会計年度に受注した額のみを記載しており、当期より前に受注した案件が当期に解除された場合でも受注高からは控除しておりません。
4. セグメント間取引については消去していません。

6) 資産、負債及び資本の状況

要約連結貸借対照表

現金及び現金同等物	5,255(+ 1,485)
受取手形、売掛金及び契約資産	8,986( 722)
棚卸資産	4,758( 65)
その他の流動資産	2,310(+ 230)
長期受取債権	42( 31)
投資等	5,298(+ 244)
有形固定資産	4,557(+ 354)
オペレーティング・リース使用权資産	1,197( 358)
その他の資産	2,603(+ 35)
資産計	35,006(+ 1,172)
短期借入金	160( 466)
支払手形及び買掛金	4,819( 202)
短期オペレーティング・リース債務	388( 57)
その他の流動負債	7,183( 704)
未払退職及び年金費用	2,954( 1,362)
長期オペレーティング・リース債務	845( 297)
長期借入金及びその他の固定負債	5,612(+ 1,979)
株主資本	11,645(+ 2,247)
非支配持分	1,400(+ 34)
負債・資本計	35,006(+ 1,172)

(注)単位：億円、( )内 前期比較、 はマイナスを表示

総資産は、新規借入等の影響により、2020年3月末に比べ1,172億円増加し、3兆5,006億円になりました。

株主資本は、当期純損益及び包括損益の改善による影響により、2020年3月末に比べ2,247億円増加し、1兆1,645億円になりました。

借入金・社債及びリース債務残高は、2020年3月末に比べ1,225億円増加し、5,177億円になりました。

この結果、2021年3月末の株主資本比率は2020年3月末に比べ5.5ポイント増加し、33.3%になりました。

(注)・連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

・事業の種類別セグメントの業績を現組織ベースで表示しています。

・なお、以上の定性的情報は、特記のない限り前年同期との比較で記載しています。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

### 1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠に基づいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金の計上により減額することが要求されています。そのような場合には、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理であり、将来の不確実な経済条件の変動によって、追加の評価性引当金の計上、あるいは過去に計上した評価性引当金の取り崩しが必要となる場合があります。また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいており、それらの改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

#### 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社の期間純退職及び年金費用は最新の統計数値に基づく割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益等の前提条件に基づき算定しており、算定に影響を与える特に重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。そのため、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化した場合、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、その他費用として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

#### 長期性資産

有形固定資産及び耐用年数が明らかな無形資産は見積耐用年数、契約期間、または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。これらの資産について資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合には、減損損失を計上する可能性があります。

#### のれん

のれんは1年に1回減損テストを実施しています。減損テストにおいて、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位の割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として計上しています。また、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合で、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。



## 有価証券の減損

当社グループは、市場価格のない持分証券については減損の兆候の有無の判断において考慮する定性的な評価を行っています。その結果、公正価値の下落が認められる場合、その下落分について評価損を計上する可能性があります。また、負債証券及びその他の投資については、公正価値の下落が一時的でないか否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。一時的でない公正価値の下落が発生している場合には、その下落分について評価損を計上する可能性があります。

## 偶発債務

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。国内においても、複数の訴訟や損害賠償請求を受けており、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る場合には、合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。見積りを行う際には、訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟や関連する要因等を考慮していますが、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。その場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

上記以外の事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記 1 . 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法、 2 . 主要な会計方針の要約」に記載しています。

## 2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2018年11月、今後5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定しました。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 経営方針（対処すべき課題）」に記載のとおりです。

当社は、「東芝Nextプラン」の実施にあたり、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高、営業利益、ROS（売上高営業利益率）、EBITDA（営業利益と減価償却費を合算して算出）、ROE（株主資本利益率）を選定しました。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上高	すべての利益の源泉となるものであり、事業規模も表すことができる指標として採用しました。
営業利益	本業の利益水準を計る指標として採用しました。
ROS	本業の収益効率性を計る基準として採用しました。
EBITDA	減価償却費等の非現金費用を除外することにより、実態に近い収益性を把握できる指標として採用しました。
ROE	資本効率性を計る基準であり、株主の目線から株主価値の向上の達成度を把握することができると考え、採用しました。

2018年11月に、以下のとおり2018年度の見通し及び2019年度以降の経営数値目標を公表しました。  
合わせてTSR（株主にとっての総合投資利回り）の拡大を図ります。

< 2018年度見通し及び東芝Nextプランの経営数値目標（2018年11月時点） >（単位：億円）

	2018年度見通し	2019年度目標	2021年度目標	2023年度目標
売上高	36,000	34,000	37,000	40,000
営業利益 (ROS%)	600 (1.7%)	1,400 (4%以上)	2,400 (6%以上)	8%以上 10%目指す
EBITDA	1,300	2,200	3,400	-
ROE	13% 非継続事業 / メモリ 売却影響除く	6%以上	10%以上	約15%

これに対する2018年度、2019年度及び2020年度の実績、並びに2021年度の見通しは以下のとおりです。なお、2023年度の経営数値目標については「2 事業等のリスク」に記載のとおり、2022年度から2024年度注記経営計画策定の中で見直しを行い、2021年10月に公表を予定しています。

< 2018年度、2019年度及び2020年度実績並びに2021年度の見通し（2021年5月時点） >

（単位：億円）

	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度見通し
売上高	36,935	33,899	30,544	32,500
営業利益 (ROS%)	354 (1.0%)	1,305 (3.8%)	1,044 (3.4%)	1,700 (5.2%)
EBITDA	1,139	2,101	1,896	2,650
ROE	3% 非継続事業 / メモリ 売却影響除く	9.6%	10.8%	9.8%

(注) 東芝Nextプランの経営数値目標は数値目標であり、達成を保証するものではありません。

2020年度の売上高は新型コロナウイルス感染症の拡大により対2019年度で減収となりました。減収による限界利益の低減に対して、これまで行ってきた基礎収益力の強化及び固定費の絞り込みによってカバーしましたが、営業利益は対2019年度で減益となりました。一方、キオクシアホールディングスの持分法損益の改善や、2019年度はLNG事業の売却による損失を計上していたことから、営業外損益は対2019年度で大幅に改善し、ROEも10%を超える結果となりました。

なお、売上高及び営業損益の状況の詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1) 売上高及び営業損益」に記載のとおりであり、経営方針については「1 経営方針、経営慣行及び対処すべき課題」を、事業上のリスクについては「2 事業等のリスク」をご覧ください。

### 3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業領域であるエネルギーシステム、インフラシステム、ビル、リテール&プリンティング、デバイス&ストレージ、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。詳細は、「2 事業等のリスク」に記載しています。

### 4) 資本の財源及び資金の流動性

#### 資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を6,000億円、国内普通社債の発行枠を3,000億円保有しています。

#### 流動性管理

2021年3月末においては、現金及び現金同等物として5,255億円、コミットメントライン未使用枠の2,580億円を合わせ、7,835億円の手元流動性を確保しました。

#### 格付け

当社は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)、(株)日本格付研究所(以下「JCR」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、S&P: BB+ (見通しは安定的) /B、R&I: BBB (格付けの方向性はポジティブ) /a-2、JCR: BBB+ (見通しは安定的) /J-2です。

なお、当期末(2021年3月31日)現在における、2021年度(2022年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当期中において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューション領域を中心に、人々の暮らしと社会を支える事業領域に注力し、確かな技術で、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献してまいります。

エネルギーシステムソリューションでは、火力や原子力などの基幹電源のさらなる安全・安定供給と効率の良い活用を進めます。また、水素を含むクリーンエネルギーをつくる、おくる、ためる、かしこくつかう機器・システム・サービスを提供することで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。インフラシステムソリューションでは、公共インフラ、鉄道・産業システムなど、社会と産業を支える幅広いお客様に信頼性の高い技術とサービスを提供し、安全・安心で信頼できる社会の実現を目指します。ビルソリューションでは、スマートで品質の高い昇降機、空調機器、照明機器やサービスを提供することにより、快適なビル環境を提供します。リテール&プリンティングソリューションでは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性を持つ商品・サービスをタイムリーに提供します。デバイス&ストレージソリューションでは、機器の省エネ化やビッグデータ社会のインフラ作りを目指し、産業、車載、データセンター領域などに向け、高付加価値な半導体製品やストレージ製品の先端開発を進めてまいります。デジタルソリューションでは、産業ノウハウを持つ強みを生かしたIoT/AI(人工知能)を活用したデジタルサービスをお客様と共創してまいります。

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,505億円であり、各事業セグメント別の主な研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

### (1) エネルギーシステムソリューション

東芝エネルギーシステムズ(株)が中心となって、従来エネルギー及び水素を含むクリーンエネルギーをつくる、おくる、ためる、かしこくつかうための機器・システム・サービスを提供することを通じて培った技術により、エネルギーの安定供給や低炭素な社会インフラを実現する研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・バーチャルパワープラント(VPP)に関するサブスクリプション( 1)方式のサービスとして、発電事業者及び小売事業者向けに「PV( 2)発電量」及び「電力需要」の2種類の予測機能のサービス提供を開始しました。気象条件に影響される再生可能エネルギー電源の急増に伴い、その発電量を含めた電力の需給管理が求められています。本サービスでは、電力消費量・気象情報・PV発電量などの様々なデータを用いて高精度なPV発電量や電力需要予測を実施し、そのデータを顧客ニーズに応じて必要な形式でタイムリーに提供することが可能です。今回サービスを行う、「PV発電量予測」及び「電力需要予測」では、当社グループが長年研究を行い、培ってきたAI技術を搭載しています。今後も、エネルギー機器メーカーとして培ってきたノウハウにデジタル技術を組み合わせることで、付加価値の高いサービスを提供していきます。当セグメントに係る当期の研究開発費は154億円です。

### (2) インフラシステムソリューション

東芝インフラシステムズ(株)が中心となって、公共インフラ、鉄道・産業システム領域におけるお客様の本業の価値を高める製品及びシステムを継続的に提供するための研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・物流センターの業務効率向上に貢献する直交型荷降ろしロボットを開発しました。独自の2面把持機構と荷物の引き出し方式による「丁寧な荷降ろし」、高精度な自動認識技術と計画・制御技術により1時間あたり600個の荷降ろしが可能な「高速処理」、サイズ幅2,200mm×奥行き3,400mm×高さ2,700mmとコンパクト設計による「設置面積が省スペース」が特徴です。作業者に代わり30kgまでの重い荷物(箱物)を、パレットからコンベヤへ荷降ろしする作業を行います。今後、物流センター内のピッキング作業現場で、棚搬送ロボット(AGV)、ワーキングステーション、可動棚で構成される棚搬送ロボットシステムなどと連携させ、業務の見える化、そこから得られたデータの分析をすることにより、倉庫内全体の効率的な運用を進め、最適制

御(WES : Warehouse Execution System)を提案し、物流センター全体の業務改善に貢献していきます。

当セグメントに係る当期の研究開発費は209億円です。

### (3) ビルソリューション

東芝エレベータ(株)、東芝キャリア(株)、東芝ライテック(株)が中心となって、ビルの価値を高める製品及びサービスを継続的に提供するための研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・ビル用マルチエアコン冷暖切替型スタンダードクラスの新モデルとして「スーパーマルチuシリーズ高効率仕様」(全22機種)を2020年10月に発売しました。新モデルでは、ビル用マルチエアコン冷暖切替型スタンダードクラスとしてトップクラスの省エネ性能( 3)と業界トップのコンパクト室外機( 4)を実現。更には、業界初の部分更新対応( 5)や、スマートフォンでの簡易点検ツール等のサービス機能を充実させる他、室外機の筐体構造を強化し、耐震性・耐風性をアップしました。また、この新モデル「スーパーマルチuシリーズ」は一般財団法人省エネルギーセンター主催の2020年度省エネ大賞の製品・ビジネスモデル部門において最高賞の経済産業大臣賞を受賞しました。今後も豊かな価値を創造すると同時に、環境影響低減のために「地球温暖化の防止」「資源の有効活用」「化学物質の管理」の3つの課題に取り組むことで、地球との共生を図っていきます。

当セグメントに係る当期の研究開発費は205億円です。

### (4) リテール&プリンティングソリューション

東芝テック(株)が中心となって、リテール&プリンティングソリューション分野における新しい製品やサービスを提供するための研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・新型RFIDハンドリーダー「UF-3000」シリーズを開発。ハンディ型と差し込み型という2通りのハンドグリップ取り付け方法に加え、ハンドグリップを外した据置型、三脚を取り付けた簡易ゲート型、棒を取り付けた高所読取型など、1台で複数パターンに形状を変えることができます。また、読取速度は、従来機種より約1.5倍向上し約800枚/秒、さらに読取距離は最大約9mと業界No.1の読取性能を実現しました( 6)。更に、防塵・防滴はIP54相当となっており、屋外でも使用できます。「UF-3000」シリーズは、多様なシーンで使用しやすいトランスフォーム形状を実現したことで、国内の小売、製造、物流などの現場での業務の効率化を実現できます。

当セグメントに係る当期の研究開発費は218億円です。

### (5) デバイス&ストレージソリューション

東芝デバイス&ストレージ(株)が中心となって、データセンター向けなどのストレージ製品や、車載、産業向けなどの新しい半導体製品を提供するための研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・サーバーやストレージシステム、データセンターなどで使用される大容量の3.5型ニアラインHDDとして、当社グループで初めてのFC-MAMR(Flux Control-Microwave Assisted Magnetic Recording: 磁束制御型マイクロ波アシスト磁気記録方式)を採用し、CMR(従来型磁気記録)方式で業界最大容量18TB( 7)( 8)を達成した、ヘリウム充填HDD「MG09シリーズ」を開発しました。「MG09シリーズ」は、MAMRの書き込み磁極からの磁束制御によるアシスト効果などを用いて、記録密度を高めています。これらの技術により、記憶容量は、当社グループ前世代品の16TBに比べ12.5%増となる18TBの大容量化を実現しました。今後も、大容量ニアラインHDDをはじめとした顧客のTCO( 9)削減に寄与する製品群を積極的に展開し、情報化社会の基盤強化に貢献していきます。

当セグメントに係る当期の研究開発費は417億円です。

## (6) デジタルソリューション

東芝デジタルソリューションズ(株)が中心となって、IoTやAIなど企業のデジタル化を支えるための研究開発を行いました。

主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・自動車メーカーや部品サプライヤーで普及が進んでいるモデルベース開発を進化させ、サイバー空間上で企業の枠を超えた車載システムの共同デジタル試作を可能にする「分散・連成シミュレーションプラットフォーム」(以下「VenetDCP」( 10)という。)を2020年7月に販売を開始しました。VenetDCPは、自動運転や先進安全システムなどの大規模で複雑な車載システムの開発において、自動車メーカーと部品サプライヤーが“分散”して保有するモデルとシミュレーションツール同士を、サイバー空間上で一つにつなぎ“連成”させることで、開発の初期段階からシミュレーションを繰り返し実施することを可能にし、設計の手戻り作業の削減、品質の改善、生産性の向上を実現します。サイバーとフィジカルを融合させるCPSテクノロジーにより、自動車メーカーと部品サプライヤーがサイバー空間上で車載システムの共同デジタル試作を行うための世界標準プラットフォームを提供し、アフターコロナの自動車産業の発展に貢献していきます。

当セグメントに係る当期の研究開発費は53億円です。

## (7) その他

研究開発センターを中心に、将来に向けた先行・基盤技術の研究開発を行いました。当期の主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・二酸化炭素(CO<sup>2</sup>)を燃料や化学品の原料となる一酸化炭素に電気化学変換するCO<sup>2</sup>資源化技術「Power to Chemicals」において、変換する電解セルを当社独自の技術で積層(スタック)することで単位設置面積あたりの処理量を高め、郵便封筒(長3)サイズの設置面積で、年間最大1.0t-CO<sup>2</sup>の処理量を達成しました。これは、常温環境下で稼働するCO<sup>2</sup>電解スタックにおいて世界最高の処理速度( 11)となります。今後、今回開発したCO<sup>2</sup>電解スタックのスケールアップ(電解セル積層数の増加・大型化)及びシステムへの組み込み実証を進め、再生可能エネルギーを活用してCO<sup>2</sup>の資源化を行うPower to Chemicalsの実用化を目指します。なお、本成果の一部は、環境省委託事業「人工光合成技術を活用した二酸化炭素の資源化モデル事業」により行われました。
- ・新薬の開発、配送ルート計画や投資ポートフォリオの作成など、様々な社会課題に現れる組合せ最適化問題を解く当社独自の「シミュレーテッド分岐マシン」の速度・精度・規模を大幅に向上させることができる2つの新アルゴリズムを開発しました。2つのうち一方の新アルゴリズムにより、発表当時世界最速を記録した従来アルゴリズム( 12)に比べて約10倍の高速化を達成するとともに、より大規模な問題の最適解獲得に成功しました。また、もう一方の新アルゴリズムにより、16台のGPU( 13)から成る世界最大規模の100万変数のマシンを実現し、通常の計算機で約1年2か月かかる大規模な計算を約30分で行うことに成功しました。さらに、新アルゴリズムによる計算速度と規模(取扱い可能な最大問題サイズ)の両方を向上するスケールアウト(分散協調)技術を開発しました。加えて、オンプレミス版( 14)を開発し、研究用途向けに提供を開始しました。今回開発した新たなシミュレーテッド分岐アルゴリズムを活用して、オンプレミス版及びGPUを用いたクラウド版のシミュレーテッド分岐マシンを今後サービス提供し、効率的で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当期の研究開発費は249億円です。

- (注) 1：製品やサービスを一定期間ごとに一定の金額で提供するというビジネスモデル。  
2：PV(Photovoltaics)：太陽光発電  
3：2019年12月現在。ビル用マルチエアコンにおいて。当社グループ調べ。  
4：2019年12月現在。20馬力相当室外機(P560形)における幅寸法1,290mm。当社グループ調べ。

- 5 : 2019年12月現在。ビル用マルチエアコンにおいて。当社グループ調べ。
- 6 : 2021年3月現在。当社グループ調べ。
- 7 : 2021年2月18日現在。当社グループ調べ。
- 8 : 記憶容量 : 1 TB(テラバイト) = 1 兆バイトですが、利用可能なストレージ容量は、動作環境やフォーマットによって異なる場合があります。利用可能な容量は、ファイルサイズ、フォーマット、セッティング、ソフトウェア、オペレーティングシステム、プリインストールされたソフトウェアアプリケーション、メディアコンテンツによって異なります。フォーマット容量とは異なる場合があります。
- 9 : TCO(Total Cost of Ownership) : システムの導入、維持、管理などにかかる総所有コストのこと。
- 10 : VenetDCP(DCP : Distributed Co-simulation Platform)、ベネットDCP
- 11 : 2021年3月現在。当社調べ。
- 12 : 当社プレスリリース : [https://www.toshiba.co.jp/rdc/detail/1904\\_01.htm](https://www.toshiba.co.jp/rdc/detail/1904_01.htm); H. Goto, K. Tatsumura, A. R. Dixon, Science Advances 5, eaav2372 (2019).  
<https://advances.sciencemag.org/content/5/4/eaav2372> (American Association for the Advancement of Science)
- 13 : Graphics Processing Unitの略称。画像処理向け集積回路で、多数の演算処理部を含む。複数のGPUを相互接続したものをGPUクラスタと呼ぶ。
- 14 : 現場設置又は所有の可能な形態。遠隔設置・共有であるクラウドコンピューティングの形態としばし対比される。



## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

#### (1) 概況

当社グループは、「東芝Nextプラン」において、成長分野への資源配分として、中長期のオーガニック成長に向けた投資を加速する方針としています。当期は、1,116億円(無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。)の設備投資を実施しました。

インフラシステムソリューションでは、鉄道関連製品の製造・試験設備整備のための投資を行いました。ビルソリューションでは、昇降機の生産体制強化の投資を行いました。デバイス&ストレージソリューションでは、パワー半導体及びニアラインHDDの生産能力増強の投資を行いました。その他、システム関連費用の圧縮や業務効率を高めるためのITシステム刷新の投資を行いました。

セグメントの名称	設備投資額 (億円)
エネルギーシステムソリューション	94
インフラシステムソリューション	159
ビルソリューション	124
リテール&プリンティングソリューション	43
デバイス&ストレージソリューション	378
デジタルソリューション	13
その他	305
合計	1,116

#### (2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概要
当期完成	インフラシステムソリューション	車載用発電機製造設備等(東芝産業機器アジア社)
	ビルソリューション	空調機器用開発・製造建屋建設等(東芝キャリア中国社) 空調機器 欧州拠点設立関連投資(東芝キャリア空調欧州社)
	デバイス&ストレージソリューション	車載用デバイス増産投資(加賀東芝エレクトロニクス株) ニアラインHDD製造設備(東芝情報機器フィリピン社)
当期発注	インフラシステムソリューション	鉄道関連製品製造・試験用電源設備(東芝インフラシステムズ株)
	ビルソリューション	昇降機製造用荷受建屋建設(東芝エレベータ株)
	デバイス&ストレージソリューション	パワー半導体製造設備(加賀東芝エレクトロニクス株) ニアラインHDD製造設備(東芝情報機器フィリピン社)
	その他(全社共通)	ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム(当社本社・支社店)

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・支社店 (東京都港区等) 1	全社(共通)	社内用電子計算 機設備等	10,455	844	3,138 (189)	217	1,534	16,188	1,539
横浜事業所 (横浜市磯子区)	その他		11,612	130	2,044 (425)	2	714	14,503	606

(注) 1. 上記の他、野村不動産ビルディング㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,041百万円)等があります。

2. 上記の他、土地を帳簿価額17,045百万円、面積3,684千㎡所有しています。

### (2) 国内子会社

#### 東芝エネルギーシステムズ㈱

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	エネルギーシ ステムソリュー ション	原子力、火力、 水力発電用機器 製造設備等	15,492	6,621	- (-)	119	2,639	24,871	2,273

(注) 土地は㈱東芝から賃借しています。

#### 東芝インフラシステムズ㈱

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
府中事業所 (東京都府中市)	インフラシス テムソリューシ ョン	社会インフラシ ステム製造設備 等	15,930	2,694	- (-)	7	3,827	22,458	2,575
小向事業所 (川崎市幸区)	インフラシス テムソリューシ ョン	電波システム製 造設備等	7,500	1,991	- (-)	137	2,147	11,775	1,171

(注) 土地は㈱東芝から賃借しています。

#### 東芝キャリア㈱

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
富士事業所 (静岡県富士市)	ビルソリュー ション	エアコン製造設 備等	8,300	6,085	- (-)	158	1,668	16,211	1,088

東芝テック(株)

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県三島市)	リテール&プリンティングソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,538	670	283 (49)	-	2,336	4,829	816
静岡事業所 (静岡県伊豆の国市)	リテール&プリンティングソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,514	24	903 (66)	-	1,081	3,524	410

- (注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

東芝デバイス&ストレージ(株)

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
姫路半導体工場 (兵庫県揖保郡)	デバイス&ストレージソリューション	半導体製造設備	1,625	8,662	- (-)	-	1,921	12,208	1,143
小向事業所 1 (川崎市幸区等)	デバイス&ストレージソリューション	半導体研究開発設備	4,450	331	- (-)	-	605	5,386	907

- (注) 1. 上記の他、ユナイテッド・アーバン投資法人から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃料1,665百万円)等があります。  
2. 土地は(株)東芝から賃借しています。

東芝デジタルソリューションズ(株)

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
北府中事業場 (東京都府中市)	デジタルソリューション	建屋等	1,234	-	927 (17)	-	134	2,295	244

その他

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝エレクトロニクス(株)	同左 (石川県能美市)	デバイス&ストレージソリューション	半導体等製造設備等	7,096	20,627	1,401 (230)	1	2,627	31,752	967
西芝電機(株)	同左 (兵庫県姫路市)	インフラシステムソリューション	回転機製造設備等	1,765	995	8,213 (199)	1	355	11,329	546
(株)ニューフレアテクノロジー	同左 (横浜市磯子区)	デバイス&ストレージソリューション	半導体等製造設備等	3,265	3,929	- (-)	-	2,346	9,540	609

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
東芝情報機器 フィリピン社	同左 (フィリピン・ ラグナ)	デバイス&ス トレージソ リューション	HDD製造設 備等	2,619	11,864	- (-)	446	3,883	18,812	10,207
東芝セミコンダ クタ・タイ社	同左 (タイ・プラチ ンプリ)	デバイス&ス トレージソ リューション	半導体後 工程製造 設備等	5,062	4,924	549 (134)	7	439	10,981	989
東芝キャリア・ タイ社	同左 (タイ・パトゥ ムターニー)	ビルソリュー ション	エアコン 製造設備 等	3,417	3,777	531 (57)	-	270	7,995	1,559

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、「東芝Nextプラン」として、確実に利益成長できる分野に集中的に投資する計画を進めております。

当期末(2021年3月31日)現在における、2021年度(2022年3月期)の設備の新設・改修等に係る設備投資計画額は1,800億円(無形資産を含む、発注ベース。以下同じ。)です。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

2021年度の設備投資計画のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	主な内容・目的
エネルギーシステムソリューション	230	再生可能エネルギー関連投資
インフラシステムソリューション	240	車載発電機製造設備
ビルソリューション	190	
リテール&プリンティングソリューション	90	
デバイス&ストレージソリューション	640	パワー半導体製造設備、ニアラインHDD製造設備
デジタルソリューション	40	
その他(全社共通)	370	IT刷新/次世代基幹システム
合計	1,800	

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。  
3. なお、2021年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成後の 増加能力等
加賀東芝エレクトロ ニクス(株)	石川県加賀市	デバイス&ストレージ ソリューション	パワー半導体製造設備	生産能力等
東芝情報機器フィリ ピン社	フィリピン	デバイス&ストレージ ソリューション	ニアラインHDD製造設備	生産能力等
当社本社・支社店	東京都港区	その他(全社共通)	ITシステム刷新/次世 代基幹ITシステム	業務処理効率等

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	455,280,690	455,280,690	東京、名古屋の各 証券取引所(市場 第一部)	単元株式数 100株
計	455,280,690	455,280,690		

(注)2021年1月29日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部から市場第一部に指定されました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2016年7月31日 1	-	4,237,602,026	239,901	200,000	-	0
2017年12月5日 2	2,283,105,000	6,520,707,026	299,999	499,999	299,999	299,999
2018年7月31日 3	-	6,520,707,026	299,999	200,000	299,999	0
2018年8月3日 4	250,310	6,520,957,336	44	200,044	43	43
2018年10月1日 5	5,868,861,603	652,095,733	-	200,044	-	43
2018年12月25日 6	66,095,733	586,000,000	-	200,044	-	43
2019年3月28日 6	42,000,000	544,000,000	-	200,044	-	43
2019年6月24日 6	23,000,000	521,000,000	-	200,044	-	43
2019年7月17日 7	77,577	521,077,577	131	200,175	129	172
2019年9月12日 6	40,077,577	481,000,000	-	200,175	-	172
2019年11月19日 6	26,000,000	455,000,000	-	200,175	-	172
2020年12月8日 8	280,690	455,280,690	383	200,558	381	554

(注) 1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額239,901,268,477円を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、2016年5月23日開催の取締役会の決議により、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、同年7月31日を効力発生日として、利益準備金13,974,891,009円を全額繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記による増加後のその他資本剰余金のうち、462,049,077,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しています。

## 2. 有償第三者割当

発行価格 262.8円

資本組入額 131.4円

主な割当先 ECMマスター・ファンド、ザ・セガンティ・アジア・パシフィック・エクイティ・マルチ・ストラテジー・ファンド、ハンター・バットン・リミテッド、他57社

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額299,999,999,000円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替え、会社法第448条第1項、第459条第1項第2号及び定款第33条の規程に基づき、資本準備金299,999,997,000円的全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条、第459条第1項第3号及び定款第33条の規定に基づき、上記による増加後のその他資本剰余金758,687,345,174円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補しました。

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 349円

資本組入額 175.782円

割当先 当社執行役12名、当社子会社執行役8名

5. 2018年6月27日開催の第179期定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合することにつき、原案どおり承認可決され、効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数5,868,861,603株減少し、652,095,733株となりました。
6. 自己株式の消却による減少です。
7. 株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。  
発行価額 3,355円  
資本組入額 1,688.64円  
割当先 当社の執行役(退職者除く)15名、当社の執行役(退職者)2名  
当社子会社の取締役(退職者除く)10名、当社子会社の取締役(退職者)3名、  
当社の従業員4名
8. 株式報酬及びインセンティブの付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。  
発行価額 2,724円  
資本組入額 1,364.49円  
割当先 当社の執行役(退職者を除く)13名、当社の執行役(退職者)5名、当社の取締役8名  
当社子会社の取締役(退職者を除く)19名、当社子会社の取締役(退職者)7名  
当社の執行役員(退職者を除く)8名、当社の執行役員(退職者)1名  
当社の従業員(退職者を除く)65名、当社の従業員(退職者)11名  
当社子会社の従業員(退職者を除く)88名、当社子会社の従業員(退職者)1名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	84	1,583	743	370	225,678	228,528	-
所有株式数(単元)	-	1,094,782	141,783	81,706	2,285,982	1,682	929,697	4,535,632	1,717,490
所有株式数の割合(%)	-	24.14	3.13	1.80	50.40	0.04	20.50	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,439,724株は、「個人その他」に14,397単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MSIP CLIENT SECURITIES( 常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.( 東京都千代田 区大手町1丁目9-7 )	34,247	7.55
日本マスタートラスト信託銀行 株( 信託口 ) 1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,026	4.85
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND ( 常任代理人 モルガン・スタ ンレー-MUFG証券株)	THE HEEREN FLOOR 12, 260 ORCHARD ROAD, SINGAPORE 238855, SIN( 東京都 千代田区大手町1丁目9-7 )	20,000	4.41
CHINOOK HOLDINGS LTD( 常任代 理人 株みずほ銀行決済営業 部)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEROGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS( 東京都港区港南 2丁目15-1 )	15,392	3.39
GOLDMAN SACHS & CO. REG( 常任 代理人 ゴールドマン・サック ス証券株) 1	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA ( 東京都港区六本木6丁目10番1号)	14,026	3.09
第一生命保険株	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	11,515	2.54
株日本カストディ銀行( 信託 口 ) 1	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,470	2.53
日本生命保険( 相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,035	2.43
東芝持株会	東京都港区芝浦1丁目1-1	9,928	2.19
NIHK A/C CLIENT( 常任代理 人 野村証券株)	30/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG( 東京都中央区日本橋1丁 目13-1 )	9,029	1.99
計		158,668	34.97

( 注 ) 1 . 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっていま  
す。

2 . 2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・  
キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年6月1  
日現在、以下のとおり共同で350,398千株(株券等保有割合5.37%)を保有している旨が記載されていますが、  
当社としては2021年3月31日現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチ  
ヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタ  
ル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミ  
テッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。なお、本注における株式数は2018年10  
月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・ エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37



3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが、2020年11月30日現在、45,068千株(株券等保有割合9.91%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。
4. 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)含む以下表に記載の計11社が、2021年2月26日現在、以下のとおり共同で23,720千株(株券等保有割合5.21%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	4,124	0.91
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	455	0.10
ブラックロック・フィナンシャル・マネジ メント・インク	631	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント・エルエルシー	482	0.11
ブラックロック(ネザーランド)BV	782	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ ・リミテッド	850	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・カナダ・リミテッド	517	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド	1,676	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,725	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル ・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	7,625	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント(ユークー)リミテッド	848	0.19
合計	23,720	5.21

5. 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドが、2021年3月29日現在、32,791千株(株券等保有割合7.2%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。
6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、(株)みずほ銀行及びアセットマネジメントOne(株)が、2021年3月31日現在、以下のとおり共同で15,521千株(株券等保有割合3.41%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2021年3月31日現在におけるアセットマネジメントOne(株)の実質保有株式数の確認ができていません。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	5,634	1.24
アセットマネジメントOne(株)	9,887	2.17
合計	15,521	3.41

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,439,700	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	
完全議決権株式(その他) 2	普通株式 452,123,500	4,521,235	単元株式数100株
単元未満株式 3	普通株式 1,717,490	-	-
発行済株式総数	455,280,690	-	-
総株主の議決権	-	4,521,235	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株(議決権23個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式24株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,439,700	-	1,439,700	0.32
計	-	1,439,700	-	1,439,700	0.32

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,570	49,085
当期間における取得自己株式	3,868	17,219

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取により取得した株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,872	0
当期間における取得自己株式	1,653	0

(注) 1. 当社は、当事業年度において、2020年12月7日付譲渡制限付株式割当契約に基づき、2020年4月に株式2,505株、2021年3月に株式367株を無償取得しております。

2. 当社は、当期間において、2020年12月7日付譲渡制限付株式割当契約に基づき、2021年4月、株式1,653株を無償取得しております。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	772	2,526	42	190
保有自己株式数	1,439,724	-	1,445,203	-

(注) 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得し、又は処理した株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、「東芝Nextプラン・フェーズ1」の着実な実行を通じて、限界利益率の改善と固定費の削減という形で基礎収益力の強化に大きな効果が現われております。また、インフラサービスを中心とする安定収益モデルへの転換を図っており、今後も安定的継続的な収益力の改善を目指します。当社グループの株主還元の考え方は、今までと変わりなく平均連結配当性向30%( )以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。2021年1月29日をもって東京証券取引所及び名古屋証券取引所から両取引所市場第一部銘柄に指定されましたが、これまでご支援いただきました株主の皆様へ報いる為にも、今後とも一層の株主還元の促進を目指し、2021年度以降も配当の安定的且つ継続的な増加を目指す方針です。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス(株)の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し(これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。)と事業売却を実行していく方針です。

(注)当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	4,536	10.00
2021年5月14日 取締役会決議	31,768	70.00

また、2021年度については、上記の株主還元方針に基づいて、中間配当について1株当たり40円、期末配当についても40円を予定するとともに、1,000億円を上限額とする自己株式の取得及び2021年6月30日を基準日とする1株あたり110円の特別配当を行う予定です。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督及び会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

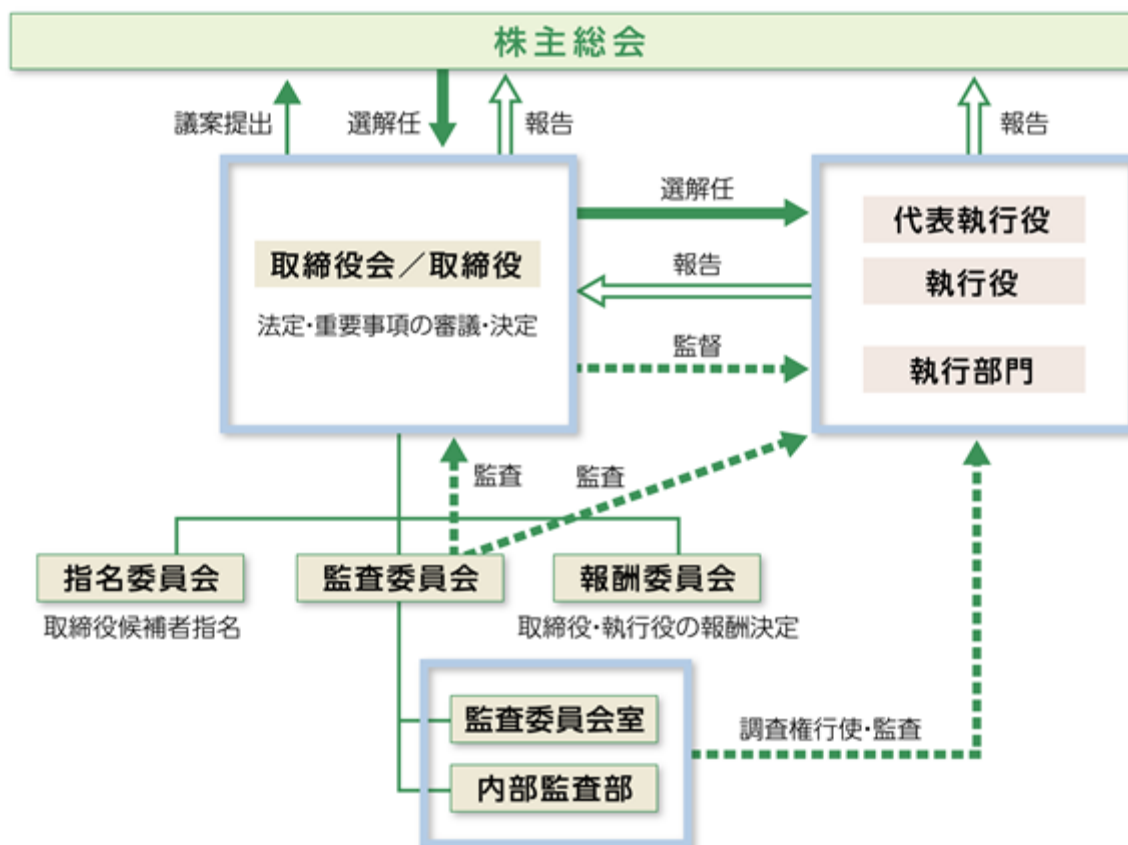
なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みについて規定しております。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。)となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



##### [取締役会]

当社は指名委員会等設置会社であり、原則として法令、定款等により取締役会決議事項と定められた事項、コーポレート・ガバナンスに関わる重要な事項、各委員会の権限に関わる事項、その他取締役会が定める重要事項を除き、全ての業務執行の決定権限を執行役に委任することにし、取締役会は、「経営の基本方針等の会社の基本戦略の決定」、「執行役の職務執行の監督」及び「取締役の職務執行の監督」に徹することとしています。

また、独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、独立社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深め、当社グループの主要経営課題について議論するとともに、取締役会の付議事項の事前説明の場として、独立社外取締役のみで構成される取締役評議会(エグゼクティブ・セッション)を設置しています。

現在、取締役11名中、社外取締役が10名、執行役を兼務する取締役が1名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見その他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

なお、2021年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役11名中、社外取締役が9名、執行役を兼務する取締役が2名(執行役社長及び執行役副社長)となります。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (1) 取締役」に、2021年6月25日以降の取締役会の構成員については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (2) 取締役」に記載しています。

#### [ 指名・監査・報酬委員会 ]

取締役会には、指名・監査・報酬の各委員会を設置しており、いずれも、社外取締役のみで構成されています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役4名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

指名委員会は、株主総会に上程する取締役選任議案の内容を含む法令に定められた事項を決定するほか、以下の事項を決定します。

1. 取締役指名基準
2. 社外取締役の独立性基準
3. 執行役社長の選定・解職議案の策定
4. 指名・監査・報酬各委員会委員の選定・解職議案の策定
5. 執行役社長の後継者計画(サクセッションプラン)の策定
6. 執行役の選任基準及び代表執行役の選定基準

監査委員会は、法令に定められた個別の事項のほか、会計監査、適法性監査、妥当性監査を行うとともに、内部統制システムが適切に構築、運営されているかを監査することをその役割とします。また、監査委員会の直轄組織として、監査委員会室及び内部監査部を置き、監査委員会室の部門長及び内部監査部部門長にそれぞれ担当執行役を配置し、又は監査委員会室、内部監査部をそれぞれ担当する執行役を配置しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を含む法令に定められた事項の他、以下の事項を決定します。

1. 取締役報酬基準
2. 執行役報酬基準

当有価証券報告書提出日現在の各委員会の構成員については、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (1) 取締役」に、2021年6月25日以降の構成員については、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (2) 取締役」に記載しているとおり、決議を行う予定です。

#### [ 執行役 ]

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項は執行役社長等がコーポレート経営決定書等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

当有価証券報告書提出日現在の各執行役については、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧(1) 執行役」に、2021年6月25日以降の執行役については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (2) 執行役」に記載しています。

なお、当社は、企業価値向上に向け、当社の将来について入念かつ客観的な検討を行い、取締役会による意思決定の支援を行うことをミッションとする戦略委員会を、今後取締役会の下に設置することとし、そのメンバーは、2021年6月25日開催予定の定時株主総会を経て就任する社外取締役の中から、取締役会議長を委員長、当該ミッションの遂行に必要な深い知見・経験又は高い専門性を備えた複数の社外取締役に構成する予定です。

また、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査の結果、コーポレートガバナンス・コードの規定に照らして2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたものとは言えないという指摘を調査者から受けており、当社として真摯に受け止めています。今後、外部の第三者の参画も得ながら、速やかに客観的、透明性のある徹底した真因、真相の究明を行い、責任の所在を明確化していきます。また、今回の調査報告書の中で、昨年の定時株主総会に関して、監査委員会が行った調査が十分でなかったという指摘を受けており、監査委員会のみならず当社の取締役会全体として、この指摘を重く受け止めています。

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

##### a. 当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

##### 1. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 当社の取締役会は、内部監査部担当執行役又は内部監査部部門長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部部門長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- 5) 当社は、全ての役員(執行役員を含む。以下同じ。)、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 6) 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

##### 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

- 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 1) 当社のChief Risk - Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。CROは法務部担当執行役をもってこれに充てる。
    - 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
  - 4．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
    - 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、執行役員、従業員の権限、責任を明確化する。
    - 3) 当社の執行役は、各部門、各執行役員・従業員の具体的目標、役割を設定する。
    - 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
    - 5) 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
    - 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
  - 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 1) 当社の代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
    - 2) 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
    - 3) 当社は、当社役員又は従業員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。
  - 6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
    - 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
    - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
    - 4) 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
    - 5) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
    - 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
    - 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。



b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに、監査委員会室長を執行役(取締役である執行役を含む。)とする。

2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。

3. 監査委員会への報告に関する体制

1) 当社の取締役、執行役、執行役員、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。

2) 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる体制を整備を設置する。

3) 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役員又は従業員若しくは国内の子会社の役員又は従業員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる内部通報制度を設置する。

4) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。

5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。

6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。

2) 執行役、執行役員、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

3) 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部部門長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。

4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

5) 担当執行役(CFO)は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。

- 6) 内部監査部部門長を執行役とし、又は内部監査部を担当する執行役を置く。監査委員会は内部監査部部門長及び内部監査部を担当する執行役の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部部門長及び内部監査部を担当する執行役は監査委員会の指揮に服する。
- 7) 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

#### ウ．リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、全ての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各分社会社や国内外グループ会社を含め自主点検(PCDA：Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったりリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各分社会社や国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

#### エ．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役永山治、古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage の10名との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれかが高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。なお、2021年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は、永山治、小林伸行、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage の6氏との当該契約を継続する予定であります。また、綿引万里子、George Olcott、橋本勝則の3氏が取締役に選任された場合、3氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私利私欲を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めていましたが、2020年7月31日開催の定時株主総会にて第1号議案「定款変更の件」が可決され、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることとしました。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### ア．基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

なお、当社は、東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に上場していることが、長期的な価値創造に適した安定的な資本構成を提供しており、上場会社としてのメリットを生かすことが企業価値の向上につながると現時点では確信しておりますが、非上場化を含め様々な企業価値向上のためのご提案を選択肢として排除するものではありません。他方、非上場化には様々な課題も存在するものと認識しております。客観的に見て具体的かつ実現可能性のある真摯な買収提案がなされた場合には、当社取締役会としてこれを真摯に評価・検討してまいりますが、その場合のプロセス及び内容は、株主をはじめとする当社ステークホルダーの多くが納得するものでなければならぬと考えております。

##### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、もっとも重要であると認識しております。当社は、2021年4月に新たな代表執行役社長 CEOが選定されたことから、資本配分のあり方も含め企業価値向上のための施策の新たな見直しにただちに着手しているとともに、取締役会としても意思決定の透明性を高めるために独自の財務アドバイザー、法務アドバイザーを選任し、独立した立場で当社の企業価値の向上について戦略的に検討して参ります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

(1) 2021年6月24日(当有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男26名 女性1名 (役員のうち女性の比率3.70%)

取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 取締役会長	網川 智	1955年9月21日	1979年4月 当社入社 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))代表取締役社長(2014年6月まで) 2013年10月 当社ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 当社執行役上席常務 2015年9月 当社取締役、代表執行役副社長 2016年6月 当社取締役、代表執行役社長 2018年4月 当社取締役、代表執行役社長COO 2020年4月 当社取締役会長 2021年4月 当社取締役会長、代表執行役社長 CEO(現在)	1	508
社外取締役 取締役会議長、 指名委員会委員長、報酬委員会委員	永山 治	1947年4月21日	1971年4月 (株)日本長期信用銀行入社 1978年11月 中外製薬(株)入社 1985年3月 同社取締役 1987年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社代表取締役副社長 1992年9月 同社代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)(2012年3月まで) 2006年1月 F. Hoffmann-La Roche Ltd. 拡大経営委員会委員(2018年3月まで) 2006年10月 公益財団法人東京生化学研究会理事長(現在) 2009年4月 一般財団法人バイオインダストリー協会理事長(現在) 2010年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役(2013年6月まで) 2012年3月 中外製薬(株)代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)(2018年3月まで) 2013年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役 取締役会議長(2019年6月まで) 2018年3月 中外製薬(株)代表取締役会長(2020年3月まで) 2020年3月 同社特別顧問(名誉会長)(現在) 2020年7月 当社社外取締役(現在)	1	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 報酬委員会委員長、監査委員会委員	古田 佑紀	1942年4月8日	1969年4月 検事任官 1993年4月 法務大臣官房審議官 1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正 1999年9月 最高検察庁検事 1999年12月 法務省刑事局長 2002年8月 最高検察庁刑事部長 2003年9月 最高検察庁次長検事(2004年12月まで) 2005年8月 最高裁判所判事(2012年4月まで) 2012年8月 弁護士登録(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	18
社外取締役 監査委員会委員長、指名委員会委員	太田 順司	1948年2月21日	1971年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社 2001年6月 同社取締役 2005年4月 同社常務取締役 2008年6月 同社常任監査役 2011年5月 公益社団法人日本監査役協会会長(2014年11月まで) 2012年6月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))常任顧問 新日鉄エンジニアリング(株)(現日鉄エンジニアリング(株))監査役(2016年6月まで) (株)企業再生支援機構(現地域経済活性化支援機構) 社外監査役(2018年6月まで) 2014年6月 新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株))顧問(2015年6月まで) 2016年7月 日本証券業協会副会長、自主規制会議議長(公益理事)(2019年6月まで) 2018年6月 当社社外取締役(現在) 平和不動産(株)社外取締役(現在)	1	21
社外取締役 監査委員会委員	小林 伸行	1950年3月22日	1977年5月 公認会計士登録 1983年1月 監査法人中央会計事務所入所 1988年6月 同法人代表社員 2000年10月 同法人同業務管理本部審査部長(2006年6月まで) 2006年9月 東陽監査法人入所 2007年6月 (株)ストライダーズ社外監査役(2019年6月まで) 2008年1月 東陽監査法人代表社員 2014年8月 同法人理事長 2017年10月 同法人相談役(2018年8月まで) 2018年3月 栄伸パートナーズ(株)代表取締役社長(現在) 2019年6月 イマジニア(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外取締役(現在)	1	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員、監査委員会委員	山内 卓	1951年5月3日	1976年4月 三井物産(株)入社 2008年4月 同社執行役員、鉄鋼製品本部長 2010年4月 同社常務執行役員、物流本部長 2011年4月 同社常務執行役員、アジア大洋州三井物産社長 2013年4月 同社専務執行役員、アジア大洋州三井物産社長 2014年4月 同社副社長執行役員、アジア大洋州三井物産社長 2015年4月 同社副社長執行役員 2015年6月 同社常勤監査役(2019年6月まで) 2019年6月 当社社外取締役(現在)	1	15
社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	藤森 義明	1951年7月3日	1975年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 1986年10月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)入社 1997年9月 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー カンパニー・オフィサー 2001年5月 同社シニア・バイス・プレジデント(2011年8月まで) 2008年10月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)代表取締役会長兼社長兼CEO 2011年3月 日本GE(株)代表取締役会長(2011年6月まで) 2011年6月 (株)LIXIL取締役 (株)住生活グループ(現(株)LIXILグループ)取締役 2011年8月 同社取締役代表執行役社長兼CEO (株)LIXIL代表取締役社長兼CEO 2012年6月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株))社外取締役(2017年6月まで) 2016年1月 (株)LIXIL代表取締役会長兼CEO 2016年6月 (株)LIXILグループ相談役(2019年12月まで) 武田薬品工業(株)社外取締役(現在) 2016年7月 Boston Scientific Corporation 社外取締役(現在) 2017年2月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)最高顧問(現在) 2018年1月 Genpact Limited 最高顧問(現在) 2018年8月 日本オラクル(株)社外取締役会長(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2020年3月 資生堂(株)社外取締役(現在)	1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	Paul J. Brough (ポール ブロ フ)	1956年11月13日	<p>1983年9月 KPMG Hong Kong入所</p> <p>1991年10月 同所パートナー</p> <p>1995年7月 同所コンサルティング部門長</p> <p>1997年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス部門長</p> <p>1999年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス・アジア太平洋地域部門長及びKPMGグローバル・アドバイザリー・ステアリング・グループメンバー</p> <p>2008年9月 Lehman Brothersの複数の在アジア法人の共同清算人</p> <p>2009年4月 KPMG Hong Kongリージョナル・シニア・パートナー(2012年3月まで)</p> <p>2012年3月 Blue Willow Limitedチーフ・エグゼクティブ(現在)</p> <p>2012年9月 Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2013年1月まで)</p> <p>GL Limited独立非業務執行取締役(2021年4月まで)</p> <p>2013年2月 Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO(2015年4月まで)</p> <p>2013年10月 Greenheart Group Limited取締役兼暫定CEO(取締役は2015年5月まで、暫定CEOは2015年4月まで)</p> <p>Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2015年5月 Noble Group Limited独立非業務執行取締役(2017年5月まで)</p> <p>2016年1月 China Fishery Group業務執行取締役兼チーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2016年6月まで)</p> <p>2016年9月 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2017年5月 Noble Group Limited エグゼクティブ・チェアマン(2018年12月まで)</p> <p>The Executive Centre Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2018年12月 Noble Group Holdings Limited エグゼクティブ・チェアマン(2019年10月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現在)</p>	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 綾子)	1957年5月9日	1984年1月 Equitable Capital Management バイス・プレジデント 1987年1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc.(現シティグループ) マネージング・ディレクター 1999年10月 Feirstein Capital Management LLC パートナー 2002年1月 Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネー ジャー 2006年6月 AS Hirota Capital Management LLC 創設者兼最高経営責任者 2010年11月 Horizon Asset Management, Inc. (現 Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジ デント、シニア・ポートフォリ オ・マネージャー兼アジア戦略 担当ディレクター(現在) 2015年6月 SBIホールディングス(株)社外取 締役(2019年6月まで) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2020年2月 Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役(現在)	1	20



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 報酬委員会委員	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	1959年5月29日	1982年7月 Arthur Andersen入社 1986年10月 Ernst & Young入社 1995年1月 Kurt Salmon Associates入社 2002年3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター 2005年1月 同社北米マネージング・ディレクター 2006年1月 同社消費者製品部門社長 2008年1月 同社CEO就任 2009年3月 イオン㈱入社、顧問就任 2009年5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アジア事業最高経営責任者 2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者 2011年3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者 2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者 2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者 2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者 2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで) 2016年3月 イオンリテール㈱取締役執行役員副社長(2017年2月まで) 2017年4月 イオン㈱顧問(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2021年5月 日本コンピュータビジョン㈱シニアアドバイザー(現在)	1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	George Raymond Zage (レイモンドゼイジ)	1970年1月20日	1991年6月 プライスウォーターハウス入所 1992年8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント(2000年2月まで) 2000年3月 Farallon Capital Management L.L.C入社 2002年9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター 2008年1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼CEO(2018年8月まで) 2013年8月 Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役(現在) 2016年8月 PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー(非執行)(現在) 2018年8月 Tiga Invetments Pte. Ltd., 創設者兼CEO(現在) Farallon Capital Management, L.L.C顧問(非常勤)(現在) 2019年4月 PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー(非執行)(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2020年6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO(現在)	1	3,781
計					4,441

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の第182期定時株主総会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みます。
3. 永山治、古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 当社の委員会体制等については次のとおりです。
- 取締役会議長 永山治  
 指名委員会 永山治(委員長)、太田順司、山内卓、藤森義明、Ayako Hirota Weissman  
 監査委員会 太田順司(委員長、常勤)、古田佑紀、小林伸行、山内卓  
 報酬委員会 古田佑紀(委員長)、永山治、藤森義明、Jerome Thomas Black

執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO	網 川 智	1955年9月21日	取締役に同じ	1	508
代表執行役副社長 社長付	豊 原 正 恭	1957年12月20日	1980年4月 当社入社 2009年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役社長(2013年9月まで) 2011年6月 執行役上席常務 2018年6月 執行役専務 2020年4月 代表執行役副社長(現在)	1	268
代表執行役副社長 経営企画部担当、インフラサービス推進部担当	畠 澤 守	1959年4月2日	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社電力システム社原子力事業部原子力福島復旧技術部長 2014年1月 当社電力システム社原子力事業部長 2016年4月 当社エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長 2016年6月 当社執行役常務 2018年4月 当社執行役上席常務 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長(2021年5月まで) 2020年4月 当社代表執行役専務 2021年6月 当社代表執行役副社長(現在)	1	156
代表執行役専務 CFO スベンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	平 田 政 善	1958年9月17日	1981年4月 当社入社 2012年6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年6月 同社取締役、常務執行役員 2015年9月 当社取締役、代表執行役上席常務 2016年6月 当社取締役、代表執行役専務(取締役は2019年6月まで) 2020年4月 代表執行役専務 CFO(現在)	1	174
代表執行役専務 法務部担当、内部管理体制推進部担当	櫻 井 直 哉	1957年1月9日	1980年4月 当社入社 2013年10月 当社法務部長 2015年9月 当社執行役常務 2016年6月 当社執行役上席常務 2017年10月 当社取締役、執行役上席常務 2018年6月 当社取締役、執行役専務(取締役は2019年6月まで) 2020年4月 当社代表執行役専務(現在)	1	169
代表執行役専務 営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、小西執行役上席常務補佐(東芝プラントシステム(株)関係)、米州担当	今 野 貴 之	1961年10月1日	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社社会システム事業部長 2018年6月 東芝インフラシステムズ(株)取締役常務 2019年4月 当社執行役上席常務 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長(現在) 2021年4月 当社代表執行役専務(現在)  他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長	1	122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役上席常務 CPSxデザイン部担当、デジタルソリューション所管	島田 太郎	1966年10月22日	1990年4月 新明和工業㈱入社 1999年9月 Structural Dynamics Research Corporation入社 2010年4月 シーメンスPLMソフトウェア日本法人代表取締役社長兼米国本社副社長 2015年9月 シーメンス㈱専務執行役員、デジタルファクトリー事業本部長、プロセス&ドライブ事業本部長 2018年10月 当社入社 コーポレートデジタル事業責任者 2019年4月 当社執行役常務 2019年10月 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役常務 2020年4月 当社執行役上席常務(現在) 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長(現在)  他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長	1	87
執行役上席常務 電池事業部担当、デバイス&ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	佐藤 裕之	1959年6月18日	1984年4月 当社入社 2015年9月 当社経営企画部長 2020年4月 当社執行役上席常務(現在) 東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長(現在)  他の会社の代表状況 東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長	1	84
執行役上席常務 社長付	加茂 正治	1967年12月5日	1992年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1996年6月 ㈱日光堂取締役副社長 2000年11月 ㈱USEN取締役副社長 2010年6月 ㈱ローソン常務執行役員 2014年3月 同社専務執行役員 2016年12月 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー合同会社 シニアアドバイザー 2017年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー 2020年1月 当社入社 豊原執行役専務附 2020年4月 当社執行役上席常務(現在) 2020年6月 東芝テック㈱取締役(現在)	1	42
執行役上席常務 情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	弓田 圭一	1961年3月7日	1983年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 2009年9月 ソニーグローバルソリューションズ㈱取締役 2015年4月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社入社、執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務(現在)	1	67
執行役上席常務 グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役上席常務補佐(生産技術センター関係)	上條 勉	1961年11月20日	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社府中社会インフラシステム工場長兼府中事業所長 2017年6月 当社インフラシステムソリューション社生産統括責任者 2019年4月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務(現在)	1	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役上席常務 技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	石井 秀明	1960年3月9日	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社社会インフラシステム社統括技師長 2019年10月 当社齊藤執行役専務附 2020年4月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務(現在)	1	48
執行役上席常務 WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	小西 崇夫	1961年11月16日	1985年4月 当社入社 2015年9月 当社火力・水力事業部長 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ(株)取締役 2020年4月 同社取締役常務 2021年6月 当社執行役上席常務(現在) 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長(現在)  他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長	1	47
執行役上席常務 コーポレートコミュニケーション部担当	福山 寛	1963年2月17日	1986年4月 当社入社 2016年4月 当社インフラシステムソリューション社企画部長 2019年4月 東芝インフラシステムズ(株)産業システム事業部長 2020年1月 同社取締役 2021年4月 当社執行役員上席常務 2021年6月 当社執行役上席常務(現在)	1	40
執行役常務 内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	大塚 仁	1958年12月4日	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部長 2015年9月 当社執行役常務(2017年10月まで) 2017年11月 当社欧州総代表 2020年4月 当社執行役員常務 2020年6月 当社執行役常務(現在)	1	88
執行役常務 サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当	三原 隆正	1967年8月14日	1991年4月 当社入社 2010年6月 当社人事・総務部労働企画担当グループ長 2016年7月 当社人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 当社人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー 2020年8月 当社人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー 2021年4月 当社執行役常務(現在)	1	43
執行役常務 戦略委員会室バイスプレジデント	谷 尚史	1964年8月19日	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社社会インフラシステム社財務統括責任者 2017年7月 東芝インフラシステムズ(株)取締役 2019年6月 当社財務管理部長 2021年4月 当社執行役員 2021年6月 当社執行役常務(現在)	1	11
計					2,025

(注) 1. 執行役の任期は、2021年6月25日開催の第182期定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2. 所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みます。

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員上席常務 福地浩志、執行役員常務 山本宏、執行役員常務 和田あゆみ、執行役員常務 大久保修、執行役員 堀修、執行役員 佐田豊、執行役員 松永

靖弘、執行役員 秋田健司、執行役員 高嶋英哉、執行役員 石山一可、執行役員 平井祐子、執行役員 下川原郁子、執行役員 春山正樹、の計13名が就任しております。

(2) 2021年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性22名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.33%)

取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 取締役会長	網川 智	1955年9月21日	1979年4月 当社入社 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))代表取締役社長(2014年6月まで) 2013年10月 当社ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 当社執行役上席常務 2015年9月 当社取締役、代表執行役副社長 2016年6月 当社取締役、代表執行役社長 2018年4月 当社取締役、代表執行役社長COO 2020年4月 当社取締役会長 2021年4月 当社取締役会長、代表執行役社長 CEO(現在)	1	508
社外取締役	永山 治	1947年4月21日	1971年4月 (株)日本長期信用銀行入社 1978年11月 中外製薬(株)入社 1985年3月 同社取締役 1987年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社代表取締役副社長 1992年9月 同社代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)(2012年3月まで) 2006年1月 F. Hoffmann-La Roche Ltd. 拡大経営委員会委員(2018年3月まで) 2006年10月 公益財団法人東京生化学研究会理事長(現在) 2009年4月 一般財団法人バイオインダストリー協会理事長(現在) 2010年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役(2013年6月まで) 2012年3月 中外製薬(株)代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)(2018年3月まで) 2013年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役 取締役会議長(2019年6月まで) 2018年3月 中外製薬(株)代表取締役会長(2020年3月まで) 2020年3月 同社特別顧問(名誉会長)(現在) 2020年7月 当社社外取締役(現在)	1	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
社外取締役	小 林 伸 行	1950年3月22日	1977年5月 公認会計士登録 1983年1月 監査法人中央会計事務所入所 1988年6月 同法人代表社員 2000年10月 同法人同業務管理本部審査部長 (2006年6月まで) 2006年9月 東陽監査法人入所 2007年6月 ㈱ストライダース社外監査役(現 在)(2019年6月まで) 2008年1月 東陽監査法人代表社員 2014年8月 同法人理事長 2017年10月 同法人相談役(2018年8月ま で) 2018年3月 栄伸パートナーズ㈱代表取締役 社長(現在) 2019年6月 イマジニア㈱社外取締役(監査 委員等)(現在) 当社社外取締役(現在)	1	15



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	Paul J. Brough (ポール ブロフ)	1956年11月13日	<p>1983年9月 KPMG Hong Kong入所</p> <p>1991年10月 同所パートナー</p> <p>1995年7月 同所コンサルティング部門長</p> <p>1997年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス部門長</p> <p>1999年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス・アジア太平洋地域部門長及びKPMGグローバル・アドバイザリー・ステアリング・グループメンバー</p> <p>2008年9月 Lehman Brothersの複数の在アジア法人の共同清算人</p> <p>2009年4月 KPMG Hong Kongリージョナル・シニア・パートナー(2012年3月まで)</p> <p>2012年3月 Blue Willow Limitedチーフ・エグゼクティブ(現在)</p> <p>2012年9月 Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2013年1月まで)</p> <p>GL Limited独立非業務執行取締役(2021年4月まで)</p> <p>2013年2月 Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO(2015年4月まで)</p> <p>2013年10月 Greenheart Group Limited取締役兼暫定CEO(取締役は2015年5月まで、暫定CEOは2015年4月まで)</p> <p>Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2015年5月 Noble Group Limited独立非業務執行取締役(2017年5月まで)</p> <p>2016年1月 China Fishery Group業務執行取締役兼チーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2016年6月まで)</p> <p>2016年9月 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2017年5月 Noble Group Limited エグゼクティブ・チェアマン(2018年12月まで)</p> <p>The Executive Centre Limited独立非業務執行取締役(現在)</p> <p>2018年12月 Noble Group Holdings Limited エグゼクティブ・チェアマン(2019年10月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現在)</p>	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 綾子)	1957年5月9日	1984年1月 Equitable Capital Management パイス・プレジデント 1987年1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネージング・ディレクター 1999年10月 Feirstein Capital Management LLC パートナー 2002年1月 Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネージャー 2006年6月 AS Hirota Capital Management LLC 創設者兼最高経営責任者 2010年11月 Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニア・パイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター(現在) 2015年6月 SBIホールディングス(株)社外取締役(2019年6月まで) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2020年2月 Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役(現在)	1	20
社外取締役	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	1959年5月29日	1982年7月 Arthur Andersen入社 1986年10月 Ernst & Young入社 1995年1月 Kurt Salmon Associates入社 2002年3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター 2005年1月 同社北米マネージング・ディレクター 2006年1月 同社消費者製品部門社長 2008年1月 同社CEO就任 2009年3月 イオン(株)入社、顧問就任 2009年5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アジア事業最高経営責任者 2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者 2011年3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者 2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者 2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者 2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者 2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで) 2016年3月 イオンリテール(株)取締役執行役員副社長(2017年2月まで) 2017年4月 イオン(株)顧問(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2021年5月 日本コンピュータビジョン(株)シニアアドバイザー(現在)	1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	George Raymond Zage (レイモンド ゼイジ)	1970年1月20日	1991年6月 プライスウォーターハウス入所 1992年8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント(2000年2月まで) 2000年3月 Farallon Capital Management L.L.C入社 2002年9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd.マネージング・ダイレクター 2008年1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd.マネージング・ダイレクター兼CEO(2018年8月まで) 2013年8月 Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役(現在) 2016年8月 PT Aplikasia Karya Anak Bangsa(Go-Jek)コミッショナー(非執行)(現在) 2018年8月 Tiga Investments Pte. Ltd.,創設者兼CEO(現在) Farallon Capital Management, L.L.C顧問(非常勤)(現在) 2019年4月 PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行)(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在) 2020年6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO(現在)	1	3,781
社外取締役	綿引万里子	1955年5月2日	1980年4月 東京地方裁判所判事補 1992年3月 最高裁判所調査官(行政・労働) 1997年4月 東京地方裁判所判事 2001年4月 東京地方裁判所判事(部総括) 2005年3月 司法研修所教官 2006年10月 東京高等裁判所判事 2009年3月 最高裁判所上席調査官(民事) 2012年3月 宇都宮地方裁判所所長 2014年7月 横浜家庭裁判所所長 2015年6月 東京高等裁判所判事(部総括) 2016年4月 札幌高等裁判所所長 2018年9月 名古屋高等裁判所所長 2020年5月 定年退官 2020年8月 弁護士登録(現在) 岡村総合法律事務所入所(現在)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	George Olcott (ジョージ オルコット)	1955年5月7日	1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd.入社 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 2000年6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティーキャピタルマーケットグループ担当 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 2005年3月 同大学院FMEティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院シニア・フェロー(2013年8月まで) 2010年9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授(2013年9月まで) 2014年4月 慶應義塾大学商学部商学研究科特別招聘教授(2021年4月まで) 2014年6月 ㈱デンソー社外取締役(現在) 日立化成㈱(現昭和電工マテリアルズ㈱)社外取締役(2020年6月まで) 2015年6月 第一生命保険㈱社外取締役(2016年9月まで) 2016年6月 BlueOptima Limited社外取締役(現在) 2016年10月 第一生命ホールディングス㈱社外取締役(現在) 2016年12月 JP Morgan Japanese Investment Trust plc 社外取締役(現在) 2020年3月 キリンホールディングス㈱社外取締役(現在)	1	-
社外取締役	橋本勝則	1955年9月16日	1978年4月 YKK㈱入社 1986年10月 同社英国社財務最高責任者 1990年4月 デュボン㈱経理部 1996年8月 米国デュボン社自動車関連事業部シニアファイナンシャルアナリスト 1998年1月 同社グローバルビジネスレポートイングプロジェクトリーダー 1998年10月 同社内部監査部門マネージャー(1999年4月まで) 1999年5月 デュボン㈱東京トレジャリーセンター トレジャーラー 2001年8月 同社財務部長 2002年1月 同社取締役 財務部長 2009年11月 同社取締役常務執行役員 財務部・関連事業 2013年1月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 ダニスコジャパン㈱代表取締役社長(2018年7月まで) 2014年9月 デュボン㈱取締役副社長(2020年9月まで) 2020年10月 東京都立大学大学院経営学研究科特任教授(現在) DSS サステイナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長(現在)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	畠 澤 守	1959年4月2日	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社電力システム社原子力事業 部原子力福島復旧技術部長 2014年1月 当社電力システム社原子力事業 部長 2016年4月 当社エネルギーシステムソ リューション社原子力事業部長 2016年6月 当社執行役常務 2018年4月 東芝エネルギーシステムズ(株)代 表取締役社長(2021年5月まで) 2018年4月 当社執行役上席常務 2020年4月 当社代表執行役専務 2021年6月 当社代表執行役副社長(現在)	1	156
計					4,530

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年6月25日開催予定の第182期定時株主総会の終結後1年以内に終了する事業年度に  
 関する定時株主総会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みます。
3. 永山治、小林伸行、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond  
 Zage、綿引万里子、Geroge Olcott、橋本勝則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 当社の委員会等の構成については、2021年6月25日開催予定の第182期定時株主総会後の取締役会において  
 次のとおり決議する予定です。
- 取締役会議長：永山 治  
 指名委員会：永山 治(委員長)、Ayako Hirota Weissman、George Raymond Zage、Geroge Olcott、  
 橋本勝則  
 監査委員会：橋本勝則(委員長)、小林伸行、綿引万里子  
 報酬委員会：Jerome Thomas Black(委員長)、Paul J. Brough、綿引万里子、Geroge Olcott

執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表執行役社長 CEO	網 川 智	1955年 9月21日	取締役と同じ	1	508
代表執行役副社長 経営企画部担当、インフラサービス推進部担当	畠 澤 守	1959年 4月 2日	取締役と同じ	1	156
代表執行役専務 CFO スベンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	平 田 政 善	1958年 9月17日	1981年 4月 当社入社 2012年 6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年 6月 同社取締役、常務執行役員 2015年 9月 当社取締役、代表執行役上席常務 2016年 6月 当社取締役、代表執行役専務(取締役は2019年 6月まで) 2020年 4月 代表執行役専務 CFO(現在)	1	174
代表執行役専務 法務部担当、内部管理体制推進部担当	櫻 井 直 哉	1957年 1月 9日	1980年 4月 当社入社 2013年10月 当社法務部長 2015年 9月 当社執行役常務 2016年 6月 当社執行役上席常務 2017年10月 当社取締役、執行役上席常務 2018年 6月 当社取締役、執行役専務(取締役は2019年 6月まで) 2020年 4月 当社代表執行役専務(現在)	1	169
代表執行役専務 営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、小西執行役上席常務補佐(東芝プラントシステム(株)関係)、米州担当	今 野 貴 之	1961年10月 1日	1984年 4月 当社入社 2016年 4月 当社社会システム事業部長 2018年 6月 東芝インフラシステムズ(株)取締役常務 2019年 4月 当社執行役上席常務 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長(現在) 2021年 4月 当社代表執行役専務(現在)  他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長	1	122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
執行役上席常務 CPSxデザイン部担当、デジタルソリューション所管	島田 太郎	1966年10月22日	<p>1990年4月 新明和工業(株)入社</p> <p>1999年9月 Structural Dynamics Research Corporation入社</p> <p>2010年4月 シーメンスPLMソフトウェア日本法人代表取締役社長兼米国本社副社長</p> <p>2015年9月 シーメンス(株)専務執行役員、デジタルファクトリー事業本部長、プロセス&amp;ドライブ事業本部長</p> <p>2018年10月 当社入社 コーポレートデジタル事業責任者</p> <p>2019年4月 当社執行役常務</p> <p>2019年10月 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役常務</p> <p>2020年4月 当社執行役上席常務(現在) 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長(現在)</p> <p>他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長</p>	1	87
執行役上席常務 電池事業部担当、デバイス&ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・アジア担当	佐藤 裕之	1959年6月18日	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2015年9月 当社経営企画部長</p> <p>2020年4月 当社執行役上席常務(現在) 東芝デバイス&amp;ストレージ(株)代表取締役社長(現在)</p> <p>他の会社の代表状況 東芝デバイス&amp;ストレージ(株)代表取締役社長</p>	1	84
執行役上席常務 情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	弓田 圭一	1961年3月7日	<p>1983年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社</p> <p>2009年9月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役</p> <p>2015年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年1月 当社入社、執行役常務</p> <p>2021年4月 当社執行役上席常務(現在)</p>	1	67
執行役上席常務 グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役上席常務補佐(生産技術センター関係)	上條 勉	1961年11月20日	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2014年4月 当社府中社会インフラシステム工場長兼府中事業所長</p> <p>2017年6月 当社インフラシステムソリューション社生産統括責任者</p> <p>2019年4月 当社執行役常務</p> <p>2021年4月 当社執行役上席常務(現在)</p>	1	71
執行役上席常務 技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	石井 秀明	1960年3月9日	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2014年4月 当社社会インフラシステム社統括技師長</p> <p>2019年10月 当社斉藤執行役専務附</p> <p>2020年4月 当社執行役常務</p> <p>2021年4月 当社執行役上席常務(現在)</p>	1	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
執行役上席常務 WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	小西 崇夫	1961年11月16日	1985年4月 当社入社 2015年9月 当社火力・水力事業部長 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ㈱取締役 2020年4月 同社取締役常務 2021年6月 当社執行役上席常務(現在) 東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長(現在)  他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長	1	47
執行役上席常務 コーポレートコミュニケーション部担当	福山 寛	1963年2月17日	1986年4月 当社入社 2016年4月 当社インフラシステムソリューション社企画部長 2019年4月 東芝インフラシステムズ㈱産業システム事業部長 2020年1月 同社取締役 2021年4月 当社執行役員上席常務 2021年6月 当社執行役上席常務(現在)	1	40
執行役常務 内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	大塚 仁	1958年12月4日	1983年4月 当社入社 2012年6月 当社経営企画部長 2015年9月 当社執行役常務(2017年10月まで) 2017年11月 当社欧州総代表 2020年4月 当社執行役員常務 2020年6月 当社執行役常務(現在)	1	88
執行役常務 サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当	三原 隆正	1967年8月14日	1991年4月 当社入社 2010年6月 当社人事・総務部労働企画担当グループ長 2016年7月 当社人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 当社人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー 2020年8月 当社人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー 2021年4月 当社執行役常務(現在)	1	43
執行役常務 戦略委員会室バイスプレジデント	谷 尚史	1964年8月19日	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社社会インフラシステム社財務統括責任者 2017年7月 東芝インフラシステムズ㈱取締役 2019年6月 当社財務管理部長 2021年4月 当社執行役員 2021年6月 当社執行役常務(現在)	1	11
計					1,715

(注) 1. 執行役の任期は、2021年6月25日開催の第182期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。  
2. 所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みます。



当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員上席常務 福地浩志、執行役員常務 山本宏、執行役員常務 和田あゆみ、執行役員常務 大久保修、執行役員 堀修、執行役員 佐田豊、執行役員 松永靖弘、執行役員 秋田健司、執行役員 高嶋英哉、執行役員 石山一可、執行役員 平井祐子、執行役員 下川原郁子、執行役員 春山正樹、の計13名が就任しております。

## 2. 社外役員の状況

ア. 社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役は、永山治、古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage の10名です。

永山治は、中外製薬(株)の業務執行者でした。現在は同社の特別顧問(名誉会長)を務めていますが、現在は業務執行者ではなく、当社と中外製薬(株)との取引はありません。また、同氏は、ソニー(株)(現ソニーグループ(株))の社外取締役でありましたが、業務執行者ではなく、独立性に問題はありません。なお、当社とソニー(株)との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

古田佑紀は、当社との間に利害関係はありません。

太田順司は、新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株))の業務執行者でしたが、業務執行者を退任してから10年を経過しており、独立性に問題はありません。

小林伸行は、当社との間に利害関係はありません。

山内卓は、三井物産(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を退任してから5年を経過しており、独立性に問題はありません。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

藤森義明は、ゼネラル・エレクトリック・カンパニー及びその日本法人の業務執行者でしたが、2011年に退任後5年以上を経過しており、独立性に問題はありません。また、当社と日本オラクル(株)及び(株)資生堂との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、その他の重要な兼職先との間の取引はありません。

Paul J. Broughは、当社との間に利害関係はありません。

Ayako Hirota Weissmanは、当社との間に利害関係はありません。

Jerome Thomas Blackはイオン(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はありません。

George Raymond Zage は、2018年8月まで、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Asia Pte. Ltd.の業務執行者でありました。Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は「(2) 役員の状況 1. 役員一覧」に記載のとおりです。

## イ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。永山治は経営者として、古田佑紀は法律の専門家として、太田順司は経営者や日本監査役協会役員として、小林伸行は公認会計士として、山内卓は経営者として、藤森義明は経営者として、Paul J. Broughは経営者として、Ayako Hirota Weissmanは資本市場の専門家として、Jerome Thomas Blackは公認会計士として、George Raymond Zage は資本市場の専門家として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会をすべて社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、永山治、古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage の10名は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として、(株)東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、

別途指名委員会が定めた基準を満たすこととしています。具体的には、指名委員会は、以下のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。

当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。

当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。

当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

#### ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

### 3．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び内部監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は、取締役会の決議案件について、取締役評議会において事前に内容の説明を受け、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

( 3 ) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は上記「( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 イ.内部統制システムの整備の状況 b.当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項」に記載のとおりです。

b. 監査委員会の組織、人員及び手続

監査委員会は4名の社外取締役により構成されており、監査委員である小林伸行氏は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、太田順司氏を常勤の監査委員に選定しております。同氏は、新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株))の常任監査役、日本監査役協会会長を歴任しており、日本における監査役監査、監査委員会監査の第一人者であります。

監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の確認について内部統制担当部門や内部監査部と密接な連携を図っています。

監査委員会は、内部監査部の監査結果について、定期的に報告を受けます。当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会室自体が情報聴取、調査権を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整え、監査委員会室長に担当執行役を配置して、この体制を担保しています。

c. 監査委員会の活動状況

当事業年度において監査委員会を16回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
太田 順司	16回	16回(100%)
古田 祐紀	16回	16回(100%)
小林 伸行	16回	16回(100%)
山内 卓	16回	16回(100%)

当事業年度の監査委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

- 不正会計問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や計28回の執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に計32回受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会に常勤・非常勤の監査委員全員が出席し、積極的に監査活動を行いました。
- 監査委員会委員長である社外取締役の太田順司氏は、重要会議(コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、会計コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等)に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。

- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で31件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された129件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
- ・グループ会社監査役連絡会や教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。
- ・第181期定時株主総会において議決権行使書の一部が議決権行使結果に反映されていなかったとの一部株主からの指摘等を受け、当社が要請して行われた株式事務代行機関・株主名簿管理人である三井住友信託銀行(株)の調査の結果について、その調査の客観性及び透明性を担保するため、外部の弁護士事務所を起用して当該調査の方法及びその結果の相当性を検証しました。当該検証に基づき、監査委員会意見書を取りまとめ、取締役会へ提出しました。
- ・臨時株主総会の招集を請求した株主から、第181期定時株主総会に関して主張された圧力問題や議決権集計問題に対して、必要な部分は外部の弁護士事務所を起用して調査を実施しました。当該調査結果を踏まえ、監査委員会の見解を取りまとめ、取締役会に提出しました。

#### 内部監査の状況

##### ア．内部監査部の組織、人員及び手続

内部監査部門として、監査委員会直轄の組織として内部監査部(人員：52名)を設置しています。内部監査部は分社会社の運営状況を日常的にモニタリングすることで、分会社に対する監査体制を強化しております。監査委員会、会計監査人との連携を強化することで、会計監査、内部統制監査、適法性監査等の各種監査機能の強化に努めております。

##### イ．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記 b．に記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理等を所管している部門をいうと考え、法務部、主計部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、内部監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

5年間

##### c．業務を執行した公認会計士

岩尾健太郎、田所健、加藤正英、井上裕之

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士40名、その他93名です。

#### 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり考慮すべき要件として、日本公認会計士協会による品質レビュー結果等を考慮した品質管理体制の適切性、上場会社の監査実績、グローバル規模での監査体制の充実及び監査品質の高さ、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく監査のための体制、当社及び国内・海外会社からの独立性、監査報酬額等の見積もり等を定めています。

現会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しました。

なお、監査委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

- ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
- イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
- ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
- エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

#### 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員及び監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。監査法人の適格性の有無、独立性の確保、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価の実施の有無、監査の方法及び実施状況の適切性、監査委員会に対する報告義務の履行状況、監査委員との連携状況を中心に評価を行った結果、特段の問題点は見受けられませんでした。また、監査委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事象は認められません。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	935	-	904	13
連結子会社	864	4	824	12
計	1,799	4	1,728	25

当連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」等です。なお、前連結会計年度における非監査業務はありません。

前連結会計年度、当連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「合意された手続業務」等です。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	4
連結子会社	1,210	122	1,176	169
計	1,210	130	1,176	173

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「税務に関するアドバイザリー業務」等です。当連結会計年度、報酬を支払った非監査業務の内容は「事業に関するアドバイザリー業務」等です。

前連結会計年度、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「税務に関するアドバイザリー業務」等です。当連結会計年度、報酬を支払った非監査業務の内容は「事業に関するアドバイザリー業務」等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度において、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額904百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

## (4)【役員の報酬等】

## 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容は、以下のとおりです。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

## 1)取締役に対する報酬

- ・取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）及び株式報酬として支給します。日本国（本社所在国）非居住者については手当を支給します。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役に対する報酬のみを支給し、取締役に対する報酬は支給しません。
- ・株式報酬については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

## 2)執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、役位に応じた基本報酬（固定）、株式報酬及び業績連動報酬とします。
- ・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績に基づき支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。
- ・株式報酬及び業績連動報酬（株式）については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

## 3)水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案します。

上記による報酬項目は以下のとおりです。

取締役	基本報酬 + 株式報酬 + 日本国非居住者に対する手当
執行役（取締役兼務者）	基本報酬 + 株式報酬 + 業績連動報酬（株式及び現金） + 取締役報酬
執行役（取締役非兼務者）	基本報酬 + 株式報酬 + 業績連動報酬（株式及び現金）

## 業績連動報酬

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した指標の内容及び選定した理由、業績連動報酬の額の決定方法並びに指標に関する目標及び実績は以下のとおりです。

当社は、報酬内容の決定方針に基づき、執行役に対して業績連動報酬を支給することを定めております。業績連動報酬は、当社の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するようにその支給総額を決定し、そのうち役位に応じた一定割合を当社株式を割り当てるための金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、執行役に当社の普通株式を保有させるとともに、支給総額の残りの割合については現金で支給するものです。

業績連動報酬は最低額を0円とし、当社が目標とする一定の業績が達成された場合には国内外同業他社の同様の業績時の支給実績を考慮した水準としています。

業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= (a) \text{短期インセンティブ報酬} \\ &+ (b) \text{中長期インセンティブ報酬} \end{aligned}$$



(a)の決定方法

(a)の金額は、( ) 当事業年度営業利益の当社管理会計上の目標に対する達成度、(ii) 当事業年度営業キャッシュフローの当社管理会計上の目標に対する達成度に応じた役位別の乗率に、それぞれ役位別の金額水準を掛けて算出した金額に対し、個人評価による±25%の範囲の加減算を行い、決定します。評価指標については、「東芝Nextプラン」における計数目標や同業他社と同等以上の利益水準の達成及び経営の推進に資する指標のうち、単年度の会社業績を明確に示すとの観点から選定しました。また、個別の事業部門を担当する執行役については全社及び担当事業部門の指標によりそれぞれ算定した額の半額を合算した金額、それ以外の執行役については全社の指標により算定した金額とします。

(b)の決定方法

(b)の金額は、3年間相対TSR(株主総利回り)の結果に応じた役位別の乗率に、役位別の金額水準を掛けて算出します。3年間相対TSRの算出方法は以下のとおりです。

$$3 \text{年間相対TSR} = \text{当社の3年間TSR} - \text{比較対象企業群の3年間の時価総額加重平均TSR}$$

比較対象企業群は、当社事業ポートフォリオと類似性を有する企業または東京証券取引所第一部上場の電気機器業種での平均時価総額が10億円以上である企業のうち、株主目線をふまえた国内外の7社です。評価指標については、中長期の企業価値及び株主価値の向上への意識に資するとの観点から選定しました。なお、算定期間を3年間とするため、2019年度から適用し2022年度から支給を開始する業績連動報酬となります。

業績連動報酬の株式・現金の支給割合は、役位別に以下のとおりです。但し、端数処理により、厳密に一致しない場合があります。

役位	株式割合(%)	現金割合(%)
会長・社長	60	40
副社長	60	40
専務	60	40
上席常務	60	40
常務	60	40

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果で変動するものとしているため、その決定に関する方針は定めていません。

最近事業年度における短期インセンティブ報酬に係る指標の目標および実績は、以下の通りです。目標については、東芝Nextプランにおける2019年度と2021年度計画の中間値を設定しています。

評価種類	評価指標	評価割合	目標		実績	
短期インセンティブ報酬	営業利益	50%	全社	1,850億円	全社	1,044億円
			担当事業部門	当社管理会計上の目標値	担当事業部門	当社管理会計上の実績値
	営業キャッシュフロー	50%	全社	1,700億円	全社	1,451億円
			担当事業部門	当社管理会計上の目標値	担当事業部門	当社管理会計上の実績値

中長期インセンティブ報酬の指標は、3年間における当社TSR実績と比較対象企業群の3年間におけるTSR実績の相対評価としており、3年間相対TSRには目標値はありません。2019年度以降の3年間を算定期間とするため、2020年度中長期インセンティブ報酬に適用する実績値はありません。

また、個人評価については、経営における取り組み、特別な寄与等の非財務評価を総合的に勘案し、報酬委員会が決定しています。

執行役報酬制度における業績連動報酬の算出に使用している以下の数式にて計算しています。  
なお、比較対象企業群は、当社事業ポートフォリオと類似性を有する企業または東京証券取引所第一部上場の電気機器業種での平均時価総額が10億円以上である企業のうち、株主目線をふまえた国内外の7社です。

$$\text{株主総利回り} = (((1 + R(c)) \times P(c) / P(o)) - 1) \times 100$$

$$R(c) = (1 + D(1) / P(1)) \times (1 + D(2) / P(2)) \times (1 + D(3) / P(3)) \times (1 + D(4) / P(4)) \times (1 + D(5) / P(5)) \times (1 + D(6) / P(6)) - 1$$

D(1) = 各算定期間初年度における1回目の配当額

D(2) = 各算定期間初年度における2回目の配当額

D(3) = 各算定期間2年度目における1回目の配当額

D(4) = 各算定期間2年度目における2回目の配当額

D(5) = 各算定期間3年度目における1回目の配当額

D(6) = 各算定期間3年度目における2回目の配当額

P(1) = 各算定期間初年度1回目の配当の権利落ち日における株価

P(2) = 各算定期間初年度2回目の配当の権利落ち日における株価

P(3) = 各算定期間2年度目1回目の配当の権利落ち日における株価

P(4) = 各算定期間2年度目2回目の配当の権利落ち日における株価

P(5) = 各算定期間3年度目1回目の配当の権利落ち日における株価

P(6) = 各算定期間3年度目2回目の配当の権利落ち日における株価

P(c) = 各算定期間期末における株価

P(o) = 各算定期間期初における株価

#### 非金銭報酬等

当社は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的として、当社の執行役に対しては、固定報酬としての株式報酬及び業績連動報酬としての株式報酬を付与し、また、当社取締役の一部（取締役会長及び社外取締役）に対しては、固定報酬としての株式報酬を付与する株式報酬制度を導入しています。本制度に基づいて、当社は、株式報酬の付与対象者に対して当社が支給する金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることによって、新株式の発行又は自己株式の処分を行います。

当社は、新株式の発行又は自己株式の処分に当たって、付与対象者（ただし、株式付与時に退職している対象者（以下、退職者、といいます）を除きます。）との間で、付与した当社株式についての譲渡制限等を規定した株式割当契約を締結するものとしています。また、当社が、退職者との間で締結する割当契約では、譲渡制限は設けないものの、所定の期間中に退職者による法令違反等一定の事由が発生していたことが判明し、当社が相当と認めた場合には、退職者は、当社に対して、割当てを受けた当社普通株式を直ちに無償で返還しなければならない旨を規定するものとしています。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	98	98	-	19	2
社外取締役	261	261	-	23	10
執行役	770	710	60	175	13

- (注) 1. 取締役に対する非金銭報酬は全額が固定報酬としての株式報酬であり、執行役に対する非金銭報酬は139百万円が固定報酬としての株式報酬、36百万円が業績連動報酬としての株式報酬です。
2. 執行役に対する業績連動報酬は当有価証券報告書提出日現在における見込額です。当社では、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査結果を受け、今後、外部の第三者の参画も得て真因、真相の究明を行う予定であるため、執行役の一部に対する当事業年度に係る業績連動報酬に関する支給の有無及び最終的な支給額の算出についての決定を、かかる対応が完了するまで留保することとしております。留保対象となる業績連動報酬の支給額の上限は46百万円(このうち、28百万円は株式報酬)であります。実際にはその全部又は一部が支給されない可能性があり、上表記載の業績連動報酬の見込額には含めておりません。

・役員毎の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
車谷 暢昭	145	取締役	提出会社	2	-	-	-
		執行役	提出会社	143	-	-	29

- (注) 1. 車谷暢昭に対する連結報酬等のうち、非金銭報酬は固定報酬としての株式報酬です。
2. 当有価証券報告書提出日現在における見込額です。当社では、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査結果を受け、今後、外部の第三者の参画も得て真因、真相の究明を行う予定であるため、当事業年度に係る業績連動報酬に関する支給の有無及び最終的な支給額の算出についての決定を、かかる対応が完了するまで留保することとしております。留保対象となる業績連動報酬の支給額の上限は31百万円(このうち、19百万円は株式報酬)であります。実際にはその全部又は一部が支給されない可能性があり、上表記載の業績連動報酬の見込額には含めておりません。

・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称並びにその権限の内容及び裁量の範囲

当社は、指名委員会等設置会社であるため、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは報酬委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、会社法第404条第3項、第409条並びに第417条第1項及び同3項に定める事項、報酬委員会の運営に関する事項等です。報酬委員会は5名程度の社外取締役で構成することとしております。

・当事業年度における報酬委員会の活動内容

当事業年度における報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

- ・2020年6月以降執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・2019年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
- ・定時株主総会の開催日変更に伴う、新役員体制に適用する報酬方針および役員報酬規程の改定時期および、個人別の報酬への適用時期について審議しました。
- ・報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・2020年8月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・2021年4月以降執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・執行役の2020年度短期インセンティブ報酬の取扱について審議しました。
- ・執行役の2021年度報酬制度について審議しました。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的外以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式について、当社では、当社ガバナンスガイドラインに従い、残高削減を基本とし、保有先企業との間における事業上の提携又はそれに類する関係、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義や保有に伴う便益・リスク等が資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、その検証結果や、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、必要と判断する場合に限り、保有することとし、毎年、取締役会において、保有意義や経済合理性を検証し、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、上記方針に則して定期的に保有の継続、処分判断を実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	87	11,183
非上場株式以外の株式	39	21,229

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	523	新規事業に関連してベンチャー企業に対する出資
非上場株式以外の株式	1	0	当社グループ内での株式の移管

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	10,884
非上場株式以外の株式	1	1,734

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日本空調(株)	1,255,031	1,255,031	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	3,020	2,715		
芝浦メカトロニクス(株)	519,346	519,346	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、半導体製造設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	2,882	1,238		
芝浦機械(株)	667,653	667,653	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、産業用機械・機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しておりますが、事業環境の変化に伴い、同社株式の取扱いについては検討を継続していく予定です。	無
	1,866	1,433		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)KADOKAWA	387,776	387,776	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しておりますが、事業環境の変化に伴い、同社株式の取扱いについては検討を継続していく予定です。	無
	1,665	529		
(株)TBSホールディングス	714,667	714,667	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、TBSホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1,552	1,075		
京浜急行電鉄(株)	862,550	862,550	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1,441	1,567		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東武鉄道(株)	395,600	395,600	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	1,177	1,491		
日本テレビホールディングス(株)	659,200	659,200	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、日本テレビホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	958	794		
京成電鉄(株)	231,500	231,500	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	838	722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪急阪神ホールディングス(株)	219,226	219,226	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、阪急阪神ホールディングスグループとは、鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	777	797		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	498,400	498,400	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、フジ・メディア・ホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	675	537		
京王電鉄(株)	81,000	81,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	603	518		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORPORATION	4,400,000	4,400,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	537	458		
(株)西武ホールディングス	417,000	417,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、西武ホールディングスグループとは鉄道車両用電気品、電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	509	495		
チタン工業(株)	200,000	200,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、SCiBの負極材料の調達取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	403	325		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急(株)	242,918	242,918	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、東急グループとは鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	358	413		
近鉄グループホールディングス(株)	80,192	80,192	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、近鉄グループホールディングスグループとは鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	338	401		
(株)テレビ東京ホールディングス	140,500	140,500	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、テレビ東京ホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	335	338		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ朝日ホールディングス	108,000	108,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、テレビ朝日ホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	225	176		
京阪ホールディングス(株)	42,032	42,032	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、京阪ホールディングスグループとは鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	193	202		
(株)東光高岳	114,075	114,075	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電力流通設備に関わる取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	180	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング (株)	23,000	23,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電源設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	125	96		
西日本鉄道(株)	30,134	30,124	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しました。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	89	80		
因幡電機産業(株)	24,082	24,082	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電源設備、産業光源等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	64	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)新潟放送	48,000	48,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	61	55		
ANAホールディングス(株)	22,100	22,100	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、ANAホールディングスグループとは電源設備、産業光源等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	57	58		
オリジナル設計(株)	55,900	55,900	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、上下水道プラントにおいて取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	53	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本BS放送株	41,440	41,440	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	46	42		
清水建設株	50,000	50,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電源設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	45	42		
ミタチ産業株	50,000	50,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、半導体製品の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	34	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友建設(株)	57,140	57,140	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、昇降機等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	29	27		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	30,621	30,621	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、エイチ・ツー・オー リテイリンググループとは情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	28	24		
名古屋鉄道(株)	7,566	7,566	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	20	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株)トクヤマ	6,000	6,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、火力発電設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	17	13		
株)RKB毎日ホールディングス	2,376	2,376	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	15	14		
日本製紙(株)	7,464	7,464	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、火力発電設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	10	11		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新京成電鉄株	337	337	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1	1		
北海道電力株	1,290	1,290	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1	1		
電源開発株	40	40	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドイランに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
UNISON CO., LTD.	-	15,510,023	信託関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行った結果、保有の合理性が失われたと判断し売却いたしました。	無
	-	1,039		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 1	株式数(株) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) 2	貸借対照表計上額 (百万円) 2		
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	1,080,200	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	17,877	18,709		
三井不動産(株)	4,155,000	4,155,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電気設備品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	10,444	7,772		
第一生命ホールディングス(株)	1,936,100	1,936,100	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、第一生命ホールディングスグループとの間で資金借入取引、保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無 ( 4 )
	3,682	2,508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 1	株式数(株) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) 2	貸借対照表計上額 (百万円) 2		
住友不動産(株)	928,000	928,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、昇降機等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	3,625	2,445		
みずほリース(株)	900,000	900,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、みずほリース(株)傘下のみずほ東芝リース(株)との間でリース等の金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	2,993	1,896		
電源開発(株)	1,435,600	1,453,600	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	2,776	3,127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 1	株式数(株) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) 2	貸借対照表計上額 (百万円) 2		
西日本旅客鉄道(株)	430,000	430,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	2,638	3,180		
東日本旅客鉄道(株)	292,000	292,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	2,289	2,387		
九州電力(株)	878,100	878,100	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	959	763		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 1	株式数(株) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) 2	貸借対照表計上額 (百万円) 2		
北陸電力(株)	363,500	363,500	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	275	275		
四国電力(株)	92,800	92,800	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	79	79		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。  
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。  
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。  
4. 第一生命ホールディング(株)は当社株式を保有していませんが、同社の子会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しています。  
5. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
純投資目的で保有する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当する株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

#### 会計コンプライアンス委員会

代表執行役社長CEOを委員長とし、監査委員会及び内部監査部がオブザーバーとして参加する会計コンプライアンス委員会を設置することにより、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを構築しました。

#### 会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

#### 外部機関への研修参加

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び現金同等物	6及び12		376,973		525,456	
2. 受取手形、売掛金 及び契約資産						
(1) 受取手形		71,591		66,780		
(2) 売掛金及び契約資産		920,322		851,900		
(3) 貸倒引当金		21,119	970,794	20,075	898,605	
3. 棚卸資産	7		482,327		475,765	
4. 未収入金			70,664		86,894	
5. 前払費用及び その他の流動資産	4及び20		137,341		144,188	
流動資産合計			2,038,099	60.2	2,130,908	60.9
長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	6及び12		7,315		4,231	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	3,4,5 及び8		428,384		450,454	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4及び5		77,003		79,343	
長期債権及び投資合計			512,702	15.2	534,028	15.3
有形固定資産						
1. 土地	4,16 及び21		41,819		40,649	
2. 建物及び構築物			644,571		656,035	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,261,488		1,282,570	
4. 建設仮勘定			35,368		38,805	
			1,983,246		2,018,059	
5. 減価償却累計額			1,562,949		1,562,356	
有形固定資産合計			420,297	12.4	455,703	13.0
オペレーティング・リース 使用権資産	21		155,513	4.6	119,739	3.4
その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	4,9 及び16		119,677		128,756	
2. 繰延税金資産	17		84,336		79,585	
3. その他	4及び20		52,809		51,917	
その他の資産合計			256,822	7.6	260,258	7.4
資産合計			3,383,433	100.0	3,500,636	100.0



区分	注記 番号	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1. 短期借入金	10及び20	13,339		10,387	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	10及び20	49,310		5,601	
3. 支払手形及び買掛金		502,066		481,877	
4. 未払金及び未払費用	24,26 及び30	286,000		249,945	
5. 短期オペレーティング・ リース債務	21	44,529		38,757	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金	17	64,382		48,699	
7. 前受金	12	266,129		246,411	
8. その他の流動負債	4,12,20 23及び24	172,162		173,204	
<b>流動負債合計</b>		<b>1,397,917</b>	<b>41.3</b>	<b>1,254,881</b>	<b>35.8</b>
<b>固定負債</b>					
1. 社債及び長期借入金	10及び20	173,754		378,440	
2. 未払退職及び年金費用	11	431,632		295,442	
3. 長期オペレーティング・ リース債務	21	114,219		84,517	
4. 繰延税金負債	17	56,519		55,051	
5. その他の固定負債	4,17,20 23,24,26 及び27	132,966		127,775	
<b>固定負債合計</b>		<b>909,090</b>	<b>26.9</b>	<b>941,225</b>	<b>26.9</b>
<b>負債合計</b>		<b>2,307,007</b>	<b>68.2</b>	<b>2,196,106</b>	<b>62.7</b>
<b>(資本の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
1. 資本金					
発行可能株式総数 1,000,000,000株					
発行済株式数					
2020年3月31日		200,175	5.9		
2021年3月31日				200,558	5.7
2. 資本剰余金					
3. 利益剰余金					
4. その他の包括損失累計額					
5. 自己株式(取得原価)					
2020年3月31日		5,007	0.1		
2021年3月31日				5,054	0.1
<b>株主資本合計</b>		<b>939,806</b>	<b>27.8</b>	<b>1,164,534</b>	<b>33.3</b>
<b>非支配持分</b>					
<b>資本合計</b>		<b>1,076,426</b>	<b>31.8</b>	<b>1,304,530</b>	<b>37.3</b>
<b>契約債務及び偶発債務</b>					
<b>負債及び資本合計</b>					
		<b>3,383,433</b>	<b>100.0</b>	<b>3,500,636</b>	<b>100.0</b>

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高及びその他の収益					
1. 売上高	12	3,389,871	100.0	3,054,375	100.0
2. 受取利息及び配当金		4,245	0.1	2,726	0.1
3. 持分法による投資利益	3及び8			5,967	0.2
4. その他の収益	4,5,15 20及び24	29,752	0.9	86,181	2.8
		3,423,868	101.0	3,149,249	103.1
売上原価及び費用					
1. 売上原価	4,9,11 13,16,21 25及び26	2,472,002	72.9	2,230,816	73.0
2. 販売費及び一般管理費	9,11,13,14 25及び26	787,409	23.2	719,157	23.5
3. 支払利息		5,409	0.2	4,549	0.1
4. 持分法による投資損失	3及び8	58,957	1.7		
5. その他の費用	4,5,6 11,15,20 及び24	147,630	4.4	41,239	1.5
		3,471,407	102.4	2,995,761	98.1
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失)		47,539	1.4	153,488	5.0
法人税等	17				
1. 当年度分		19,423	0.5	22,244	0.7
2. 繰延税金		15,697	0.5	8,485	0.3
		35,120	1.0	13,759	0.4
継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)		82,659	2.4	139,729	4.6
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	3及び30	13,794	0.4	7,728	0.3
非支配持分控除前 当期純利益(損失)		96,453	2.8	132,001	4.3
非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		18,180	0.6	18,020	0.6
当社株主に帰属する当期純利益(損失)		114,633	3.4	113,981	3.7
1株当たり情報(単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	19				
継続事業からの当期純利益(損失)		207.95		268.29	
非継続事業からの当期純損失		28.44		17.04	
当期純利益(損失)		236.39		251.25	
2. 配当金		20.0		80.0	

【連結包括損益計算書】

		2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分控除前当期純利益(損失)		96,453	132,001
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後	18		
1. 未実現有価証券評価損益	5	28	8
2. 外貨換算調整額		17,265	21,741
3. 年金負債調整額	11	9,213	117,021
4. 未実現デリバティブ評価損益	20	173	2,147
その他の包括利益(損失)合計		26,333	136,607
非支配持分控除前当期包括利益(損失)		122,786	268,608
非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		16,129	26,341
当社株主に帰属する当期包括利益(損失)		138,915	242,267

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2019年3月31日現在残高		200,044		1,528,463	262,311	9,537	1,456,659	242,386	1,699,045
ASU2016-02適用による 累積的影響額				446			446	22	468
資本剰余金から利益剰余金への 振替	18		67,213	67,213					
非支配持分との資本取引 及びその他		131	1,120				989	2,208	3,197
上場子会社3社株式に対する公開 買付け	18		66,093				66,093	108,229	174,322
当社株主への配当金				10,112			10,112		10,112
非支配持分への配当金								11,436	11,436
当期包括利益(損失)：									
当期純利益(損失)				114,633			114,633	18,180	96,453
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	5				8		8	20	28
外貨換算調整額					13,485		13,485	3,780	17,265
年金負債調整額	11				11,005		11,005	1,792	9,213
未実現デリバティブ 評価損益	20				216		216	43	173
当期包括利益(損失)合計							138,915	16,129	122,786
自己株式の取得、消却及び処分 (純額)				304,828		4,530	300,298		300,298
2020年3月31日現在残高		200,175		1,031,231	286,593	5,007	939,806	136,620	1,076,426
資本剰余金から利益剰余金への 振替	18		9,010	9,010					
非支配持分との資本取引 及びその他		383	22				405	324	81
(株)ニューフレアテクノロジー完全 子会社化による影響額(注)	18		8,825				8,825	12,073	20,898
当社株主への配当金				9,072			9,072		9,072
非支配持分への配当金								10,568	10,568
当期包括利益(損失)：									
当期純利益				113,981			113,981	18,020	132,001
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	5				8		8		8
外貨換算調整額					16,009		16,009	5,732	21,741
年金負債調整額	11				114,432		114,432	2,589	117,021
未実現デリバティブ 評価損益	20				2,147		2,147		2,147
当期包括利益合計							242,267	26,341	268,608
自己株式の取得、消却及び処分 (純額)			0			47	47		47
2021年3月31日現在残高		200,558	207	1,127,130	158,307	5,054	1,164,534	139,996	1,304,530

(注)(株)ニューフレアテクノロジー完全子会社化によるその他の包括利益(損失)に与える影響額は外貨換算調整額15百万円、年金負債調整額113百万円です。なお、当該公開買付けに関する開示を注記18.にて行っています。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益(損失)		96,453		132,001
2. 営業活動により増加(減少)した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	79,615		85,211	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	13,725		436	
(3) 繰延税金	15,697		8,485	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	67,318		136	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	6,871		6,869	
(6) 有価証券の売却損益及び評価損、純額	484		25,367	
(7) 受取債権の減少	38,891		71,619	
(8) 棚卸資産の(増加)減少	20,049		11,414	
(9) 支払債務の減少	156,220		9,796	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(減少)	15,541		15,018	
(11) 前受金の減少	33,582		20,769	
(12) その他	46,536	45,695	83,106	13,144
営業活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		142,148		145,145
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		4,216		4,060
2. 投資有価証券の売却収入		1,954		12,679
3. 有形固定資産の購入		119,267		117,461
4. 無形資産の購入		15,901		21,692
5. 投資有価証券の購入		3,497		3,304
6. 関連会社に対する投資等の(増加)減少		295		6,547
7. その他		9,686		25,594
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		122,514		106,671
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		160,910		204,622
2. 長期借入金の返済		352,691		49,223
3. 短期借入金の減少		13,377		2,541
4. 配当金の支払		23,319		21,293
5. 自己株式の取得、純額		300,886		47
6. 上場子会社3社完全子会社化に伴う支出(注)		161,373		33,573
7. その他		3,492		134
財務活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		687,244		97,811
為替変動の現金及び現金同等物への影響額		6,641		12,198
現金及び現金同等物増加(減少)額		958,547		148,483
現金及び現金同等物期首残高		1,335,520		376,973
現金及び現金同等物期末残高		376,973		525,456

(注) 上場子会社3社とは、東芝プラントシステム(株)、西芝電機(株)、(株)ニューフレアテクノロジーを指します。

補足情報

(金額：百万円)

年間支払額		
利息	5,571	4,495
法人税等	21,478	51,778

## 連結財務諸表に対する注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終了したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

#### 1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

#### 2) 連結に基づく変動持分事業体

ASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)に基づき、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。

#### 3) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産 - のれん及びその他」(以下「ASC 350」という。)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

#### 4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬 - 全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

#### 5) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬 - 退職給付」に基づき、未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金部分の返上の会計処理を行っています。

#### 6) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。

#### 7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っております。なお、法人税等に関する開示を注記17.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

9) 持分証券

ASC 321「投資 - 持分証券」に基づき、持分証券は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に計上しています。

10) リース

ASC 842「リース」に基づき、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、使用权資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識しています。

## 2. 主要な会計方針の要約

### 1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

### 2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産、有価証券及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

### 3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

### 4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

### 5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

### 6) 投資有価証券及びその他の投資

投資有価証券は負債証券と持分証券から構成されています。当社グループは、負債証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で測定するとともに、税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。持分証券については、公正価値で測定するとともに、その変動を当期純損益に計上しています。市場価格のない持分証券は、減損損失控除後の取得価額に、同一発行体の同一または類似する投資に関する一般的な取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により評価しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

市場価格のないその他の投資は、取得原価で計上しています。

当社グループは、市場価格のない持分証券については減損の兆候の有無の判断において考慮する定性的評価により、公正価値の下落が認められる場合、その下落分について評価損を計上しています。また、負債証券及びその他の投資については、公正価値の下落が一時的でないか否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。一時的でない公正価値の下落が発生している場合、その下落分について評価損を計上しています。



7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

なお、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長60年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。のれんは、報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識しています。当社グループは、各報告単位において、原則1月1日を減損テストの基準日としています。さらに、1年に一度の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合は、減損のテストを行います。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更に関する法律が成立した事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されます。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社グループは、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

当社グループは、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」を適用し、収益を認識しています。

当社グループは、標準量産品(半導体、複合機、POSシステム等)、顧客仕様の建設型・製作型の注文製品(原子力発電システム、火力発電システム、公共インフラ、鉄道・産業システム等)、保守サービス等を主要な財又はサービスとして提供しており、約束した財又はサービスが顧客に移転し、顧客が財又はサービスの支配を獲得した時点、もしくは獲得するにつれて、収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価からリベートなどを控除した金額で測定しています。

16) 工事損失引当金

長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の金額に対して工事損失引当金が計上されます。

17) 物流費用

当社グループの2019年度及び2020年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用は、それぞれ35,899百万円及び35,943百万円です。

18) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品等を利用しています。また、当社グループの方針は投機目的及びトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記20.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。

また、当社グループは、在外事業体に対する投資にかかる為替変動リスクのヘッジを目的として、先物為替予約や外貨建借入金を利用しています。在外事業体に対する投資にかかる為替変動のリスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金融派生商品等から生じる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性の評価を行いヘッジの効果が認められる範囲内(ヘッジが有効である範囲内において)で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。ヘッジのうち、ヘッジ効果が認められない部分(ヘッジが有効と認められない部分)については損益に計上しています。そして在外事業体に対する投資の全部または一部が売却された時、もしくは清算時などにも損益に計上されます。

## 19) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

当社グループは、リース又はリースを含んだものである契約のうち、建物及び車両運搬具以外のリースについては、非リース構成部分を分離せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しています。

リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)及び貸手が行使することができる、リースの延長もしくは解約オプションの対象期間を加えて決定しています。

借手側のリース契約において、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しています。

使用权資産及びリース債務は、リース開始日に認識しています。

使用权資産は取得原価で当初測定し、次のもので構成されています。

- ・リース債務の当初測定の金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・借手に発生した当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

リース債務は、リース開始日時点で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で当初測定しています。現在価値の算定のために用いる割引率として、貸手の計算利率を知り得る場合は当該利率とし、知り得ない場合は借手の追加借入利率を使用しています。

ファイナンス・リースの使用权資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用权資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しています。

オペレーティング・リースのリース費用は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

## 20) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されません。

## 21) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させません。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

## 22) 新会計基準の適用

該当事項はありません。

## 23) 最近公表された会計基準

該当事項はありません。

## 24) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。



### 3. 非継続事業 メモリ事業

当社は、当社が保有する東芝メモリ(株)(以下「TMC」という。)全株式をベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である(株)Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、譲渡する株式譲渡契約を締結し、2018年6月1日に株式譲渡が完了しました。この決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該株式譲渡契約に基づく補償関連費用を非継続事業として区分表示しています。

また、株式譲渡とともに、当社は譲受会社に普通株式1,096億円、転換型優先株式2,409億円の合計3,505億円を再出資しています。その結果、譲渡以前までTMCは、当社の完全子会社でしたが、譲受会社及びTMCは2018年6月1日から新たに持分比率40.2%の持分法適用会社となりました。なお、当社は、譲受会社がTMCの株式購入資金等を調達するために金融機関と締結する借入契約に関して、当社が保有する譲受会社の全株式を担保として金融機関に対して差し入れました。

2018年8月1日付で譲受会社はTMCを吸収合併し、会社名を東芝メモリ(株)に変更し、さらに、2019年3月1日付で東芝メモリ(株)を株式移転完全子会社とする単独株式移転を行い、新会社として東芝メモリホールディングス(株)を発足させました。

当社は、2019年5月31日、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)との間で、東芝メモリホールディングス(株)の金融機関に対する借入金等の債務を担保するため、東芝メモリホールディングス(株)の株式を担保に供する旨の契約を締結し、2019年6月17日に差し入れを行いました。なお、本契約の締結にあたり、譲受会社の金融機関に対する借入金等の債務を担保するために締結した契約を解約しています。2019年10月1日付で東芝メモリ(株)はキオクシア(株)に、東芝メモリホールディングス(株)はキオクシアホールディングス(株)(以下「KHC」という。)に、それぞれ商号変更をしました。

2020年8月27日、当社が出資していた転換型優先株式は普通株式に転換され、当社のKHCに対する持分比率は40.6%となりました。普通株式は持分法投資として区分しています。また、KHCの金融機関に対する借入金等の債務を担保するために設定した質権は、KHCの上場承認に伴い消滅しました。

当社は、KHCの上場がKHCと金融機関の間で締結された融資契約に定める期間を超えて発生しなかったため、2021年2月26日、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)等との間で、KHCの金融機関に対する借入金等の債務を担保するため、KHCの株式を担保に供する旨の契約を締結し、同日に差し入れを行いました。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。2020年度の経営成績には、本件株式譲渡契約に基づくキオクシア(株)に対する補償費用77億円が含まれています。

当該株式譲渡契約には、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失、その他契約に定める条件に従い当社が補償義務を負うことが規定されていますが、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失については、当該補償義務は失効しました。

なお、2020年及び2021年の各3月31日時点において、連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債に重要性はありません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
売上高及びその他の収益		
売上高		
その他の収益		
売上原価及び費用	13,794	7,728
売上原価		
販売費及び一般管理費		
その他の費用	13,794	7,728
非継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)	13,794	7,728
法人税等		
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)	13,794	7,728
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)		
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)	13,794	7,728

2019年度及び2020年度のキオクシアグループの経営成績は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
税金等調整前純利益(損失)	236,452	21,499
当期純利益(損失)	165,826	13,238
当社に帰属する持分法による投資利益(損失)	66,662	5,402

継続事業となる当社グループは、2018年6月1日の譲渡完了後、キオクシアグループに対して製品の販売やブランドの供与等を行っている一方、当該グループから製品の仕入を行っています。譲渡完了以降の当該グループとの継続的関与に関する取引金額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
売上高及びその他の収益	138,122	83,081
売上原価及び費用	31,098	55,133
売掛金及び未収入金の回収	139,163	95,267
支払手形及び買掛金の支払	46,974	58,469

#### 4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格  
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格  
観察可能な市場価格以外のインプット  
関係関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

#### 継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2020年及び2021年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	27,707	133		27,840
負債証券		3,520	0	3,520
金融派生商品：				
先物為替予約		950		950
通貨スワップ契約		0		0
資産合計	<u>27,707</u>	<u>4,603</u>	<u>0</u>	<u>32,310</u>
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		1,792		1,792
金利スワップ契約		307		307
負債合計	<u></u>	<u>2,099</u>	<u></u>	<u>2,099</u>

(単位：百万円)

	2021年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	34,843	153		34,996
負債証券		3,509	30	3,539
金融派生商品：				
先物為替予約		873		873
通貨スワップ契約				
資産合計	34,843	4,535	30	39,408
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		9,460		9,460
金利スワップ契約		794		794
負債合計		10,254		10,254

#### 投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2には公債、投資信託及びレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

#### 金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。



2019年度及び2020年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2019年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	0
損益合計(実現または未実現)：	
利益( 損失)：	
購入	
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u>0</u>

	(単位：百万円)
	2020年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	0
損益合計(実現または未実現)：	
利益( 損失)：	
購入	30
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u>30</u>

2019年度及び2020年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、社債です。

## 非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2019年度及び2020年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
保有目的長期性資産			0	0	3,838
資産合計			0	0	3,838

(単位：百万円)

	2020年度				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
関連会社に対する投資			10,020	10,020	
保有目的長期性資産			0	0	3,253
資産合計			10,020	10,020	3,253

関連会社に対する投資は、子会社の連結除外に係る残存持分について、除外時点での公正価値で測定したものであり、当該公正価値は、株式譲渡価格による観察不能なインプットにより評価しているため、レベル3に分類しています。残存持分の従前の帳簿価額と公正価値との差額は評価益として計上しており、当該評価益については注記15.に記載しています。

減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。減損損失を計上した長期性資産については注記16.に記載しています。

これらの結果、2019年度及び2020年度に認識した減損損失は、連結損益計算書上、売上原価に含めています。

## 5. 投資有価証券及びその他の投資

2020年及び2021年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
負債証券	3,500	63	43	3,520

(単位：百万円)

	2021年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
負債証券	3,530	40	31	3,539

2020年及び2021年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は公社債及び投資信託です。

2021年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内		
1年超5年以内		
5年超10年以内	3,530	3,539
10年超	0	0
	3,530	3,539

2019年度及び2020年度における、連結貸借対照表の投資有価証券及びその他の投資に含まれている持分証券に係る実現利益及び未実現利益(損失)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
持分証券の当期の利益(損失)	3,341	13,114
持分証券の売却による当期の実現利益(控除)	1,497	4,952
3月31日現在保有している持分証券の未実現利益(損失)	4,838	8,162

2020年及び2021年の各3月31日現在における容易に算定可能な公正価値がない持分証券に対する投資額は、それぞれ281,147百万円及び37,719百万円です。2020年3月31日現在における当該投資額には、KHCへの再出資により取得した転換型優先株式の投資額が含まれており、当該転換型優先株式が2020年8月27日に普通株式に転換されたことに伴い、当該投資額の残高が減少しています。

2019年度及び2020年度において、減損または観察可能な価格の変動に重要性はありません。

## 6. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2019年度及び2020年度において、それぞれ7百万円及び3百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積り、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2019年度及び2020年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
新規証券化による収入	15,100	4,775
延滞債権及び不適格債権の買戻し		

2020年及び2021年の各3月31日現在並びに2019年度及び2020年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2020年及び2021年の各3月31日現在における繰り延べられた売却代金はそれぞれ9,625百万円及び270百万円であり、受取手形として計上されています。

(単位：百万円)

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2019年度	2020年度
	2020年	2021年	2020年	2021年		
売掛金及び契約資産	936,828	856,107	19,488	16,069	251	687
受取手形	74,222	68,601	27		11	
管理されている ポートフォリオの合計	1,011,050	924,708	19,515	16,069	262	687
証券化された債権	11,822	1,797				
債権合計	999,228	922,911				

## 7. 棚卸資産

2020年及び2021年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
製品	180,863	167,498
仕掛品		
長期契約	73,525	68,471
その他	130,367	138,722
原材料	97,572	101,074
	482,327	475,765
	482,327	475,765

## 8. 関連会社に対する投資

2021年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、キオクシアホールディングス(株)(40.6%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、広東美的制冷社(20.0%)、広東美芝コンプレッサー社(40.0%)、大連東芝機車電気設備社(50.0%)です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
流動資産	1,991,820	2,583,846
有形固定資産を含むその他の資産	2,368,598	2,355,401
資産合計	4,360,418	4,939,247
流動負債	1,529,635	2,063,298
固定負債	1,713,680	1,707,196
資本	1,117,103	1,168,753
負債及び資本合計	4,360,418	4,939,247
	4,360,418	4,939,247
	2019年度	2020年度
売上高	2,229,506	2,721,883
当期純利益(損失)	143,421	19,544

2020年3月31日現在の資産、負債にはキオクシアグループの資産2,862,169百万円、負債2,185,568百万円が含まれています。2021年3月31日現在の資産、負債にはキオクシアグループの資産2,994,790百万円、負債2,333,680百万円が含まれています。また、2019年度の当期純損失にはキオクシアグループの当期純損失165,826百万円が含まれています。2020年度の当期純利益にはキオクシアグループの当期純損失13,238百万円が含まれています。

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売上高	202,307	138,137
仕入高	65,567	93,534
受取配当金	8,168	6,295
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
受取手形及び売掛金	58,319	48,728
未収入金	4,293	2,439
前渡金	6	62
支払手形及び買掛金	13,805	18,510
未払金	19,403	15,422
前受金	2,214	3,344

## 9. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損テストを行った結果、2019年度及び2020年度において減損は認識していません。

当社グループは、2019年度及び2020年度において、のれん以外の無形資産について減損損失を計上しています。のれん以外の無形資産の減損損失については、注記16. にて開示している金額に含まれています。

2020年及び2021年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在			2021年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
<b>償却無形資産</b>						
ソフトウェア	194,972	159,964	35,008	203,833	156,944	46,889
技術ライセンス料	199	175	24	199	185	14
技術関連無形資産	31,421	23,288	8,133	30,447	25,468	4,979
顧客関連無形資産	18,186	10,939	7,247	18,693	12,311	6,382
その他	52,034	41,296	10,738	40,758	30,591	10,167
合計	296,812	235,662	61,150	293,930	225,499	68,431
<b>非償却無形資産</b>						
ブランドネーム			1,328			1,163
その他			405			470
小計			1,733			1,633
合計			62,883			70,064

2020年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア25,314百万円です。2020年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約5.0年です。

2019年度及び2020年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約6.7年及び約6.8年です。

2019年度及び2020年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ14,898百万円及び15,323百万円です。2021年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2021年3月31日現在
2021年度	18,063
2022年度	15,035
2023年度	10,871
2024年度	8,969
2025年度	6,856

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2019年度及び2020年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
期首残高	58,475	56,794
減損損失	-	-
外貨換算調整額	1,681	1,898
期末残高	56,794	58,692

2020年及び2021年の各3月31日現在におけるのれんは、ビルソリューション部門にそれぞれ10,905百万円及び11,186百万円、リテール&プリンティングソリューション部門にそれぞれ34,546百万円及び36,043百万円配分されています。その他は主にデバイス&ストレージソリューション部門に配分されています。

2020年及び2021年の各3月31日現在におけるのれんの減損損失累計額はそれぞれ43,943百万円及び45,434百万円です。

## 10. 社債、短期及び長期借入金

2020年及び2021年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2020年3月31日現在：加重平均利率1.65%		
2021年3月31日現在：加重平均利率2.20%)		
担保附		
無担保	13,339	10,387
	<u>13,339</u>	<u>10,387</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2021年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は258,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は2024年3月に期限が到来します。

2020年及び2021年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
銀行等からの借入金		
(2020年3月31日現在：		
返済期限 2020年～2039年、加重平均利率 0.57%		
2021年3月31日現在：		
返済期限 2021年～2039年、加重平均利率 0.47%)		
担保附	1,280	
無担保	180,388	372,111
円建社債		
(2020年3月31日現在：		
償還期限 2020年、利率 1.06%～1.68%)		
担保附		
無担保	29,997	
ファイナンス・リース債務	11,399	11,930
	<u>223,064</u>	<u>384,041</u>
減算 1年以内に期限の到来する額	49,310	5,601
	<u>173,754</u>	<u>378,440</u>



2020年及び2021年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(ファイナンス・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
2020年度	44,317	
2021年度	519	1,504
2022年度	59,611	60,058
2023年度	4,363	34,549
2024年度	99,896	129,013
2025年度以降	2,962	
2025年度		141,333
2026年度以降		5,654
合計	211,668	372,111

## 11. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。また、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社及び一部の日本の子会社を対象に、2015年10月1日付けで確定拠出年金制度を導入しました。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。

2019年度及び2020年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,338,364	1,290,357
勤務費用	39,483	35,588
利息費用	6,114	6,523
従業員の拠出	72	68
制度改正	1,805	
保険数理上の損失( 収益)	19,560	8,399
給付額	74,989	70,740
連結範囲の異動等		11,235
縮小・清算	728	10,765
外貨換算調整額	204	103
予測給付債務の期末残高	1,290,357	1,248,092
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	903,877	858,725
年金資産の実際運用収益( 損失)	28,187	124,210
事業主の拠出	32,856	27,712
従業員の拠出	72	68
給付額	48,973	44,895
連結範囲の異動等		4,421
縮小・清算	728	8,663
外貨換算調整額	192	86
年金資産の公正価値期末残高	858,725	952,650
積立状況	431,632	295,442

- (注) 1. 2020年度における連結範囲の異動等の主なものは、物流サービス事業の売却に伴う影響額です。  
2. 2020年度における縮小・清算は、東芝アメリカ社の年金制度清算に伴う影響額を示しています。

2020年及び2021年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
未払退職及び年金費用	431,632	295,442

2020年及び2021年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	430,735	300,113
未認識の過去勤務費用	6,226	5,362
	424,509	294,751

2020年及び2021年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
累積給付債務	1,211,675	1,233,219

2019年度及び2020年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	39,483	35,588
予測給付債務に対する利息費用	6,114	6,523
年金資産の期待収益	21,307	20,014
過去勤務費用償却額	2,359	1,005
認識された保険数理上の損失	23,362	24,540
縮小・清算による影響額等	248	4,522
期間純退職及び年金費用	45,541	50,154

(注) 2020年度における縮小・清算は、東芝アメリカ社の年金制度清算に伴う影響額を示しています。

2019年度及び2020年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
保険数理上の損失(利益)の当期発生額	29,942	95,797
認識された保険数理上の損失	23,362	24,540
制度改正による過去勤務費用の発生額	1,805	
過去勤務費用償却額	2,359	1,005
	10,744	119,332

2021年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2021年度
過去勤務費用	952
保険数理上の損失	14,488

当社グループは、2021年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に37,190百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2021年3月31日現在
2021年度	75,645
2022年度	78,846
2023年度	82,340
2024年度	84,862
2025年度	83,059
2026年度～2030年度計	407,415

2020年及び2021年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
割引率	0.6%	0.6%
昇給率	3.1%	3.0%
	2019年度	2020年度
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
昇給率	3.2%	3.1%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記4．に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	26,750			26,750
持分証券：				
国内株式	80,967			80,967
外国株式	42,648			42,648
合同運用信託		109,839		109,839
負債証券：				
国債	111,761			111,761
公債		939		939
社債		15,880		15,880
合同運用信託		164,067		164,067
その他資産：				
ヘッジファンド			138,384	138,384
不動産			79,859	79,859
生保一般勘定		85,610		85,610
その他資産		2,021		2,021
合計	262,126	378,356	218,243	858,725

- (注) 1．持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約10%を国内株式、約90%を外国株式に投資をしています。
- 2．国債は、約90%を日本国債、約10%を外国国債に投資をしています。
- 3．負債証券の合同運用信託は、約25%を日本国債、約34%を外国国債、約41%をその他公債及び社債等に投資をしています。

(単位：百万円)

	2021年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	17,756			17,756
持分証券：				
国内株式	97,430			97,430
外国株式	47,020			47,020
合同運用信託		144,458		144,458
負債証券：				
国債	119,191			119,191
公債		475		475
社債		20,737		20,737
合同運用信託		175,841		175,841
その他資産：				
ヘッジファンド			171,191	171,191
不動産			75,122	75,122
生保一般勘定		86,748		86,748
その他資産		3,319		3,319
合計	281,397	424,940	246,313	952,650

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約10%を国内株式、約90%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約84%を日本国債、約16%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約24%を日本国債、約45%を外国国債、約31%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産は負債証券に投資をしている合同運用信託、ヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2019年度及び2020年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度			合計
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	
期首残高		151,229	74,099	225,328
実際運用収益：				
売却利益(損失)		19,240	28	19,268
保有利益(損失)		18,768	439	18,329
購入、発行及び決済		13,317	5,293	8,024
期末残高		138,384	79,859	218,243

(単位：百万円)

	2020年度			合計
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	
期首残高		138,384	79,859	218,243
実際運用収益：				
売却利益(損失)		0	7	7
保有利益(損失)		18,233	898	17,335
購入、発行及び決済		14,574	3,846	10,728
期末残高		171,191	75,122	246,313

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

2019年度及び2020年度における確定拠出年金費用は、それぞれ7,816百万円及び6,648百万円です。

## 12. 収益

当社グループは、原子力発電システム、火力発電システム、昇降機、照明器具、空調機器、公共インフラ、鉄道・産業システム、POSシステム、複合機、半導体、ハードディスク装置、デジタルソリューション等及びこれらに関連する保守サービス等を主要な財またはサービスとして提供しています。当社グループは、約束した財又はサービスが顧客に移転し、顧客が財又はサービスの支配を獲得した時点、もしくは獲得するにつれて、収益を認識しています。

標準量産品(半導体、複合機、POSシステム等)の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、製品の支配が顧客に移転した時点、つまり主として顧客に対する製品の引渡が完了した時点で、獲得が見込まれる対価で収益を認識しています。

顧客仕様の建設型・製作型の注文製品(原子力発電システム、火力発電システム、公共インフラ、鉄道・産業システム等)に係る収益は、獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて収益を認識しており、その金額は2020年度において342,048百万円です。ただし、完了までの信頼性のある原価、及び進捗度を合理的に見積ることができない場合には、支配の移転が完了するまで、発生コストを上限とした回収可能と判断される範囲内で収益を認識しています。

なお、据付が必要となる装置に係る収益は、原則として装置の製作と据付を一体の履行義務として識別し、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされるまでの期間にわたって収益を認識しています。

保守サービス等の役務による収益は、原則として本体とは別の履行義務として識別し、契約期間にわたり定額で認識するか、または役務の提供が完了した段階で認識しています。

主に標準量産品は、取引量や取引金額など取引の状況に応じて顧客にキャッシュバックを行うリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しています。リベート等の変動対価は、不確実性が解消された時点において収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、取引価格は独立販売価格の比率で配分しています。観察可能な価格が存在する場合には、その価格を独立販売価格とし、観察可能な価格が存在しない場合には見積独立販売価格に基づき配分しています。

なお、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、収益を認識した時点から支払までの期間が1年以内の場合には、支払額に対しては重要な金融要素の調整をしない方法を採用しています。

当社グループは主に顧客仕様の建設型・製作型注文製品の未請求債権を契約資産として認識し、連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期受取債権に含めて表示しています。2020年及び2021年の各3月31日現在における契約資産はそれぞれ278,921百万円及び229,558百万円です。

また、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価については契約負債として認識し、連結貸借対照表の前受金及びその他の流動負債に含めて表示しています。2020年及び2021年の各3月31日現在における契約負債はそれぞれ279,905百万円及び262,948百万円であり、2020年3月31日現在の契約負債残高のうち167,365百万円を2020年度の収益として認識しています。

2021年3月31日現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は1,897,199百万円であり、このうち概ね40%は1年以内に収益として認識すると予測しています。なお、当初の予想期間が1年以内の契約の残存履行義務の金額は含んでいません。

財又はサービス別及び地域別に細分化した収益については、注記29.に記載しています。



### 13．研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2019年度及び2020年度における研究開発費の金額は、それぞれ158,946百万円及び150,456百万円です。

### 14．広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2019年度及び2020年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ6,720百万円及び4,983百万円です。

### 15．その他の収益及びその他の費用

東芝クライアントソリューション(株)(現Dynabook(株))株式譲渡に係る価格調整等

当社は、2018年10月1日に当社の連結子会社であった東芝クライアントソリューション(株)の株式の80.1%をシャープ(株)に譲渡し、連結対象から除外しましたが、2020年6月18日に当該譲渡契約に基づく運転資本等に係る価格調整等についてシャープ(株)と合意しました。それに伴い、2020年度において、7,092百万円を収益として計上しています。

投資有価証券の譲渡

当社は、当社の保有する投資有価証券の一部を2020年4月1日に譲渡しました。当該事象に伴い、2020年度において、4,237百万円を収益として計上しています。

東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株))株式譲渡に係る収益

当社は、2020年11月2日に当社の連結子会社であった東芝ロジスティクス(株)(以下「TLOG」という。)の株式の66.6%をSBSホールディングス(株)に譲渡しました。当該事象に伴い、2020年度において、株式の売却益16,582百万円及び当社残存持分の再評価益9,256百万円の合計25,838百万円を収益として計上しています。

米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業の譲渡完了に伴う損失

2019年度において、米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業について2019年8月30日(米国時間)に仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limitedへの譲渡が完了したことに伴い、売却関連費用を含めた89,155百万円を損失として計上しています。

### 16．長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2019年度においては、システムLSI事業について3,838百万円の減損損失を計上し、2020年度においては、システムLSI事業について3,253百万円の減損損失を計上しています。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

システムLSI事業の減損損失はデバイス&ストレージソリューション部門に含まれています。

## 17. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2019年度及び2020年度の標準実効税率は、それぞれ30.6%です。

2019年度及び2020年度において継続事業及び非継続事業に配分された税金費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
継続事業：		
当年度分	19,423	22,244
繰延税金	15,697	8,485
	<u>35,120</u>	<u>13,759</u>
非継続事業：		
当年度分		
繰延税金		
	<u>35,120</u>	<u>13,759</u>

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
計算上の見積税金額	14,556	46,998
税額控除	3,080	2,797
損金不算入費用及び益金不算入収益	2,749	743
評価性引当金純増減額	44,123	20,740
海外税率差異	8,145	6,734
海外子会社及び関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債	17,976	1,537
不確実な税務ポジションに係る 未認識税務ベネフィットの減少	8,167	4,755
その他	4,220	4,067
税金費用	<u>35,120</u>	<u>13,759</u>

2020年及び2021年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	18,183	18,575
未払退職及び年金費用	12,606	4,933
税務上の繰越欠損金	211,387	214,254
年金負債調整額	115,102	105,462
未払費用	85,714	71,797
減価償却費及び償却費	47,427	41,158
株式評価減	39,316	22,548
オペレーティング・リース債務	42,251	31,675
その他	65,819	77,917
繰延税金資産総額	637,805	588,319
評価性引当金	508,236	474,796
繰延税金資産	129,569	113,523
		(単位：百万円)
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	1,358	957
未実現有価証券評価益	3,791	5,780
海外子会社及び関連会社の未分配利益	19,942	22,231
のれん及びその他の無形資産	9,126	8,235
オペレーティング・リース使用権資産	42,359	31,270
その他	25,176	20,516
繰延税金負債	101,752	88,989
繰延税金資産純額	27,817	24,534

2019年度及び2020年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ9,973百万円の減少及び33,440百万円の減少です。

2019年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の増加額は14,615百万円です。2020年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の減少額は2,326百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2021年3月31日現在において、法人税分621,779百万円及び地方税分960,833百万円であり、その大部分は2021年度から2030年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2019年度及び2020年度において、法人税分でそれぞれ5,412百万円及び20,911百万円、地方税分でそれぞれ10,291百万円及び14,378百万円です。

2019年度及び2020年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額は、それぞれ1,764百万円及び5,240百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼働できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価性引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期

間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2019年度及び2020年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
期首残高	4,125	3,411
当期の税務ポジションに関連する増加	2	629
過年度の税務ポジションに関連する増加	8,194	2,017
過年度の税務ポジションに関連する減少	8,283	4,755
時効及び解決による減少	401	297
外貨換算調整額	226	118
期末残高	3,411	1,123

2020年及び2021年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ2,958百万円及び1,091百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めていません。2020年及び2021年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2019年度及び2020年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2018年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2015年度以前の事業年度について終了しています。

## 18. 資本の部

### 普通株式

当社の発行可能株式総数は1,000,000,000株です。2019年度及び2020年度における発行済株式総数はそれぞれ455,000,000株及び455,280,690株です。

### 利益剰余金

2020年及び2021年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金が含まれています。当社及び当社子会社の利益準備金はそれぞれ23,083百万円及び24,643百万円です。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当可能額へ組み替えることが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。2021年3月31日現在において、利益剰余金は、2021年6月4日以降に支払われる2020年度に係る期末配当31,768百万円を含んでいます。

2021年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の285,625百万円を含んでいます。

## その他の包括損失累計額

2019年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	20	20,085	241,772	474	262,311
当期発生その他の 包括損失	8	13,238	25,772	66	39,084
その他の包括損失累計額 からの組替金額		247	14,767	282	14,802
純変動額(注)	8	13,485	11,005	216	24,282
期末残高	12	33,570	252,777	258	286,593

(注) 純変動額の内、上場子会社3社株式に対する公開買付けによる影響額は未実現有価証券評価損益16百万円、外貨換算調整額186百万円、年金負債調整額 3,077百万円、未実現デリバティブ評価損益10百万円です。

2020年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	12	33,570	252,777	258	286,593
当期発生その他の 包括利益(損失)	8	16,341	94,993	2,200	109,126
その他の包括損失累計額 からの組替金額		332	19,439	53	19,160
純変動額(注)	8	16,009	114,432	2,147	128,286
期末残高	4	17,561	138,345	2,405	158,307

(注) 純変動額の内、(株)ニューフレアテクノロジーの完全子会社化による影響額は外貨換算調整額15百万円、年金負債調整額 113百万円です。

2019年度及び2020年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

その他の包括損失累計額からの組替金額		
2019年度	2020年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
		その他の収益及びその他の費用
		法人税等
		非支配持分控除前当期純利益( 損失)
		非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
		当社株主に帰属する当期純利益( 損失)
外貨換算調整額		
247	332	その他の収益及びその他の費用
		法人税等
247	332	非支配持分控除前当期純利益( 損失)
		非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
247	332	当社株主に帰属する当期純利益( 損失)
年金負債調整額		
21,251	28,057	期間純退職及び年金費用(注) 1
6,503	8,585	法人税等
14,748	19,472	非支配持分控除前当期純利益( 損失)
19	33	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
14,767	19,439	当社株主に帰属する当期純利益( 損失)
未実現デリバティブ評価損益		
347	76	支払利息、その他の収益及びその他の費用
106	23	法人税等
241	53	非支配持分控除前当期純利益( 損失)
41		非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
282	53	当社株主に帰属する当期純利益( 損失)
組替金額合計		
- 税効果及び非支配持分調整後	14,802	19,160

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記11. にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2019年度及び2020年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2019年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損益	12	4	8
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額			
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	14,265	1,027	13,238
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	247		247
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	31,723	5,951	25,772
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	21,279	6,512	14,767
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損益	195	129	66
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	406	124	282
その他の包括損失	24,757	475	24,282
2020年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損益	12	4	8
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額			
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	18,359	2,018	16,341
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	332		332
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	98,016	3,023	94,993
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	28,009	8,570	19,439
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損益	4,267	2,067	2,200
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益(損失) への組替修正額	76	23	53
その他の包括利益	139,849	11,563	128,286



## 上場子会社3社株式に対する公開買付け

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において東芝プラントシステム(株)（以下「TPSC」という。）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議し、2019年11月14日から2019年12月25日の期間で本公開買付けを実施しました。その結果、買付予定数の下限を上回る買付結果となったことから、2020年1月7日に買付代金を支払い、本公開買付けによる株式を取得しました。また、当社はTPSCの公開買付けに応じなかった株主全員に対し、その所有するTPSC普通株式の全部を売り渡すことを請求し、2020年1月29日に本株式売渡請求による株式を取得し、TPSCは当社の完全子会社となりました。

当社の子会社である東芝インフラシステムズ(株)（以下「TISS」という。）は2019年11月13日開催の取締役会において西芝電機(株)（以下「西芝」という。）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議し、2019年11月14日から2019年12月25日の期間で本公開買付けを実施しました。その結果、買付予定数の下限を上回る買付結果となったことから、2020年1月7日に買付代金を支払い、本公開買付けによる株式を取得しました。また、TISSは西芝の公開買付けに応じなかった株主全員に対し、その所有する西芝普通株式の全部を売り渡すことを請求し、2020年3月1日に本株式売渡請求による株式を取得し、西芝はTISSの完全子会社となりました。

当社の子会社である東芝デバイス&ストレージ(株)（以下「TDSC」という。）は2019年11月13日開催の取締役会において(株)ニューフレアテクノロジー（以下「NFT」という。）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議し、2019年11月14日から2020年1月16日の期間で本公開買付けを実施しました。その結果、買付予定数の下限を上回る買付結果となったことから、2020年1月23日に買付代金を支払い、本公開買付けによる株式を取得しました。また、NFTはNFT普通株式の併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催し、本臨時株主総会において株式併合の議案について承認を得ました。2020年4月28日に裁判所の許可を得て、TDSCは1株に満たない端数となるNFT株式を買い取ることによって、NFTを完全子会社としました。

これらの株式の取得原価と非支配持分との差額は、資本剰余金として計上しています。

上記の結果、連結貸借対照表の資本剰余金が負の値になるため、資本剰余金の負の値を利益剰余金に振り替えています。

## 自己株式の取得及び消却

当社は、日本の会社法の規定に基づき、2018年11月8日開催の取締役会において(株)東芝の自己株式の取得に係る事項を決議しました(本決議に基づく、2018年度及び2019年度における取得は399,777百万円及び300,221百万円)。なお、本決議に基づく自己株式の取得は、2019年11月7日をもって終了しました。

また、2018年12月25日及び2019年3月28日に当該取得した自己株式の消却を実施しました(2018年度においては392,449百万円)。さらに、2019年6月24日及び9月12日及び11月19日に当該取得した自己株式の消却を実施しました(2019年度においては304,827百万円)。なお、自己株式の消却については当該自己株式の取得原価を利益剰余金から減額しています。

## 19. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

2019年度及び2020年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純利益(損失)に関する基本的1株当たり当期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	100,839	121,709
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	13,794	7,728
当社株主に帰属する当期純利益(損失)	114,633	113,981

	(単位：千株)	
	2019年度	2020年度
加重平均発行済普通株式数	484,923	453,655

	(単位：円)	
	2019年度	2020年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	207.95	268.29
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	28.44	17.04
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	236.39	251.25

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 20. 金融商品

### (1) 金融派生商品等

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針は投機目的及びトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約は、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2021年から2025年の間に期限が到来します。

当社グループは、在外事業体に対する投資に係る為替相場変動のヘッジを目的として、先物為替予約及び外貨建借入金を利用しています。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金、買掛金及び在外事業体に対する投資、あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、キャッシュ・フローヘッジもしくは在外事業体に対する純投資ヘッジのいずれかに指定されます。

#### キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払並びに変動金利付債務の利払に依りて、金融派生商品に係る損失純額153百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

#### 在外事業体に対する純投資ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び外貨建借入金は、在外事業体への投資の為替相場変動を減少させるのに有効です。

純投資ヘッジのヘッジ手段として指定された先物為替予約及び外貨建借入金の公正価値の変動額は、ヘッジ効果の認められる範囲内で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。

2021年3月31日現在において当社グループが保有する、在外事業体への投資の為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約及び外貨建借入金の残高はありません。

#### ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2020年及び2021年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高及び金利スワップ契約の想定元本総額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	154,143	249,554
外貨買契約	20,376	33,711
金利スワップ契約	76,000	170,000

#### (2) 金融商品の公正価値

2020年及び2021年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

計上科目	(単位：百万円)		
	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在	
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産 その他の資産(その他)	135 13	37
負債：			
先物為替予約	その他の固定負債		9
金利スワップ契約	その他の流動負債 その他の固定負債	18 289	794
ヘッジ指定以外 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産 その他の資産(その他)	692 110	836
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	0	
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債 その他の固定負債	1,541 251	8,830 621

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外： 負債： 社債及び長期借入金	211,665	196,822	372,111	372,059

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記4.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2019年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(損失)	その他の包括利益(損失) から損益への振替	
	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	64	その他の収益	85
金利スワップ契約	130	支払利息	367

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収益	7,657

2020年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ:

(単位:百万円)

	その他の包括 利益(損失)	その他の包括利益(損失) から損益への振替	
	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	1,761	その他の収益	48
金利スワップ契約	439	支払利息	101

ヘッジ指定外の金融派生商品:

(単位:百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収益	2,702

## 21. リース

当社グループは、機械装置及びその他の有形固定資産をファイナンス・リースによって賃借しています。

また、当社グループは、機械装置及びその他の有形固定資産、建物及び構築物、土地をオペレーティング・リースによって賃借しています。リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

2020年及び2021年の各3月31日現在におけるファイナンス・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

### 使用権資産

2020年及び2021年の各3月31日現在において、各有形固定資産の帳簿価額に含まれるファイナンス・リース使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2020年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
ファイナンス・リース		
機械装置及びその他の有形固定資産	27,995	25,821
減価償却累計額	17,466	15,081
	10,529	10,740

### リース費用

2019年度及び2020年度におけるリース費用は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
ファイナンス・リース使用権資産の減価償却費	5,469	4,626
ファイナンス・リース債務の支払利息	651	762
ファイナンス・リース費用	6,120	5,388
オペレーティング・リース費用	48,481	45,009
リース費用合計	54,601	50,397

その他のリースに関する情報

2019年度及び2020年度におけるその他のリースに関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ファイナンス・リース債務に係る現金支払額		
営業活動によるキャッシュ・フロー	651	762
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,654	6,525
オペレーティング・リース債務に係る現金支払額		
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,464	47,975
リース債務の計上に伴う使用権資産の増加(非資金取引)		
ファイナンス・リース	6,352	4,622
オペレーティング・リース	38,379	28,297
加重平均残余リース期間		
ファイナンス・リース	3.03年	5.51年
オペレーティング・リース	5.20年	4.83年
加重平均割引率		
ファイナンス・リース	1.94%	2.32%
オペレーティング・リース	1.50%	1.92%

リース債務の満期分析

2021年3月31日現在において、当社グループのファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2021年3月31日現在	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
2021年度	4,291	40,297
2022年度	2,806	28,594
2023年度	1,758	19,998
2024年度	899	14,286
2025年度	353	9,803
2026年度以降	2,211	15,260
最低リース料支払額合計	12,318	128,238
利息相当額	388	4,964
最低リース料支払額の現在価値	11,930	123,274
減算 - 1年以内に期限の到来する額	4,097	38,757
	7,833	84,517



## 22. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産等の購入に係る契約債務及び、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務を有しており、2020年及び2021年の各3月31日現在における契約債務の合計は、それぞれ39,203百万円及び30,289百万円です。

契約債務の翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2021年3月31日現在
2021年度	30,289
2022年度	-
2023年度	-
2024年度	-
2025年度	-
2026年度以降	-
契約債務合計	30,289

## 23. 保証

### 非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2020年3月31日現在では2020年から2037年にかけて、2021年3月31日現在では2021年から2037年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2020年及び2021年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ4,411百万円及び3,531百万円です。

2020年及び2021年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

### 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2019年度及び2020年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
期首残高	25,379	25,854
増加額	16,006	14,416
目的使用による減少額	15,267	18,986
外貨換算調整額	264	305
期末残高	25,854	21,589

## 24. 訴訟事項

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の判決が出されました。当該判決については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴し、米国時間2018年7月17日付で上訴審は地裁の判決を破棄し、原告が修正訴状を提出できるように地裁に差戻す判決を出しました。当社は当該判決に対し米国時間2018年10月15日付で連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。米国時間2019年6月24日付で当該申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ13,657百万円、21,759百万円、43,561百万円、9,227百万円、33,000百万円、837百万円、414百万円及び4,051百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月付、同年9月付、同年10月付及び2018年4月付の提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行(現日本カストディ銀行)からのそれぞれ1,262百万円及び11,993百万円を請求する2016年5月付及び同年8月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行等からの14,026百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

## 25. 構造改革

2019年度

当社グループは、2018年11月8日に「東芝Nextプラン」を公表しましたが、その後の市況悪化の加速などを踏まえ、売上、事業規模に見合った人員体制の構築による更なる事業運営体制の強化を目的として、2019年5月13日付で東芝デバイス&ストレージ株式会社（以下「TDSC」という。）において事業構造改革を実施することを決定しました。この一環として、システムデバイス事業部、共通スタッフ、営業部門、及びこれらの部門の一部子会社に在籍する者について、2019年9月30日での退職を原則とする早期退職優遇制度を実施しました。

2019年度の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は以下のとおりです。  
これらの費用は通常、発生から1年以内に完了する短期的性質のものです。

	（単位：百万円）			
	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2019年3月31日現在債務残高	4,457	385	782	5,624
当期発生費用	7,378	111	936	8,425
非現金支出費用	70	203	531	804
現金支出による支払・決済額	9,562	85	593	10,240
外貨換算調整額	44	32	17	93
2020年3月31日現在債務残高	2,159	176	577	2,912

2019年度における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ1,486百万円、6,939百万円計上されています。

	（単位：百万円）			
セグメント	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
デバイス&ストレージソリューション	4,785			4,785
その他（注）	2,593	111	936	3,640
合計	7,378	111	936	8,425

（注） その他セグメントには、「エネルギーシステムソリューション」、「その他」等が含まれています。

## 2020年度

東芝テック株式会社及びその子会社において、コーポレート、プリンティングソリューション事業及び海外リテールソリューション事業を中心とした構造改革の一環として、2020年9月末までの退職を原則とする早期退職優遇制度を実施しました。なお、本制度に加え、海外グループ会社においても、引き続き、構造改革を実施しました。

また、TDSCにおいて、2020年9月29日付で、システムLSI事業における構造改革を実施することを決定しました。それに伴い、TDSCの半導体事業部においてシステムデバイス事業統括部・スタッフ部門・営業部門に在籍する者、TDSC共通スタッフ、研究開発部門の一部、及び一部子会社に在籍する者について、2021年2月末までの退職を原則とする早期退職優遇制度を実施しました。

2020年度の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は以下のとおりです。  
これらの費用は通常、発生から1年以内に完了する短期的性質のものであります。

	(単位：百万円)			
	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2020年3月31日現在債務残高	2,159	176	577	2,912
当期発生費用	15,786	471	421	16,678
非現金支出費用	420	9		429
現金支出による支払・決済額	16,103	411	810	17,324
外貨換算調整額	61	41	5	107
2021年3月31日現在債務残高	1,483	268	193	1,944

2020年度における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ3,105百万円、13,573百万円計上されています。

セグメント	(単位：百万円)			
	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
リテール&プリンティングソリューション	7,628			7,628
デバイス&ストレージソリューション	6,819	20		6,839
その他(注)	1,339	451	421	2,211
合計	15,786	471	421	16,678

(注) その他セグメントには、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「デジタルソリューション」等が含まれています。

## 26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2020年及び2021年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ8,849百万円及び4,757百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

## 27. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するものです。2019年度及び2020年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
期首残高	9,108	8,846
増加費用	122	155
支払額	760	197
新規発生額	606	379
見積りキャッシュ・フローの変更	224	607
外貨換算調整額	6	509
期末残高	8,846	8,067

## 28. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

### 連結している変動持分事業体

2021年3月31日現在において、連結している変動持分事業体はありません。

2020年3月31日現在において、連結している変動持分事業体はエネルギーシステムソリューション部門に係る事業体です。連結貸借対照表における当該事業体に係る資産は752百万円、主なものは現金及び現金同等物であり、負債に重要性はありません。株式譲渡により、当該事業体は2021年3月31日現在において除外されています。

### 連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、エネルギーシステムソリューション部門とその他部門に係る事業体です。

エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体であるKK6 安全対策共同事業(株)は、原子力事業に従事する柏崎刈羽原子力発電所6号機の安全対策工事に関するプロジェクトの運営、設計及び工事の管理を目的として2020年6月度より設立した合併会社です。当社グループは、当該事業体に対して普通株式を保有していることから、変動持分を有し、当該事業体は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは当該事業体に対して持分法を適用しています。

当社グループは、その他部門に係る事業体であるキオクシアホールディングス(株)に対して普通株式を保有していることから、変動持分を有し、当該事業体は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは当該事業体に対して持分法を適用しています。

2020年及び2021年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在	
	その他部門に係る 変動持分事業体	
変動持分事業体の総資産		2,862,169
連結貸借対照表における資産		315,666
連結貸借対照表における負債		25,018
想定最大損失額		290,648

(単位：百万円)

	2021年3月31日現在	
	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体	その他部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	41,475	2,994,790
連結貸借対照表における資産	1,161	305,226
連結貸借対照表における負債	512	9,652
想定最大損失額	649	295,574

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資です。想定最大損失額には当社グループからの投資等が含まれています。最大想定損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。



## 29. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) エネルギーシステムソリューション.....原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション.....公共インフラ、鉄道・産業システム等
- (3) ビルソリューション.....昇降機、照明器具、空調機器等
- (4) リテール&プリンティングソリューション...POSシステム、複合機等
- (5) デバイス&ストレージソリューション.....半導体、ハードディスク装置等
- (6) デジタルソリューション.....デジタルソリューション等
- (7) その他.....物流サービス、電池等

(注) 2020年11月、当社の連結子会社であった東芝ロジスティクス(株)(以下「TLOG」という。)株式の66.6%をSBSホールディングス(株)に譲渡したため、TLOGは当社の連結子会社から除外されました。これに伴い、当社グループが営む事業内容から物流サービス事業が除外されました。

## 事業の種類別セグメント情報

2019年度及び2020年度並びに2020年及び2021年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2019年度及び2020年3月31日現在

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去又は全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	555,594	698,759	565,619	488,336	736,664	198,921	145,978	3,389,871		3,389,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,234	36,232	4,513	2,059	8,887	53,439	175,524	293,888	293,888	
合計	568,828	734,991	570,132	490,395	745,551	252,360	321,502	3,683,759	293,888	3,389,871
営業利益(損失)	31,798	47,715	29,056	14,477	13,415	16,779	29,730	123,510	6,950	130,460
資産	652,057	703,249	368,933	330,411	510,596	146,845	732,325	3,444,416	60,983	3,383,433
減価償却費	10,841	11,710	11,117	13,808	19,644	3,767	8,728	79,615		79,615
資本的支出	14,839	16,126	20,532	12,525	43,891	3,277	19,506	130,696		130,696

2020年度及び2021年3月31日現在

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去又は全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	482,097	638,336	541,922	408,818	705,003	177,424	100,775	3,054,375		3,054,375
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,112	32,550	3,260	1,764	6,340	44,318	144,843	244,187	244,187	
合計	493,209	670,886	545,182	410,582	711,343	221,742	245,618	3,298,562	244,187	3,054,375
営業利益(損失)	10,803	49,102	23,699	1,994	12,549	19,854	21,509	96,492	7,910	104,402
資産	630,301	715,744	387,075	336,041	531,476	159,948	806,318	3,566,903	66,267	3,500,636
減価償却費	10,587	12,161	12,002	13,211	24,572	3,336	9,342	85,211		85,211
資本的支出	17,298	17,946	18,745	9,126	35,538	5,446	29,621	133,720		133,720

- (注) 1. セグメント間の取引価格においては市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両者協議の上決定しています。  
2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。  
3. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。

2019年度及び2020年度におけるセグメント別営業利益( 損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益( 損失)との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
セグメント別営業利益( 損失)の合計	123,510	96,492
消去又は全社	6,950	7,910
小計	130,460	104,402
受取利息及び配当金	4,245	2,726
持分法による投資利益		5,967
その他の収益	29,752	86,181
支払利息	5,409	4,549
持分法による投資損失	58,957	
その他の費用	147,630	41,239
継続事業からの税金等調整前 当期純利益( 損失)	47,539	153,488

2019年度及び2020年度における財又はサービス別の売上高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
エネルギーシステムソリューション		
原子力	140,033	157,585
火力・水力	222,504	171,111
送変電・配電等	217,619	168,582
その他(注)	11,328	4,069
合計	568,828	493,209
インフラシステムソリューション		
公共インフラ	423,235	397,727
鉄道・産業システム	382,943	334,802
その他(注)	71,187	61,643
合計	734,991	670,886
ビルソリューション		
ビル・施設	573,751	548,487
その他(注)	3,619	3,305
合計	570,132	545,182
リテール&プリンティングソリューション		
POSシステム・複合機等	490,395	410,582
デバイス&ストレージソリューション		
半導体	295,791	313,356
HDD他	449,760	397,987
合計	745,551	711,343
デジタルソリューション		
デジタルソリューション等	252,360	221,742
その他	321,502	245,618
消去	293,888	244,187
連結	3,389,871	3,054,375

(注) セグメント内の内部売上高に係る消去が含まれています。

## 地域別セグメント情報

### 売上高

2019年度及び2020年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
日本	2,002,532	1,779,035
海外	1,387,339	1,275,340
アジア	755,514	714,376
北米	315,636	293,482
欧州	210,486	182,733
その他	105,703	84,749
合計	3,389,871	3,054,375

### 有形固定資産

2020年及び2021年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
日本	449,232	443,182
海外	126,578	132,260
アジア	81,187	87,366
北米	26,934	24,788
欧州	13,447	14,569
その他	5,010	5,537
合計	575,810	575,442

(注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。

2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

3. 2020年及び2021年の各3月31日現在の有形固定資産にはオペレーティング・リース使用权資産が含まれています。

### 30. 関連当事者との取引

当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引

2019年度及び2020年度並びに2020年及び2021年の各3月31日現在における当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2019年度及び2020年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キオクシア(株)	東京都港区	資本金 223,400 百万円	製造業	40.2% (間接所有)	補償金の支払	株式譲渡契約上の補償支払(注1)	13,290	未払金及び未払費用	11,112
関連会社	キオクシアホールディングス(株)	東京都港区	資本金 10,000 百万円	キオクシア(株)の持株会社	40.2%	担保の提供	担保の提供(注2)	-	-	-

2020年度及び2021年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キオクシアホールディングス(株)	東京都港区	資本金 10,000 百万円	キオクシア(株)の持株会社	40.6%	担保の提供	担保の提供(注2)	-	-	-

- (注) 1. キオクシア(株)の株式譲渡契約には、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失、その他契約に定める条件に従い当社が補償義務を負うことが規定されています。
2. キオクシアホールディングス(株)の金融機関と締結する借入契約に係る担保として、当社が保有するキオクシアホールディングス(株)の全株式83,956百万円を金融機関に提供しています。

## 31. 重要な後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、2021年6月24日までを対象に後発事象の評価を行っています。

### 自己株式の取得

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び第156条第1項並びに定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。その内容は以下のとおりです。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、平均連結配当性向30%(注)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とすることとしています。2021年3月期決算の結果と2022年3月期の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと取締役会として認識し、これを受けて2021年5月14日開催の取締役会において、2021年度中に1,500億円の追加株主還元を行う方針を決定しました。そして、2021年6月7日開催の取締役会において、1/3の約500億円の特別配当を行うこととするとともに、1,000億円を上限として自己株式の取得を行うこととしました。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

#### (2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2千7百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約6%)
株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2021年6月8日から2021年12月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け(注)

(注) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記10.にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記10.にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

( 2 ) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記24. にて記載しています。

2020年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	599,823	1,371,385	2,099,539	3,054,375
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益( 損失) (百万円)	3,630	20,051	73,282	153,488
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益( 損失) (百万円)	11,348	3,493	43,612	113,981
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益( 損失) (円)	25.02	7.70	96.15	251.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益( 損失) (円)	25.02	32.72	88.44	155.05



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	234,009	385,289
受取手形	683	666
売掛金	30,117	32,851
商品及び製品	5,275	4,225
原材料及び貯蔵品	2,293	1,714
仕掛品	2,710	2,730
未収入金	51,316	75,358
預け金	3 165,529	3 231,335
前払費用	2,808	3,217
その他	4,302	2,907
貸倒引当金	1,038	1,611
流動資産合計	498,008	738,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 19,483	4 27,127
構築物	4 3,322	4 4,053
機械及び装置	4 7,586	4 8,431
車両運搬具	4 122	4 119
工具、器具及び備品	4 3,475	4 3,237
土地	4 22,226	4 22,226
リース資産	338	219
建設仮勘定	3,490	2,299
有形固定資産合計	60,045	67,713
無形固定資産		
ソフトウェア	3,288	3,603
その他	6,008	18,887
無形固定資産合計	9,296	22,490
投資その他の資産		
投資有価証券	31,354	33,087
関係会社株式	1 825,698	1 828,231
出資金	1	1
関係会社出資金	23,553	22,075
長期前払費用	41	112
破産及び更生債権	2,569	1,034
その他	13,303	12,681
貸倒引当金	2,650	1,120
投資その他の資産合計	893,871	896,104
固定資産合計	963,213	986,309
資産合計	1,461,222	1,724,996

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,077	11,464
短期借入金	8,860	360
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	130	109
未払金	46,552	29,282
未払費用	24,196	30,309
未払法人税等	351	96
前受金	11,537	13,790
預り金	439,755	433,034
訴訟損失引当金	218	-
その他	5,847	3,673
流動負債合計	577,526	522,120
固定負債		
長期借入金	161,460	365,100
リース債務	219	131
退職給付引当金	36,936	41,169
訴訟損失引当金	69,010	62,099
資産除去債務	2,226	2,264
繰延税金負債	2,908	4,151
その他	1,828	22,118
固定負債合計	274,590	497,033
負債合計	852,116	1,019,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,175	200,558
資本剰余金		
資本準備金	172	554
資本剰余金合計	172	554
利益剰余金		
利益準備金	2,155	3,063
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	573	546
繰越利益剰余金	408,328	499,535
利益剰余金合計	411,058	503,145
自己株式	5,007	5,054
株主資本合計	606,397	699,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,295	8,252
繰延ヘッジ損益	1,588	1,614
評価・換算差額等合計	2,707	6,637
純資産合計	609,105	705,841
負債純資産合計	1,461,222	1,724,996

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第181期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第182期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 75,031	1 74,385
売上原価	31,023	32,079
売上総利益	44,008	42,306
販売費及び一般管理費	3 83,942	3 84,337
営業損失( )	39,933	42,030
営業外収益		
受取利息	1,012	1,113
受取配当金	57,500	120,916
受取賃貸料	12,600	12,419
その他	4,232	1,829
営業外収益合計	75,346	136,279
営業外費用		
支払利息	4,052	2,689
関係会社株式評価損	-	4,096
投資有価証券評価損	-	82
貸与資産経費	7,122	6,912
その他	7,476	3,558
営業外費用合計	18,652	17,339
経常利益	16,760	76,908
特別利益		
関係会社株式等売却益	-	16,602
訴訟損失引当金戻入額	-	7,067
抱合せ株式消滅差益	2,357	-
特別利益合計	2,357	23,670
特別損失		
訴訟関連損失	20,049	4 9,556
関係会社株式評価損	9,083	-
投資有価証券評価損	550	-
特別損失合計	29,683	9,556
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	10,565	91,022
法人税、住民税及び事業税	6,610	10,110
過年度法人税等	10,795	-
法人税等調整額	114	26
当期純利益	6,726	101,159

【株主資本等変動計算書】

第181期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,044	43	-	43	1,144	4	718,122	719,271	9,537	909,821
当期変動額										
新株の発行	131	129		129						260
剰余金の配当					1,011		11,123	10,112		10,112
圧縮記帳積立金の積立						569	569	-		-
当期純利益							6,726	6,726		6,726
自己株式の取得									300,299	300,299
自己株式の処分			0	0					1	1
自己株式の消却			304,827	304,827					304,827	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			304,827	304,827			304,827	304,827		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	131	129	-	129	1,011	569	309,793	308,213	4,529	303,423
当期末残高	200,175	172	-	172	2,155	573	408,328	411,058	5,007	606,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,408	1,722	4,686	914,507
当期変動額				
新株の発行				260
剰余金の配当				10,112
圧縮記帳積立金の積立				-
当期純利益				6,726
自己株式の取得				300,299
自己株式の処分				1
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,112	134	1,978	1,978
当期変動額合計	2,112	134	1,978	305,402
当期末残高	4,295	1,588	2,707	609,105

## 第182期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,175	172	-	172	2,155	573	408,328	411,058	5,007	606,397
当期変動額										
新株の発行	383	381		381						764
剰余金の配当					907		9,978	9,071		9,071
圧縮記帳積立金の取崩						26	26	-		-
当期純利益							101,159	101,159		101,159
自己株式の取得									49	49
自己株式の処分			0	0					2	2
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	383	381	-	381	907	26	91,207	92,087	46	92,806
当期末残高	200,558	554	-	554	3,063	546	499,535	503,145	5,054	699,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,295	1,588	2,707	609,105
当期変動額				
新株の発行				764
剰余金の配当				9,071
圧縮記帳積立金の取崩				-
当期純利益				101,159
自己株式の取得				49
自己株式の処分				2
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,956	26	3,930	3,930
当期変動額合計	3,956	26	3,930	96,736
当期末残高	8,252	1,614	6,637	705,841

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準・評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準・評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準・評価方法

商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等

については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によ  
っています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

#### 【重要な会計上の見積り】

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年  
度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度
訴訟損失引当金	62,099

#### 【表示方法の変更】

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事  
業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を  
記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに  
従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「関係会社株式等売却損」は、当  
事業年度において重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示して  
います。

この結果、前事業年度の「営業外費用」の「関係会社株式等売却損」に表示していた3,488百  
万円、「その他」に表示していた3,988百万円は、「その他」7,476百万円として組み替えてい  
ます。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
関係会社株式 (キオクシアホールディングス(株))	83,956	83,956
計	83,956	83,956

上記の資産は関係会社(キオクシアホールディングス(株))の金融機関と締結する借入契約に関して、当社が差し入れている担保です。

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
短期金銭債権	219,439	291,626
短期金銭債務	478,237	466,062

## 3. 貸出コミットメント

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	259,979	343,129
貸出実行残高	165,529	231,335
差引額	94,449	111,793



## 4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
建物	404	397
構築物	26	26
機械及び装置	1,400	1,341
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	124	116
土地	72	72
計	2,030	1,956

## 5. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

リース債務等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
東芝アメリカ社	2,352	東芝アメリカ社 2,108
ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	550	東芝インフラシステムズ(株) 259
東芝インフラシステムズ(株)	516	ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社 200
東芝エネルギーシステムズ(株)	379	
その他	760	その他 588
計	4,559	計 3,156

## 6. 重要な訴訟事件

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の判決が出されました。当該判決については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴し、米国時間2018年7月17日付で上訴審は地裁の判決を破棄し、原告が修正訴状を提出できるよう地裁に差戻す判決を出しました。当社は当該判決に対し米国時間2018年10月15日付で連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。米国時間2019年6月24日付で当該申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ13,657百万円、21,759百万円、43,561百万円、9,227百万円、33,000百万円、837百万円、414百万円及び4,051百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月

付、同年9月付、同年9月付、同年10月付及び2018年4月付の提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行(現日本カストディ銀行)からのそれぞれ1,262百万円及び11,993百万円を請求する2016年5月付及び同年8月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行等からの14,026百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は考えています。

## (損益計算書関係)

1. 売上高のうち商品売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第181期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第182期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,323	853

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第181期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第182期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に対する売上高	54,581	51,056
関係会社からの仕入高	7,454	9,945
関係会社との営業取引以外の取引高	98,214	142,467

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第181期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第182期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 販売促進費	207	87
(2) 特許権使用料	174	119
(3) 広告費	3,031	2,523
(4) 給与手当・賞与	15,547	16,473
(5) 福利厚生費	2,683	3,214
(6) 旅費・交通費・通信費	648	610
(7) 賃借料	10,565	9,803
(8) 減価償却費	1,546	1,846
(9) 貸倒引当金繰入額	71	3
(10) 退職給付引当金繰入額	1,786	5,952
(11) 研究開発費	25,644	24,641
販売費に属する費用のおおよその割合	16.5%	14.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	83.5%	85.7%

4. 訴訟関連損失

第182期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東芝メモリ㈱(現キオクシア㈱)の株式譲渡契約には、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約に起因した損失、その他契約に定める条件に従い当社が補償義務を負うことが規定されています。当該株式譲渡契約に基づき、2020年度に補償関連費用7,728百万円を訴訟関連損失として計上しています。

上記を主な要因として、特別損失に9,556百万円を計上しています。

なお、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失については、当該補償義務は失効しました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第181期(2020年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式 関連会社株式	58,282	98,013	39,730
合計	58,282	98,013	39,730

第182期(2021年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式 関連会社株式	58,282	116,895	58,612
合計	58,282	116,985	58,612

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

種類	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
子会社株式	681,191	682,702
関連会社株式	86,223	87,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産 (注)</b>		
繰越欠損金	97,191	90,260
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,129	836
未払賞与損金算入限度超過額	1,841	1,860
退職給付引当金損金算入限度超過額	26,913	25,527
株式評価損	377,020	348,405
減価償却費損金算入限度超過額	3,212	3,544
訴訟損失引当金	21,198	19,015
その他	5,477	7,412
繰延税金資産小計	533,981	496,859
<b>評価性引当額</b>		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	97,191	90,260
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	436,790	406,599
評価性引当額小計	533,981	496,859
繰延税金資産合計	0	0
<b>繰延税金負債 (注)</b>		
その他有価証券評価差額金	2,287	3,556
租税特別措置法に基づく積立金	253	241
その他	368	354
繰延税金負債合計	2,908	4,151
繰延税金資産の純額	2,908	4,151

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)を適用し、改正前の税法の規定に基づいて算定しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第181期 (2020年3月31日)	第182期 (2021年3月31日)
法定実効税率	第181期は税引前当期 純損失を計上している	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため記載していません。	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		40.6%
税額控除		0.4%
評価性引当額の増減		1.2%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.1%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び第156条第1項並びに定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。その内容は以下のとおりです。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、平均連結配当性向30%(注)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とすることとしています。2021年3月期決算の結果と2022年3月期の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと取締役会として認識し、これを受けて2021年5月14日開催の取締役会において、2021年度中に1,500億円の追加株主還元を行う方針を決定しました。そして、2021年6月7日開催の取締役会において、1/3の約500億円の特別配当を行うこととするとともに、1,000億円を上限として自己株式の取得を行うこととしました。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2千7百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約6%)
株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2021年6月8日から2021年12月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け(注)

(注) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 1	19,483	10,138	75 (0)	2,419	27,127	52,725
	構築物 2	3,322	1,027	8 (-)	288	4,053	9,678
	機械及び装置 3	7,586	3,113	128 (21)	2,140	8,431	31,728
	車両運搬具	122	23	0 (-)	26	119	196
	工具、器具及び備品 4	3,475	1,278	7 (0)	1,509	3,237	21,089
	土地	22,226	-	0 (-)		22,226	
	リース資産	338	-	- (-)	119	219	302
	建設仮勘定 5	3,490	19,868	21,059 (-)		2,299	
	計	60,045	35,449	21,278 (21)	6,503	67,713	115,721
無形 固定 資産	ソフトウェア 6	3,288	1,616	25 (-)	1,275	3,603	
	その他 7	6,008	14,697	1,816 (-)	1	18,887	
	計	9,296	16,313	1,841 (-)	1,277	22,490	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。  
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
1. 建物	増加額	横浜事業所（新棟）	9,109
2. 構築物	増加額	横浜事業所（新棟）	515
		横浜事業所	455
3. 機械及び装置	増加額	柏崎工場	2,490
4. 工具、器具及び備品	増加額	研究開発センター	466
		本社	410
5. 建設仮勘定	増加額	横浜事業所（新棟）	7,523
		本社	6,267
		柏崎工場	3,775
	減少額	横浜事業所（新棟）	9,707
本社		6,523	
6. ソフトウェア	増加額	柏崎工場	2,927
		本社	1,514
7. その他	増加額	本社	14,580
	減少額	本社	1,714



【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,688	646	1,603	2,731
訴訟損失引当金	69,228	221	7,350	62,099

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.9% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.7% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.toshiba.co.jp/about/ir/">http://www.toshiba.co.jp/about/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第181期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2020年7月30日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第181期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2020年7月30日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

事業年度 第182期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

2020年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第182期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

2020年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第182期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2020年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3の規定に基づく臨時報告書

2020年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2021年1月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2021年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2021年6月16日関東財務局長に提出

#### (5)臨時報告書の訂正報告書

2020年8月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年12月18日関東財務局長に提出

#### (6)発行登録書の訂正発行登録書

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2020年8月4日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2020年8月5日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
2020年12月18日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
2021年1月21日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
2021年3月25日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
2021年4月15日関東財務局長に提出

2019年9月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
2021年6月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社東芝

代表執行役社長 CEO 網川 智 殿

### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 所 健

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項により規定された米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

見積総工事原価の妥当性（連結財務諸表に対する注記2.主要な会計方針の要約及び注記12.収益を参照。）



監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、顧客仕様の建設型・製作型の注文製品の受注・製造・販売を実施しており、当該顧客仕様の注文製品に係る契約（以下、「工事契約」という。）について、Accounting Standards Codification 606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、製品又はサービスの提供に要した原価により進捗度を測定し、当該進捗度に基づいて一定期間にわたって収益を認識している。そのうち、当連結会計年度において獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて認識された収益は342,048百万円であり、主にエネルギーシステムソリューションセグメント及びインフラシステムソリューションセグメントにおいて計上されている。

また、会社グループの従事している工事契約には、工事損失の発生が見込まれる契約も含まれており、会社グループは2021年3月31日において工事損失引当金を計上している。

会社グループは、製品又はサービスの提供に要した原価による進捗度の測定及び工事損失引当金の算定に当たり、工事契約ごとに総工事原価の見積りを行っている。

当監査法人は、以下の要因から、見積総工事原価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

- ・ 総工事原価の見積りに基づいて計上される収益の金額が連結財務諸表全体に対して重要である。
- ・ 獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて認識される収益の算定及び工事損失引当金の算定に必要となる総工事原価の見積りには、仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰及び政策変更その他による計画変更・凍結・中止等の要因によるコストの変動等、不確実性の高い経営者評価が含まれており、見積りにおける重要な仮定には工期までの人員工数、単価及び外注原価等が含まれる。以上を踏まえ、当該見積りは不確実性の高い会計上の見積りに該当すると判断した。

当監査法人は、監査手続の立案にあたって、工事契約の締結から収益認識に至るまでの一連の内部統制を理解した。

また、工事契約に関する収益認識及び工事損失引当金の計上について、総工事原価の見積りを含む統制活動について、運用状況の評価を実施した。

会社グループは、総工事原価の見積りの妥当性について、独立的な検証を行う体制を整備し、運用している。このために設けられた独立部門は審査に関する判断の過程について客観性や品質を担保することを目的として、規程を十分に実施可能な粒度で整備し、審査時におけるチェック項目を記載した審査チェックリストを運用している。また、審査チェックリストについては、每期見直しが行われており、過去に顕在化した総工事原価の変動要因が他の工事案件に与える影響を確認可能な体制としている。

そのため、当監査法人は、会社グループの独立部門が行った審査結果及び同部門担当者へのヒアリングの結果を考慮し、契約総額の大きいプロジェクト、工程遅延等により利益率の低いもしくは損失が見込まれる重要なプロジェクト、過去に実績のない新規性の高いプロジェクト及び期中に見積りの重要な変更が認識されたプロジェクト等、特に重要性が高いと想定される工事契約に重点を置いて、総工事原価の見積りに含まれる経営者の評価を検証するため、以下の実証手続を実施した。

- ・ 工事契約及びその他の合意内容のレビュー、契約ごとのリスク評価分析に加え、工程遅延の状況や発生している変動要因等を評価するため、会社グループのプロジェクト管理資料の閲覧及びプロジェクトマネージャーへのヒアリングを実施した。プロジェクトマネージャーへのヒアリングにおいては、工事案件毎の総工事原価の見積りに含まれる重要な仮定及びそれに対する経営者の評価の確認に加え、過去の実績や現状のリソースの状況等から、想定通りに実行する意思及び能力の有無を確認した。
- ・ 総工事原価の見積りについてその内訳をレビューし、重要な原価項目について根拠資料と突合するとともに、見積りの重要な仮定である工期までの人員工数、単価及び外注原価等について、分析を実施した。また、四半期毎に総工事原価の見積りの推移分析を実施し、重要な増減を識別した場合は要因を理解し最新の見積りの妥当性を評価するとともに、過去に実施された見積りの妥当性を評価した。また、重要な増減が技術的な要因等に起因している場合は、類似のプロジェクトに与える影響を評価した。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さらに、特定のプロジェクトについては、プラント等の物件を視察し、その所在や工事案件の進捗状況を把握した。</li> </ul>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

キオクシアホールディングス株式の評価（連結財務諸表に対する注記8. 関連会社に対する投資を参照。）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、キオクシアホールディングス株式会社（以下「KHC」という。）に関して2021年3月31日時点の連結財務諸表において279,789百万円の投資残高を計上している。会社グループは、KHCの議決権株式の40.6%を保有しているため、同社を持分法適用会社として取り扱い、投資残高は関連会社に対する投資及び貸付金に含まれている。</p> <p>会社グループはKHC株式の評価にあたり持分法を適用しており、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては、一時的でない公正価値の下落がある場合は、評価減を行う必要がある。</p> <p>KHC株式について、一時的でない公正価値の下落があるかの判断にあたっては、KHCにおいて計上されている長期性資産の評価が主要な検討要素の一つとなっている。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から、KHC株式の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社グループの連結財務諸表におけるKHC株式の残高は279,789百万円であり、当該株式の一時的でない公正価値の下落の有無の判断が連結財務諸表に及ぼす影響は重要である。</li> <li>・ 持分法が適用されるKHC株式に一時的でない公正価値の下落があるかどうかを評価するにあたっては、非上場会社であるKHCの企業価値を考慮しつつ、関連する会計基準の要求事項の定めに従い判断する必要がある。さらに、この判断にあたっては、KHCの近年の業績及びメモリ事業が属する産業の今後の見通しを考慮することが必要である。これらの検討は、本質的に複雑であり、また様々な経営者の仮定に関する判断を伴う。</li> </ul>	<p>当監査法人は、KHC株式の評価に係る会社グループの評価結果を入手するとともに、当該評価に係る一連の内部統制を理解した。</p> <p>その上で、KHC株式の評価について、主に以下の手続を実施することにより、一時的でない公正価値の下落は生じていないとする会社グループの判断の妥当性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KHCの連結財務諸表を通査することにより、以下の状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ KHCにおいてのれん、無形資産又は長期性資産の重要な減損損失が計上されていないこと</li> <li>⑧ KHCにおいて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しないこと</li> </ul> </li> <li>・ 構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> <li>・ KHCの公正価値における著しい悪化の有無を確認し、公正価値の算定にあたり使用されている前提条件と外部市場調査機関から提供されたフラッシュメモリ市場の将来予測との比較を実施した。</li> <li>・ メモリ事業の同業他社との業績比較を実施し、収益レベル又は資産の質において顕著な悪化ないし同業他社のレベルを下回る事実の有無を確認した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東芝が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社東芝

代表執行役社長 CEO 網 川 智 殿

### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 所 健

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2020年4月1日から2021年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（財務諸表の有価証券関係注記を参照。）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東芝（以下「会社」という。）は、2021年3月31日現在、関係会社株式828,231百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式として子会社株式682,702百万円及び関連会社株式87,246百万円の合計769,948百万円が含まれている。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下した場合は回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、4,096百万円の評価損を計上している。</p> <p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式の残高に金額的重要性があることから、当該関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式の評価に関連する経営者の評価結果を入手するとともに、会社の内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・ 関係会社株式の評価において利用される重要な基礎データについて、正確性と網羅性を検証した。</li> <li>・ 会社の帳簿残高を関係会社の実質価額と比較し、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・ 実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを確認した。</li> <li>・ 関係会社の財務数値について、主要な関係会社を対象として関係会社の監査人によって監査を実施し、もしくは実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。